

2141

鈴木弘恭著

新撰
日本文學史略 全

東京 青山堂發行

れども。既に同名の書の發兌してありつるを見出したれば、即ち努めて該書より重複せざらん事を要し。或は省きもし。或は加へもしたるものあり。故に特更に文意の澁滞したる所。亦は粗漏なる所を生じたるなり。然して今改めて新撰日本文學史略とおほせつ。

一此書の原稿ハ。全く講義の筆記なれば。その文體甚煩はまかりしを。今假りに少か改めつるなり。然れども其順序ハ。猶錯雜したる所。前後したるものも有ぬべし。故にをりもあらば再考して淨書せんとす。

一此書は擧たる人々の小傳ハ。多くは前賢故實。歌仙部類抄。日本諸家人物誌。近世名家著述目錄。群書一覽。思ひよる日。俳諧奇人談等より假に掲げつるなり。本編ハ本より文學史として。小傳等の如きは。その枝葉なれば。もして小異あるも妨なかるべし。

一此書ハ。尋常師範學校。中學校及び高等學校等の生徒。或は其邊の學業を修めんとすれども。事故ありて入學するの暇なき者の爲よとて撰述したるなれば。専ら了知し易きを旨として。よりよりの俗語をもまじへつるあり。まかのみならぬ。

明治廿五年七月

弘 恭 誌

新撰日本文學史略

總目錄

第一編 紀元前の文學

文字有無の説

上古の文字

文學起原考

漢字の傳來

須佐之男命の御歌

八千矛神の詠歌

沼河姫の詠歌

第二編 紀元後の文學

神武天皇の御製

伊須氣余理姫の御歌

日本武尊の御歌

弟橘姫の御歌

神功皇后の御歌

武内宿禰の詠歌

應神天皇の御製

第三編 奈良朝前の文學

漢學漸く興起

仁德天皇の御製

黑姫の御歌

履仲天皇の御製

雄略天皇の御製

袁杼姫の御歌

顯宗天皇の御製

舒明天皇の御製

天智天皇の御製

間人皇女の御歌

額田王の御歌

天武天皇の御製

國文の嚆矢

祈年祭の祝詞

第四編 奈良朝の文學

漢字を假用す

大寶律令の事

古事記の文例

諸國風土記の事

出雲風土記の文例

日本紀の文例

萬葉集の歌例

竹取物語の文例
宇津保物語の文例
落窪物語の文例
伊勢物語の文例
古今和歌集の歌例
在原元方の詠歌
紀貫之の詠歌
二條後の御歌
素性法師の詠歌
壬生忠岑の詠歌
紀友則の詠歌
大江千里の詠歌
在原棟梁の詠歌
伊勢の詠歌

凡河内躬恒の詠歌
在原業平の詠歌
惟喬親王の御歌
典侍治子の詠歌
後撰和歌集の歌例
藤原敏行の詠歌
兼盛王の詠歌
中納言兼輔の詠歌
坂上是則の詠歌
藤原興風の詠歌
典侍因香の詠歌

第七編 寛和以後の文學
文學の盛衰
當時の學者小傳

能因法師の詠歌

紫式部の詠歌

和泉式部の詠歌

花山院の御製

大貳三位の詠歌

金葉和歌集の歌例

大藏卿匡房の詠歌

良暹法師の詠歌

大納言經信の詠歌

僧正行尊の詠歌

堀川右大臣の詠歌

上東門院の御歌

詞花和歌集の歌例

白河院の御製

周防内侍の詠歌

三條院の御製

源兼昌の詠歌

源俊賴の詠歌

千載和歌集の歌例

俊成卿の詠歌

藤原基俊の詠歌

藤原清輔の詠歌

從三位賴政の詠歌

法性寺入道の詠歌

連歌の事

第八編 鎌倉時代の文學

文學の衰微

歌合の事

當時の學者小傳

藤原兼實	藤原行盛	藤原信實	藤原實朝	菅原為長	藤原家隆
藤原定家	藤原為盛	藤原兼世	藤原道平	藤原為朝	藤原為家
北條時頼	清原為枝	藤原兼基	藤原資朝	藤原為基	藤原為相
僧 榮四	僧 一親	僧 日蓮			

當時の才女

後成女	少將内侍	辨内侍	少將納言	阿佛尼
新中納言	小宰相	中納言典侍	權中納言	御匠殿尼

平家物語の文例

十六夜日記の文例

新古今和歌集の歌例

攝政長經の詠歌

宮内卿の詠歌

藤原家隆の詠歌

藤原定家の詠歌

右衛門督通具の詠歌

藤原有家の詠歌

俊成女の詠歌

藤原雅經の詠歌

右大將頼朝の詠歌

第九編 足利時代の文學

記録珍書の焼失

當時の學者小傳

宗親王	藤原師賢	藤原武時	橋源正親	藤原師基	藤原長公
今川良運	細川持基	僧 爲直	藤原爲重	藤原兼頼	藤原冬淨
藤原雅教	藤原雅世	長尾持久	藤原爲實	平源常義	藤原正義
藤原快尙元	藤原公一休	藤原實澄	僧 宗親	藤原宗雅	僧 太田宗持
僧 山本晴幸	直藤兼綱	北大條氏康	北源條氏政	小藤早川隆景	里大村紹隆
細川藤孝					

和歌四天王

◎總目錄

三玉集の事

墨本の嚆矢

當時學者の風俗

源語の註釋

當時の著書

神皇正統記の文例

徒然草の文例

藤川日記の文例

新續古今和歌集の歌例

權中納言雅縁の詠歌

後小松院の御製

民部卿爲明の詠歌

權中納言爲重の詠歌

權中納言雅世の詠歌

後花園天皇の御製

法印淨辨の詠歌

寶篋院義詮の詠歌

光嚴院の御製

關白持基の詠歌

鹿苑院義滿の詠歌

後光嚴院の御製

頓阿法師の詠歌

後龜山院の御製

兼好法師の詠歌

法印慶運の詠歌

第十編 慶長以後の文學

文學の盛況

洋學の嚆矢

當時の學者小傳

小石澤原正庵	橋山千信隆有	柴野邦久彦老	荒木田久彦老	紀荷田德春民滿	宇佐美爲澄則水	吉益爲澄則水	木根下蘭武卓爽	秋安藤淡東園野	海原北若東冲岳	中北江村岷可山昌	伊田藤仁子齋繁	松木下霞順沼庵	山林崎閣叔齋勝	細藤川忠惺典高
平伊田勢高貞胤丈	河村村田秀春根海	尾村藤田孝春翠郷	岡荷崎田慶在門滿	山入藤江尙南德漢	土板屋倉藍漢洲溪	三縣浦竹孝溪瀾	野人田見忠卜齋幽	晃小川世立美所	伊畑藤東山涯甫	柳新川井霞白澤石	遠林見齋勝	木那下波長道齋圓		
香伴川景滿樹隆	河藤村井殿高根尙	古上賀田秋僕成	加葛茂辰眞淵	北有邊賀成長翠伯	田岡中井蘭山陵州	應太見宰爽春嶋盛	北下川邊季長吟流	陶荒山川敬元	伊西藤山長健英甫	向室井滄嶋巢	佐林藤剛春齋信	松畑永貞杏德庵		
荷伴田蒼生子規	河清村水益瀛根臣	頼本居惟宣寬長	藤新原非字万伎峨	壺河井瀬發管知雄	伊山藤田南正昌朝	吉服田部孤南山郭	貝沙原門蕙契信冲	奧林田關九汀成	伊岡藤島長石衡梁	南柳部原南莖山洲	三林宅尙春齋篇	石松川永丈選山年		
村尾田崎多雅子嘉	橋高保田巳與一清	頼本居惟春桑庭	梶中取井魚盤彦庵	湯谷淺川常士山清	松鳴崎嶋子道九筑	石高川野叔關潭亭	荻安生藤徂爲徠翠	谷瀬尾左維仲賢	伊石藤原長耶準庵	服雨部森寬芳齋洲	永朝田山葵紫安心	林管羅得山庵		
屋橋代弘賢直	頼本居大襄平	田中井道竹呂山	龍柳澤公淇美園	久津比奈華玄山洲	山越非智崑雲瀟夢	荻今生井道似濟開	穗中積島以義賢方	伊中藤村長暢堅齋	岡砥田園竹南海	熊中澤江了藤芥樹	林伊途東政舟宗			

木門の五先生

堀河の五藏

寛政の三助

和漢混交文

國學詠歌に秀たる人名

國學の三大人

紫家七論の文例

折九く柴記の文例

駿臺雜話の文例

文意考の文例

菅笠日記の文例

歌道大意の文例

俳諧の事

俳諧の六家

蕉門の十哲

狂詩狂歌狂文の事

俗謡并小説の事

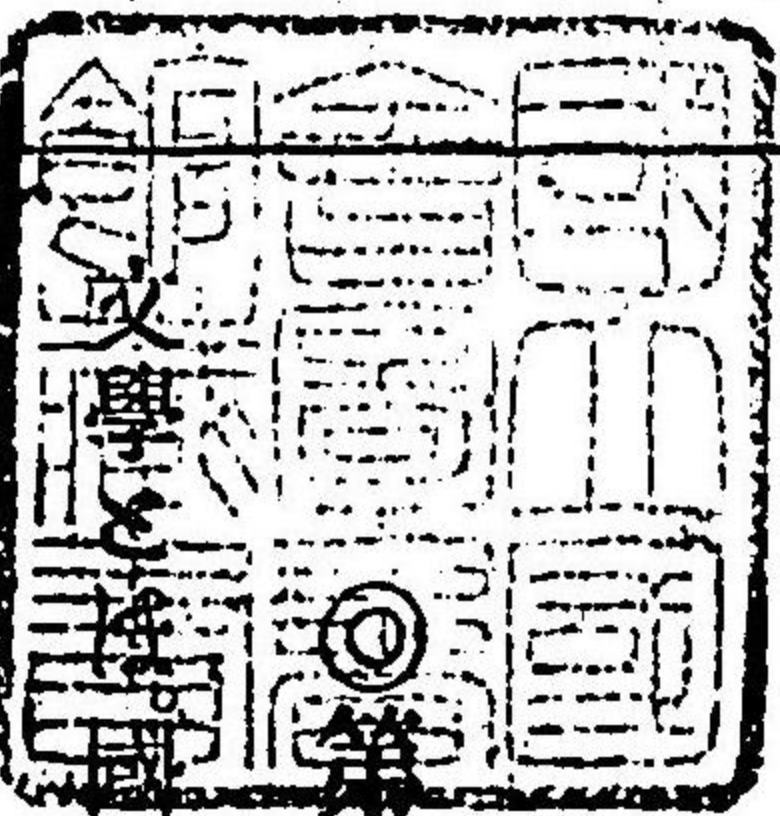
雑家小傳

- | | | | | | |
|------|------|--------|-------|-------|-------|
| 山崎宗鑑 | 荒本守武 | 松永貞徳 | 安藤貞室 | 四花宗枝 | 松尾芭蕉 |
| 榎本其角 | 服部嵐野 | 森川許六 | 向井去來 | 立花北枝 | 河合曾良 |
| 志田野坡 | 内藤丈草 | 各務支考 | 越智越人 | 並加賀千柳 | 近太田南畝 |
| 石川雅望 | 加茂季愷 | 近松門左衛門 | 井原四鶴 | 並加賀千柳 | 近太田南畝 |
| 並木三瓶 | 曲亭南琴 | 河竹春水 | 十返舎一如 | 山東庵京彦 | |
| 式亭三馬 | | | | | |

以上

新撰日本文學史略

鈴木弘恭 述



◎第一編 ○紀元前の文學

常一學科の比にあらざるなり。然して能く吾が思想を述べ。感情を見はし。意志を示し。以て人智を進め。風を移し俗を易るの効用を爲すものなり。故に之が盛衰は一國の文野に關係するところなり。文學はそれ貴重せざるべけんや。

余が今撰するところは本邦文學の史略なり。則本邦言文の起原種類盛衰變遷等を略述したるものにて文學の一部分なり。然してその言文を能くうつし傳ふるものは文字なれば。まづ左に文字のことよりいふべし。

抑本邦の上古には。文字なかりきといひ。ありきともいひ。一定せざれども。愚考するに五十音などの如き便利なる重寶なる文字はなかりしなるべし。然れども又後世の文字の如き物に非ずして。丸とか。三角とか。四角とか。木の形とか。草の形

文字有無の說

の字を角違に分字して之を合せたるものあり。左の如し。

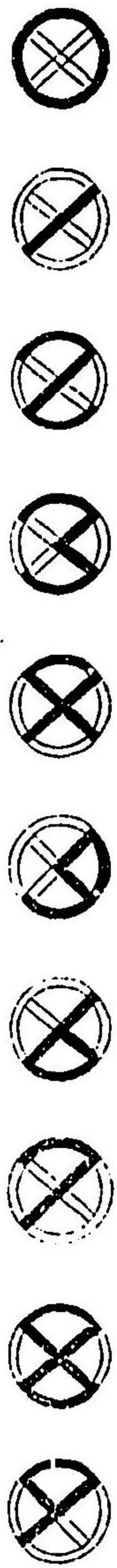


然して之を種々に配置するときば。九種の形となりて。父音九字となること。左の如し。



これ「は四角の右片角なり。へは右片角を斜にしたるなり。【は左側の半分なり。】は左片角なり。△は右片角の斜下に○を添へたるなり。□は四角なり。十を角違に切斷して。□此の如く合せたるものなり。Iは角を豎に半切して背合せに寄せたるなり。Jは角の右側の半分なり。是に○を加へて九字九音となるなり。又云亞刺比亞文字に於るも數字の如きは全く○と十とより成立たるものなり。左の如し。

零 一 二 三 四 五 六 七 八 九



此の外にも細かに考へたらんには。面白き説も有ぬべし。因云。友人能勢榮氏云。西洋のあり。即華族島津家の徽章は此なり。先年或西洋人之を見て地球さいふ文字にやま疑ひし事ありとぞ。

漢字の傳來

さて本邦に漢字の傳來せしは。第十代崇神天皇の御宇なるべし。崇神紀六十五年本邦紀元六百二十八年秋七月任邦國遣蘇邦曷叱知令朝貢云云とあり。此頃より始て傳來したるなり。然して是より先きにも天日槍アマノヒボといふ人。本邦に歸化したる事ありき。

但し普通の説には。天日槍の歸化せしは。垂仁天皇の三年紀元六百三十四年なりとしたれども。余は黒川眞賴翁が天日槍歸化時代考といふ書に因りていふ也。

是より漸々に漢字といふものを人の知るやうになりて。後には之を専ら用ゐる事とはなりぬ。

漢籍の渡り來し事のものに見えたるは。應神紀十五年紀元四十九年百濟の王子阿直岐が本邦に來り。其推薦に依りて。同國の學士王仁といふ人が渡來して。論語十卷。千字

論語十卷千字文

文一卷を献貢せしが始なり。然して此千字文は今の千字文と異なり。後世には傳はらず。千字文には種類多し。是より漸々に人々漢籍を讀むやうになりたれど。こは上等社會にのみ行はれたるにて。中等以下の徒に於ては。なかく漢文などをよく讀む人はなかりしなり。

吳音讀

但し阿直岐。王仁の傳へし讀方は。皆吳音讀なり。本邦に傳ハれる漢字は。古へは皆吳音讀なれば。後世に至りても。多くは吳音にて讀む例とはなれる也。

以上述たる所は。神代より上古に至る(即ち紀元前より紀元後九百五十餘年間)の事なれど。此間に於て文學として見るべきものは多くも傳はらず。又學者として聞えし人も詳ならず。唯詠歌は神代より傳はれるものありて。古典に載せられたれば。今その一二をいふべし。然れども此の古典とは所謂古事記日本紀などのことにて。古事記日本紀のことは下に委し是より數百年後の物なれども。詠歌はその上古の人々のよまれまものなる事疑ひなければ。左に擧て之を示す。

須佐之男命の歌

須佐之男命の御歌

やくもたつ。出雲やへがき。つまとみに。八重がきつくる。その八重垣を。」

〔解〕須佐之男命ハ。天照大神の皇弟之。此の御歌ハ。出雲國須賀と云所に宮殿を作り玉ふ時。その所より雲の立のほるを見てよみ玉へる歌之○やへ垣は。幾重にも圍める垣之○つまとみにハ。妻籠之。妻を住居せしむる所之。即ち足名ツチナ椎手名ツチナ椎神ツチナの女。櫛名田姫ウシナを住せしめ玉へる所の宮殿之○八重垣をのをハよの意之。

一首の意ハ。イヤ雲ガ立ヨ。アノ愛シキ雲ガタナヒキ圍ムガ如ク。幾重ニモ垣ヲ作り。宮殿ヲ立テ我が妻ヲ住マセテオカント思フナリ。ア、愛シキ八重垣ヨ。コノウツクシキ八重垣ヨ。

八矛神の歌

八千矛神の詠歌

やちはこの神のみことハ。八洲國つまゝきかねて。とほとほし。越の國にさかしめを。ありときかして。くはしめを。ありときとして。さよはひよ。有たし。よはひよ。あり通ハせ。太刀が緒も。いまだ解かずて。おすひをも。未だ解かねバ。をどめの。なすや板戸を。おそぶらひ。我がたゝせれば。ひこづらひ。我がたゝせれば。青山に。ぬえハ鳴き。さぬつどり。きんしハとよむ。よはつ鳥。かけハなく。うれたくも。鳴を

る鳥か。この鳥も。うちやみこせぬ。いしたぶや。あまはせ使。ことの。かたりごとも。こまは。

〔解〕八千矛神ハ。大國主神の一名之。越國ヨ行幸して沼河姫の家ヨ到りてよみ玉へる歌之。今越後國頸城郡ヨ沼河姫の社ありと云。則此の邊ヨ住玉ひしよや○八洲國ハ。日本國の古名之○。つまよ、まかねてハ。妻を設けかねて之○とほどはしハ。遠々し之○さかしめハ。賢女之○きかしてハ。敬語之。聞玉ひて之。まことしてといふも同じ○くはしめハ。細女之。ウルハシキ女之○さよはひハ。さハ發語之。よはひハよびの延言之。故ヨ人を呼ぶとをよはふともいふ之。古ハ女の家ヨ到り門口ヨ立て女の名を呼びて逢ふと之。是をよはひといふ之。○有たしハ。有ハ軽く添ていふ之。たしハ敬語之。貴人ハ自身の上よもかく云之○あり通はせハ。ありハ添言之。通ハせハ敬語之。かよはせバの意之○おすひハ。襲衣之。上古ハ男女共ヨ着九る之○なすやハ。鳴すよ之○おそぶらひハ。押し振り之。押動すと之○ひこづらひハ。引き動し之○ぬえハ夜鳥之○とぬつとりのハ。とハ發語之。つハ添言之。野の鳥といふ意之。雉子ハ野ヨすむ故

ハ雉子といふよかけてらへる之○とよむハ音の響くと之○よはつ鳥ハ。庭鳥之。かけハ雞之○うれたくもハ。憂甚も之○うちやみこせぬハ。うちハ添言之。鳴止むことさせよ之○いしたぶやハ。急き飛ぶ之○あまはせ使ハ。大ヨ走らす使之。急ぎの使の意之○ことのハ。我思ふ事之○かたりごともハ。語り事マア之○こまはハ。これよマア之。これ上を受て我思ふ事ハかくの如くことの意之。

一首の意ハ。我ハ八千矛神デアルガ。我ハ國內ニ妻ヲ設ケ兼テ。ハルトト遠キ越國ニ賢女アリト聞キ。美女アリト聞キテ。妻問ニ來テ女ノ名ヲ呼ビテ立テ居ルナリ。カク呼ビニ通ヒテ來テ。太刀ノ緒モ未ダ解カズ。襲衣モ未ダ脱ナイ故ニ心モトナクテ。女ノ鳴ス板戸ヲ押し動カシ。引キ動カシテ我ガ立テアレバ。近邊ノ青山ニ夜鳥ガ鳴キ。近邊ノ野ニハ雉子ガ鳴キ騒ギ。家ノ雞モ鳴クガ。嗚呼ツラクモ鳴ク鳥共デアルカナ。此三ツノ鳥モ鳴キ止ムコトヲセヨ。急ギノ使ノ如ク女ニ逢テ一言ヲ述レバ夫レデオイ。我ガ思フ事ハ是レダケノコトデアル。

沼河姫の詠歌

やちはこの。神の命。ぬえくこの。めよしあれば。我が心。浦洲の鳥ぞ。いまこそハ。千鳥よあらめ。後こそハ。なとりよあらむを。いのちハ。な死せたまひを。いしたおや。あまはせ使。こと。かたりごとも。こさば。

〔解〕沼河姫ハ。越の國なる國津神の女之。此の歌ハ沼河姫の答之。此時姫ハ未だ戸を開けずして。内よりこの歌を以て答へまつりし之。○ぬえくこのハ。なえ草之。和らかある草之。めよ掛うる冠辭之。○めよしあればハ。女にてあるゆゑよ之。しハ助辭之。○うらすの鳥ぞハ。浦洲の鳥よぞあるの意之。さて洲鳥ハ飛立ゆゑに。君のはるく來玉へるを飛立はうり嬉しく思ふと之。○千鳥ハ。騒く鳥ゆゑよ。今ハ心も騒くとの意之。○なとりハ寐鳥之。寐鳥ハ靜かなるゆゑよ。後ハ我が心も靜まらんとこの意之。○な死せたまひを。なハ勿之。君ハ何卒命永くありて。死なせ玉ふことなかれと之。

一首の意ハ。八千矛ノ神ノ命ヨ。妾ハ手弱キ女デアル故ニ。君ノ來玉ヘルガ嬉シクテ。浦洲ノ鳥ノ如ク。飛ビ立ツバカリデアリマス。サテ今ハ心モ落付カズレデヨイ。我が思フコトハコレダケデアル。

是れ婦人の歌のもの見えたる嚆矢なり。

さて此の他も詠歌をよくしたる人ハ。此の大國主神の后なる多紀理毘賣命。並にその産給へる女の高比賣命是大國主神の子なる阿遲理高日子根神の妹なり。一名は下照姫命といふ。などあれど此所ハ略す。

以上ハ。紀元前よかゝる本邦文學の概略をいふなり。

◎第二編 ○紀元後の文學

是よりハ。神武天皇より第十五代應神天皇紀元九百八十餘年に至る。凡一千年間の文學の概略をいふべし。

さて神武天皇が大和の宇陀に入り玉ふ時。兄宇迦斯といふものあり。詐りて天皇を迎へ奉り。大殿の内ヲ押シ機ヲを設けて。天皇を弑し奉らんと志けるを。弟宇迦斯が忠告奉るにヨリて。遂ニ兄宇迦斯を誅し玉ひき。その時弟宇迦斯大饗オホホケを献りければ。すなはち悉く其軍人ソノヲ賜へりけり。その時詠たまへる御製ミコトノハ。

神武天皇の御製

神武天皇の御製

宇陀のたかきよ。鳴コとあはる。我がまつや。まぎハとやらす。いすくはし。磯イソとやる。こなみが。なこはさは。たちそはのみの。なけくき。こきしひゑね。うはなりが。なこはさは。いちさかきみの。大けくき。こきしひゑね。」

〔解〕天皇ハ。鷓鴣草背不合尊の皇子之。庚申歲生れ。辛酉歲即位し玉ふ御年五十一之。此年を以て本邦紀元元年とす。○宇陀ハ地名之。○たかきよハ。高き所ノ也。岡のとこ。○鳴コとあはるハ。鳴を捕る輪繩ワを張る之。天皇を弑せんどの

設けしたるをいふ之。○とやらすハ。不進寄マシ之。○いすくはしハ。磯細イソノ之。磯邊うるはしきの意ヨて。鯨クジラにかけて云ふ冠辭カウジ之。○こなみハ。本妻のとこ。○なこはさはハ。なハ魚之。こはさはハ。敬語之。乞ひ玉ハヒ之。○たちそはのみハ。立てるそはの木ノの果之。そはの木ノハ。フナノキとも云ふ。果ハ角カクある故に。俗ノ木ノソバともいふとぞ。莖キの長く垂下りて果ノなる木之。○なけくハ。長き之。○こきしひゑねハ。こきハ。許多コト之。しハ。助辭サケ之。ひゑハ。ロエノ之。物を削キらんと。故ニこきしひゑねハ。多く切りて與へよといふ義之。○うはなりハ。妾のとこ。○いちさかきみのハ。櫟イナの果之。櫟ノの果を食物とする事ハ。今も山家ノあり。萬葉集十六の卷ノも櫟ノの歌あり。○大けくきをハ。大きなるをといふノ同ジ。一首の意ハ。汝ハ宇陀ノ高キ岡ニ鳴輪繩ネヲ張リ。鳴ヲ捕ントスルガ如ク。朕ミコトヲ輪繩ニ野カント待チシナラム。然ルニ汝ガ待ツ鳴ハ寄リコズ。鯨クジラノ如キ朕ガ大軍ガ寄リ來タツ。サア汝ヨ汝ガ本妻ガ魚ヲ乞ハバ。立そはノ木果ノノ如ク長ク切リテ。許多コトニ與ヘヨ。又汝ガ妾ガ魚ヲ乞ハバ。櫟ノ果ノ如ク大キニ切リテ許多ニ與ヘヨ。

こは天皇が。兄宇迦斯を誅し玉ひし時。その屍は向ひて。且怒り且卑くだまめての玉ひしなり。又その後登美毘古一名長を撃玉ふ時の御製二首あり。是れ即ち當時の軍歌なり。

同天皇の御製

みづくし。久米のこらが。粟生よハ。かみら一本。そのがもと。その本なきて。うちでしやまむ。」

みづくし。久米のこらが。かきもとに。植しばじかみ。くちひやく。我ハ忘れじ。打てしやまむ。」

神風の伊勢の海の。おひしに。はひもとほろふ。またぐみの。いそひもとほり。うちてしやまむ。」

〔解〕是より先。天皇の御兄五瀬命。長髓彦の矢に中りて斃じ玉ひぬ。故よ其仇なれば。いたく惡みてかくの玉ひしこ。○みづくしハ。威稜ミヤコくしきこ。久米よかゝる冠辭之。○久米ハ。大久米命の率る軍人のとこ。是を久米部といふこ。○粟生ハ。粟富のとこ。○かみらハ。香ハしき。莖ツグ之。○そのがもとハ。其の莖ツグ之。○

その本なきてハ。その莖の根本より薙ぎ切りてこ。○うちてしやまむハ。仇を誅じて然して我心ハやまんとこ。是れ軍營の邊。粟富のありしより。かく誅ひ玉へるなるべし。

次の歌。かきもとにハ。かきハ圍ユみ之。陣の圍の近傍よこ。○はじかみハ。薑之。○くちひやくハ。口がひりくするこ。○われハ忘れじハ。薑を食すれば。口が辛くて忘れかぬるが如く。兄の仇長髓彦ハ忘れ難しとこ。

次の歌。神風のハ。息といふにかゝる冠辭之。故よ伊勢よかけたり。○おひしハ大石之。○はひもとほろふハ。はひハ延言之。もとほろふハ。廻マる之。大石を圍みてあるとこ。○またぐみハ。貝の名之。今云キサコ之。○いそひもとほりハ。ハハ發語之。延廻りてありとこ。是ハ天皇が先よ伊勢路を過玉ひしことを今思出玉ひてかく誅ひ玉ひしなるべし。

一首の意ハ。いづれも明らかなれば略す。」

このほか軍將として尤も勇武なりし大久米命の如きも。天皇と贈答し奉りし歌あれハ。軍人の如きも優美なる心よてありし之。又婦女子よても歌ハ自在よ詠じ

たるを見れば。當時よりありてハ文學などいふ名義ハなかりしも。本邦ハ上古より自から詞歌の道ハ長じたる事を知るべし。

伊須氣余理姫の歌

狹井河よ。雲たちわたり。畝火山。木の葉さやぎぬ。風ふかむとす。うねび山。ひるハ曇りぬ。夕されバ。風ふかむとぞ。木の葉さやける。」

〔解〕伊須氣余理姫ハ。神武天皇の後。大物主命の女也。此の歌ハ。天皇崩御の後。庶兄當藝志美々命といふが。その三人の皇弟日子八井命。神八井耳命。神沼河耳命。を害せんとし玉ふ心ありければ。姫が三皇子よその事を忠告せんとて詠じ玉ひし之。然して三皇子ハ姫の産み玉へる皇子なればなり。○狹井河ハ。大和城上郡にあり。さる草の多くある故よかくいふ也。さる草といハ。山百合のとこ。○畝火山ハ。大和の名山。○さやぎてハ。騒ぎて也。當藝志美々命の兵の騒ぐをいふ也。○風ふかむとすハ。亂の起らんとするをいふ也。次の歌。ひるハ曇りぬ。晝ハ曇りて居て也。命が陰謀の事を陽よハあらハさぬをいふ也。○夕されバ。日が暮るれば也。陰よてハの意也。○風吹かむとぞハ。

亂が起らんとしてぞ也。○木の葉さやけるハ。命の軍兵が騒ぎ立ると也。是も一首の意ハ。明なれば略す。

さて是より後の數百年の間。即第十二代景行天皇の頃よ至るまでは。歴史上よも大かたの事を省きたれば。文學の跡も見らるべき由なし。然れども日本武尊。その後弟橘姫などの御歌どもを見るに。なほ古の口調よ違ハねば。此の數百年間もなほ詞歌の道ハ。同じやうよ傳ハリたる事也ハ知られたり。今次々に之を示すべし。

日本武尊の歌

日本武尊の御歌

やつりめさす。出雲たけるが。はける太刀。つらさはまき。とみなしにあはれ。」

〔解〕日本武尊ハ。景行天皇の皇子也。此の御歌ハ。景行天皇の二十七年起元七百年が。能襲建を誅して還り上り玉ふ時。出雲國ヨ入り玉ひける也。此所よも出雲建といふ惡しき者あり。亦是を誅し玉はんとて。尊。赤檮木ヒノキを以て木劍を作り。それを佩き玉ひて。出雲建に對面して。建の解き置ける劍と取替て。さて太刀合をせんとの玉へは。建。刀を抜かんとすれど。抜くことを得ずして。尊の爲よ誅せられぬ。その時尊のうたひ玉へる歌也。○やつりめさすハ。ヤハイヤ。つ

ハ威稜之。ハハハの轉言にてくも之。さすハたつ竹の往來言也。故ハ冠辭考也。さす竹とたつ竹とは同言なりとあり。是ハ出雲といふよハひかけたる也。須佐之男命の御歌の八雲たつづもとつづけたると同意之○はけるハ。佩ける○つづらハ。黒葡萄の蔓之○さばまきは。繁ク卷きたる之○さみなしハハハハハハ眞身之。木刀なれば眞身がなくてあはれ之との意也。一首の意ハ。出雲建ガ佩キタル太刀ハ。黒葡萄ノ蔓ニテ立派ニ繁ク卷キタレドモ。中身ガナクテ憐ムベキ也。と嘲けりての玉ひしなり。

弟橘姫の御歌

弟橘姫の歌

さねさし。さガむの小野に。もゆる火の。ほなかよ立て。とひし君ハも。

〔解〕弟橘姫ハ。日本武尊の后也。古事記也。弟橘比賣命とあり。此の歌ハ。景行天皇の四十年。紀元七百六十九年武尊勅命を奉じて。東夷征伐の時。今の相模國三浦郡の海邊より安房よ渡り玉はんとせし時。浪あれて御船進むことを得ざれば。その後橘姫ガこれを鎮めむとして海よ投身し玉ふ時の御歌之○さねさしハ。さハ發語也。ねはてり之。赤き也。さハ立之。眞赤ハ照立の意也。故もゆる火よ

かゝる冠辭之○さガむハ。相武國なれど。此所ハ駿河伊豆相模を總稱していふ也。即ち駿河國よて野火の災難よ逢ひ玉ひし事をいふ也。

一首の意ハ。先日駿河ノ邊ヲ過ル時。火ノ災難ニ逢ヒシ時ニモ。妾ノ安否ヲ問ヒ下サレタホドノ君ユエ。其ノ愛情ノ忘レ難クテ。妾ハ今君ノ御身ニ代リテ海中ニ投身シマスカラ。君ハ何卒御無事テ勅命ヲ果シ玉へと也。

さて日本武尊。東夷を征伐して。甲斐國よ出て酒折宮今の山梨縣よ滞留志玉ふ時。にひばり。筑波をすぎて。幾夜か寝つる。

と歌を以て問ひ玉へバ。宮よある火燒之老人また歌を以て答へ奉れり。

かゞなべて。夜よハ九夜。日よハ十日を。

〔解〕にひばりハ。新治之。新治郡。筑波郡。皆常陸ヨあり○かゞなべてハ。かハ何日の日之。日を並べて之。俗よ打續きてといふガ如し○火燒之老人ハ。顯宗紀よ火燒童とも見えて。今の飯燒下男也。

一首の意ハ。尊ガ。新治ヤ筑波ヲ過ギテ甚ダ久シクナリヌル心チスレドモ。ハヤ幾夜寝シナラムと問玉へバ。老人ガ早速ニ。打ツマキ夜ハ九夜。日ハ十日ヲ

經マシタ。と答へ奉りし。

尊。この老人の答詞を譽玉ひて。東國造アヅマノクニノミヤツクよなし玉ひき。といふ事あり。當時ハ下人の飯焼男イハヒヤクよても。此の位の風流なる老人がありし。此の歌ハ片歌といふもの、始よて。後世の連歌といふもの、嚆矢なり。

又同じをりよ。武尊かへり上り玉ふ途中に。尾津前オノツノサキの許イハレに到り玉ふ時。先に此所よて食事を止玉ひて。その忘れ玉ひし御刀ミカヅの猶失ずしてありければ。よろこびてよみ玉へる歌あり。

日本武尊の御歌

尾張よ。たゞにむかへる。尾津の前なる。ひとつ松。あせき。一つ松。人よありせば。太刀はけましき。きぬきせましき。一まつ。あせき。

〔解〕たゞにむかへるハ。直向ダイキウ之。尾張と伊勢の尾津崎とハ。海を隔て地勢相對せり。故よ直よ向へるとハいふハ。○あせきを。吾背子ミセゴよ。吾背子ミセゴとハ。吾夫ミツメのと。松を親愛してかくの玉ふハ。○はけましきを。佩イセマシヤウヨハ。○きぬきせましきを。衣を着サセマシヤウヨハ。結句ハ打反して松を親愛しての玉

へる意。

一首の意ハ。尾張ニ直ニ向ヘル尾津崎ニアル。一ツ松ノ吾背子ヨ。ア、汝一ツ松ハ。人ニテアラバ。太刀ヲ佩カセ。衣ヲ着セ。立派ナ人ニナシテ我が愛スベキモノヲ。汝ハ我が忘レシ刀ヲ保護シテクレテ感心ナ松デアアル。ア、此ノ一ツ松ノ吾背子ヨ。どの玉ひし。

是等ハ。武尊の御歌中よて。尤も優調の御歌。なほ此の他よも武尊の御歌ハ多く古事記よ見えたり。また武尊の薨去を聞玉ひて。后兩道入アトニミチノイリ姫命ヒメノミコト並ナリよ御子等ミコトナラシ。京より下り玉ひて哀悼カナレヒて詠じ玉ひし御歌どもあれど。此所よハ省きつ。

神功皇后の御歌

此の御酒ハ。我がみきならず。くしのかみ。どこよいます。いはたす。すくなみかみの。かむほぎ。ほぎくるほし。豊ほぎ。ほぎもとほし。まつりこし。君ぞ。あさずきせし。

〔解〕神功皇后ハ。第十四代仲哀天皇の皇后にて息長オキナガ帶オビ日賣命ヒメノミコトの御こと。天皇崩御の後。第十五代應神天皇御幼沖ミコトノサカよまし〜ければ。數十年間攝政し玉へ

り。此の御歌ハ。その攝政二年。紀元八百六十二年武内宿禰。太子後醍醐天皇の供奉して。越前の角鹿より京へ入る時。御母息長帶日賣命即ち神皇御孫甚だよろこび玉ひて。待酒待酒人を待てる酒を醸カミて。太子を迎へし玉ふ時の御歌。〇くしのかみハ。醫の神此神は少彦神に造酒を教へし神なり。〇とこよれば。常世國トコヨの〇いはたすハ。大に足りとのふと。少彦神の徳をいふ。〇すくなみかみのハ。少彦神の之。此神は神皇御孫の御子也。〇かむほぎハ。神賀之。〇ほぎくるほしい。賀ぎ廻る之。〇豊ほぎハ。豊ハ美稱之。〇ほぎもどほしい。賀て徘徊する之。〇まつりこしい。奉り來りしみぎどと。〇あどすませとハ。あどすハ餘どす之。ませハ食せ之。とハ食物を進むる意之。或云拍手の聲之。一首の意ハ。此ノ御酒ハ。我が造リシニ非ズ。醫ノ神ニテ酒ヲ造リ始メシ。少彦神ガ祝ヒ賀シテ獻ジ奉ル御酒デアアル。餘サズ十分ニ飲ミ玉へと。かくて此の時。武内宿禰が太子より代りて答へ奉る歌。

武内宿禰の歌

武内宿禰の詠歌

この御酒を。かみけん人ハ。そのつゞみ。うすよたて。うたひつ。かみけれかも。舞ひつ。かみけれかも。此の御酒の。御酒の。あやに。うたたぬしと。

〔解〕武内宿禰ハ。孝元天皇 四世の孫。武雄心命の子也。景行天皇以下五朝は仕へ。仁徳天皇の七十八年 齡二百餘歳よて薨す。この酒樂サカケとて後世は謠ふ歌之。かみけんハ。醸しけん之。〇そのつゞみハ。其祝ひの鼓之。〇うすよたてハ。春の邊は鼓を立て之。〇かみけれかもハ。醸しける故よかマア之。〇あやにハ。いよくに之。〇うたたぬしとハ。轉樂マタカしきと。とハ上にいへり。

一首の意ハ。此ノ御酒ヲ醸シタル人ハ。ソノ祝ヒノ鼓ヲ春ノ邊ニ立テ、歌ヲ謠ヒ鼓ヲ打チツ、醸シケル故ニカマア樂シキデアアル。又舞ヲ舞ヒツ、醸シケル故ニカマア。此ノ御酒ガ。イヨクカヘスガヘス樂シキデアアルと。又應神紀ハ。六年紀元九百三十六年 天皇近江國より行幸し玉ふとき。山城の宇治野より立玉ひて。葛野今の山城葛野郡を望みてよみ玉へる御製あり。

應神天皇の御製

應神天皇の御製

ちほの。かづぬを見れば。もちたる。やよはもみゆ。くよのほもみゆ。

〔解〕ちほのハ。田庭の之。田面をいふ之。〇かづぬハ。葛野之。〇もちたるハ。百千足之。大よ満足の意之。〇やよはハ。家庭之。〇くよのほハ。國の秀之。國の善き

所をいふ。

一首の意ハ。田島ノアル葛野ヲ眺望スレバ。大ニ満足シタル人民ノ家ヤ庭ガ見エ。又國ノ善キ所モ見エテ。イト樂シキコトゾト。

同じをり。天皇山城國宇治郡木幡村を過させ玉ふ路よて。丸通之比布禮の意富美が女。矢河枝比賣は逢玉ひて。還幸のをり。其家は立寄せ玉ひけれバ。大御酒を献ける。天皇大御酒蓋を取玉ひながら。左の御歌をよみ玉へり。

同天皇の御製

此の蟹や。いづくの蟹も。いつたふ。つぬがの蟹。よこちらふ。いづくに到る。いち島。み島よとき。みほとりの。かづき息づき。しななゆふ。ごなみぢま。すらくと。我がいませばや。木幡の路に。逢ひし少女。うしろで。をたてるかも。ばなみのし。ひししなす。櫛井の。わよこのにき。はつよい。はだ赤らけし。しはよい。よらるきゆゑ。みつ栗の。そのなかつよき。かぶつく。ま日よ。あてず。まよかきこよ。かきたれ。逢ひし女。かもがと。わが見しこら。かくもがと。あが見しこに。うたげは對ひ居るかも。いそひ居るかも。

〔解〕此の御歌ハ。この時御饗に蟹を出したるを。そのまゝそれよ寄せて詠じ玉へる。○もいつたふハ。遙傳ふ。遠方より來るの義。○つぬがハ。越前國敦賀之。古ハ角賀とかけり。○よこちらふハ。横去る。○いち島ハ。山城綴喜郡ある地名。二島もいち島も同所よて。木幡は往來の路。○ときハ。疾く來て。○みほとりのハ。鳩の如く。○かづき息づきハ。水よ潜き又出て息突之。鳩のより是までハ。樂浪路の形容。○しななゆふハ。まなひたゆたふ。○ごなみぢまハ。西近江の樂浪郡。○すらくとハ。進みく。俗よ云。ズンズン。○我がいませばやハ。朕が行けばよの意。天皇ハ自からの上よ敬語をの玉ふ。いつねの事。○逢ひまハ。是も敬語よの玉ふ。逢ひし。○うしろでハ。後姿。○をたてるかもハ。をたひ若くたをやかの義。てハ方。ろハ親愛の義。○ばなみハ。鼻目。○ひししなすハ。クシピナルが如くの意。てクシピとハ。妙不思議などいふよ同じ。即ち鼻だて目つきよきと。○櫛井ハ。地名。大和添上郡あり。○わよこのにきをハ。和邇坂之。添上郡あり。ハ。赤色の土。○はつよいハ。上邊の土。○はだハ土

膚之○きはよひ。下邊の土之○よふろまき。色のうす黒き之○みつ栗のハ。な
 かどかゝる冠辭之○かぶつゝハ。頭突之。頭を垂ると之。晴天よ大陽よ向へバ。
 マボシクして見ると能ハざるをいふ之○ま日ハ。大陽之。青土ハ。大陽よ曝せ
 バ色が薄くなる故よま日よハあてないで陰干よまたる之○まよかきこハ。
 眉畫濃之○かきたれハ。眉をかきつくる之○逢ハしゝをみなハ。逢ひし女之。
 上よハをどめといひ。こゝよ女といふハ詞をいひかへたる之○かもがどハ。
 此の如くにありたきと之○こらハ。女をさして云之○かくもがどハ。彼の如
 くになりたきと之。句を重ねていへる之○あが見しこハ。我がみし女之。上ハ
 わがどありわがもあがも同言之○うたゞけよハ。うハ發語之。直向のやうに
 之○いそひハ。いハ發語之。配居之。此の句の上ようたゞけよといふを省ける
 之。かやうに兩所よいふべきを一つ省くハ文法之○かもハ。かなど同言よて
 歎辭なれば。俗よ云デヤナアといふよ同じ。

一首の意ハ。今此ノ響應ニ出シタル蟹ハ。何地ノ蟹ナラム。遠方ヨリ到來シタ。
 越前ノ角賀ノ蟹ナルベシ。サテ蟹ハ横走りニ疾ク走ルモノナルガ。朕モ疾ク
 走りテ山城ノいちゞ島三島ニ來テ。鳩ノ潛キ親ヅキ遊ベル近江ノ樂浪路ヲ
 進ミノテ。朕ガ來レバヨ。木幡ノ路ニテ逢ヒシ女ハ。甚ダ美人ナルゾ。ソノ後
 姿ハタチヤカニテ。鼻目ハ。妙不思議ナルマデヨク見エテ。大和ノ櫟井ノ和邇
 坂ノ眉畫土ヲ。黛ニ青々ト美ハシク濃ク畫キ付ケタル女デアリシヨ。サテモ
 女ハカク有タイモノデヤト。朕カ見シコデアル。彼ノ如ク有タイト。朕ガ見シ
 コデアル。然ルニ今日ハ其ノ女ト同席シテ。大盞ヲ取ラセテ。直向ヒノヤウニ
 對居ルコデヤナア。直向ヒノヤウニ配居ルコデヤナアと之。

此の他當時の詠歌の古典よ載せられたるを擧れバ。上ハ仲哀天皇の皇子忍熊王
 の御歌。應神天皇の皇子大山守命の御歌。同大雀命後仁德天皇の御歌。同菟道稚郎子
 の御歌より。下ハ吉野國國是國住の義にて等即土人といふ意なりがよみて奉れる歌よ至るまで。なほ數首
 あれども。今ハ省きつ。

以上の紀元より殆一千年の後までよ至る。その間よ於ける本邦文學の概畧なり。

第三編 ○奈良朝前の文學

仁徳天皇の御宇ハ。紀元一千年前後ハ距りてあれど。此の御宇の盛りの頃よりして漸々ハ上流の人々漢學を嗜むの傾きは至れるなり。是れ實に本邦文學の漸々盛に至るべき芳芽を含まんとするの時代といふべし。抑天皇ハ應神帝の第四皇子にして。皇子中の賢明ハわたらせ給ひしとのハ。歴史上ハもあきらかなれど。然して父帝既ハ漢文の味ハひを知り給へるが故ハ。皇子稚郎子（即ち天皇の皇子）に王仁（即ち天智天皇の皇子）を師として漢文を學はしめ玉へまなり。是より次々の帝王皇族皆多少漢學を志玉へる事どハなりぬ。然して其の結果を瞭然と見るハ至りしハ。即ち天智天武の御代なり。其證ハ天智の皇子大伴（即ち天智天皇の皇子）天智の皇弟大海人（即ち天智天皇の皇子）などの。能く詩を賦し給ひしを見て知るべし。（詩ハ海風藻及び歴朝詩集等ノ載ナリ）是ハ於て文學上の思想も亦前日のたぐひハあらざるなり。今これより後。奈良朝ハ至る凡三百五十六十年間の詠歌を左ハ擧て。その文學進歩の概略を示すべし。

仁徳天皇
の御製

沖へよ。を舟つらへ。くろもきの。まらつてわぎも。國へくだらす。

〔解〕天皇ハ。第十六代帝よて應神天皇の第四皇子也。此の御製ハ吉備國より召したる御妾の黒姫が國ハ歸り玉ふとき。天皇高臺よりその舟を望み玉ひてよませられたる之○を舟ハ。をハ。添詞之○つらへ。くハ。連なりくする之○くろもきのハ。愛らしきむかりの之○まらつてわぎもハ。まハ發語之。まらつてハ。まらつて同じ。良女の意之。即ちまらつての吾妹よといふ義之○國へくだらすハ。吉備の國へ下り玉ふよと云。

一首の意ハ。今海上ヲ望メバ。沖ノ方ニ。舟ガ連リくテアルガ。彼ハ愛ラシキ良女ノ我が妾ガ。吉備ノ國へ歸ルノテアルヨ。

やまがたよ。蒔ける青葉も。まび人と。ともよしつめバ。たぬしくもあるか。
〔解〕此の御歌ハ。天皇が吉備ハ潜幸し玉ひて。黒姫の家ハ立寄らせ玉ひし時。姫が天皇ハ獻らんとて。山島ヨかり立て菘を摘み玉ふを見をなはしてよませ玉へる之○やまがたハ。山縣よて山島のと云○まび人ハ。黒姫をよしての玉ふ之○たぬしくもあるかハ。樂しくマアあるかな云。

一首の意ハ。山島ニ蒔テアル青葉ハ何ノ興モナキ物ナレド。サテ其ノ葉モ。黒

姫ト共ニ摘メバ。樂シク思ハル、ヂヤナア。

黒姫の御歌

大和べよ。ゆくはたがつま。こもりづの。またよひへつゝ。行くは誰がつま。

〔解〕此の歌ハ。天皇の京よ還幸し玉はんとする時。黒姫のよみて献れる之〇こもりづハ。籠り水之〇またよひへつゝハ。下より經行きつゝ之。籠り水ハ下より流れ行く故よ天皇の忍びて還幸し玉ふを譬へていへる之。

一首の意ハ。大和ノ方ニ歸リ行クハ。誰ガ夫ナラム。今日唯今マデハ我が夫ニテアリシガア、籠り水ノ如ク忍ビテ行クハ。誰カ夫ナラム。今日マデハ我が夫トシテカシツキタレド。明日ヨリハ我が夫デハアルマイア、。

此の外よも天皇の御製數首。皇弟速總別王の御歌。婦人よハ八田若郎女の御歌。口日賣の御歌。女鳥王の御歌など。多く古事記よ載せられど。當時の歌ハ。大方ハ皆男女の中よて情を述たる歌ども多し。

履仲天皇の御製

たぢひぬよ。ねむど知りせば。たつこもハ。もちてこまじもの。ねむど知りせば。

〔解〕天皇ハ。仁徳天皇第一皇子之。此の御歌ハ。難波宮焼失の時。火を避け玉ひて。多遲比野よて詠し玉ひし御製之〇たぢひぬハ。阿内國丹比郡の野之〇たつこもハ。盾薦ともかく。堅よ立て圍むよ用ゐる薦之。

一首の意ハ。カヤウニ此ノ丹比野ニ來テ寐ヤウト知タナラ。盾薦モ用意シテ持テ來マシヤウモノヨアア。カヤウニ寢ヤウト知タナラ。

然して履仲天皇の皇弟允恭天皇も。御歌をよくま給へり。即ち御妾衣通姫と贈答し玉へる御製などもあり。また允恭の皇子等も御歌をよくま玉へり。その中よも木梨輕皇子。大泊瀨幼武尊。大娘皇女などの御歌ハ。古事記よ多く載せたり。

雄略天皇の御製

をとめの。いかくる岡を。かなすきも。いはちもがも。すきハぬるもの。

〔解〕雄略天皇ハ。第廿一代帝よて。允恭天皇の第四皇子之。此の御歌ハ。天皇が春日に行幸の路よてある媛女行幸をみかしてみて。岡邊に逃げ隠れけるを見玉ひて。戯れよよませ玉ひける御製之。此の御歌よても。天皇の勇猛なる御心ハあらはれたり〇いかくるハ。いハ例の發語よて隠る之〇かなすきハ鉄鋤

之。木の鋤もあればかくいふ之○いほちひ。五百千之。數多きささいふ之○すま
いぬるものハ。鋤を以て掘崩すべきものを之。

一首の意ハ。今彼所ニ少女ガ逃ケ隠レタガ。少女ノ隠レタル岡ヲ。鉄鋤ガ數多
アレバヨイ。土チハネノケ掘崩シテ見シモノヲ。然ラバ少女ハ隠ル、一能ハ
ズシテ見ユルナラム。

みなそいふ。おみの少女。はたりとらすも。はたりとり。堅く取らせ。またがたく。や
堅く取らせ。はたりとらすこ。

〔解〕此の御歌ハ御妾袁杼姫が天皇ヨ大御酒を獻る時ヨ。天皇がよませ給へる
御歌之○みづそいふハ。さつみやかゝる冠辭之。即ち五月ヨハ田ヨ水を灌ぎ
かくる故之○おみの少女ハ。袁杼姫ハ。佐都紀之臣の女なれば。さつみやを省き
てかくいふ之○はたりハ。本垂之酒を絞るヨ。最初ヨ滴る所の酒之。上酒の意
之○したかたハ。心堅く之。俗ヨシツカリト。大丈夫ヨなどの意之○や堅く
ハ。いよ／＼堅く之○はたりとらすこハ。本垂の酒を取る少女よ。

一首の意ハ。佐都紀之臣ノ女袁杼姫ガ。ヨキ酒ヲ朕ニ飲マセントラ。本垂ヲ持

テ來タヨ。アレ本垂ヲ持テルガ。堅く持チ玉ヘ。確ト持チ玉ヘ。イヨ／＼大丈夫

ニ持玉ヘ。本垂ヲ持ツ袁杼姫ヨ。

袁杼姫の歌

袁杼姫の御歌

やすみま。わが王きみの。あさどよハ。いよりたし。ゆふとよハ。いよりたし。す。
わきづきが。またの板よもガ。あせぎ。

〔解〕此の歌ハ。同じをり姫が天皇ヨたてまつりし之○やすみまハ。我王ヨか
かる冠辭ヨ。安く治め玉ふの意之○わが王きみハ。雄略天皇をさす之○あ
さどハ。朝時之。ゆふとハ。夕時之。然して時ハ輕く添ていふ之。故ヨ朝夕とい
ふヨ同じ○いよりハ。いハ發語之。よりたしハ。寄立玉ふ之。然して立ハ輕く
添ていふ之。たししもたしすも同意ヨ。敬語之○わきづきは。脇突之。脇息と
いふ物のとなり○あせぎハ。我背子よ之。古ハハ。我が夫を愛して我背子とい
へる之。

一首の意ハ。妾ハ天皇ノ朝夕ニ寄り掛リ玉ヲ脇息ノ下ノ板ニナリタイモノ
デアアル。我が親愛スル天皇ヨ。然ラバ朝夕ニ御身ニ觸レテアラル、一ヨ。

此の他よも天皇の御歌ハ多くあり。萬葉集の開卷第一よも。此天皇の御製を載せ
たれど。此所よハ略す。また皇后若日下部王も詠歌をよくま玉へり。古事記よ載せ
たれど。此所よハ略す。

顯宗天皇の御製

顯宗天皇
の御製

おふをよし。鮪つくあまよ。「まかあれば。うらこほしけむ。まびつくまび。」

〔解〕天皇ハ。第廿三代帝よて。磐坂押羽皇子の御子よて。仁賢天皇の皇弟之。此
の御歌ハ。哀祁命と申奉りていまだ天位よ即き玉ハぬ時。菟田首等の女大魚
といふま召し玉ハむとし玉へるよ。權臣鮪臣いと無禮なる言を申しければ。
甚く怒り玉ひてよませ玉へる之。○おふをよしハ。大魚よソレ之。鮪とかゝる
冠辭なれど。女の名の大魚をかねていへる之。○鮪つくあまよハ。鮪ハ大魚な
れば。モリと云ものを以て突て捕ふる之。故よ天皇が我ハ鮪を突く蛋である
よと之。○まがあればハ。汝がある故よ之。○うらこほしけむハ。うらハ心之。心
戀しむならんと之。○まびつくまびハ。鮪よ汝ハ突殺すべき鮪であるよと
之。

一首の意ハ。大魚ヨソレ。朕ハ鮪ツク蛋デアアルヨ。鮪汝ガアレバ。大魚ハ心ニ戀
シキナラム。鮪ヨ汝ハ突殺スベキ鮪デアアルヨ。

淺茅原。をだよをすぎて。もゝ傳ふ。ぬてゆららも。おきめくらしも。

〔解〕此の御歌ハ。是より先。天皇父押羽皇子の御墓を探ね玉ひけるよ。近江國
の老嫗。その所を見置きて奏しければ。天皇うれしと思して。名を置目老嫗と
賜ひて。禁中よ召して。宮の邊よ住ませて。その住所より大殿の戸に鐸を掛て。
日毎よ召し玉ふ時ハその鐸を鳴らさせ玉ひけるガ。その音を聞てよみ玉
へる御製之。○淺茅原ハ。芝茅などの清く生じたる野原之。○をだよハ。小谷之
○もゝ傳ふハ。遠く傳はりて音の聞ゆるをいふ之。○ぬてハ。鐸之。○ゆららハ。
動く之。鐸の動き鳴る之。○くらしもハ。來ルサウナマア之。

一首の意ハ。遙カニ傳ハリテ鐸ノ音ガスルガマア。今ニ置目老嫗ガ此所ニ來
ルサウナマア。

おきりもや。近江のおきり。あすよりハ。み山かくりて。見えすかもあらむ。

〔解〕此の御歌ハ置目老嫗が禁中を辭して。故郷の近江よ歸らんとする時。天皇

見送り玉ひてよませ玉ひける之○おきりもやハ置目マアヨ之○み山かくりてハ。山に隠れて之○見えすかもあらむハ。見えないでマア有ラウカとて置目を惜しみ玉へる御意之。

一首の意は。置目ヨマア。近江ノ置目ヨ。今日別レヌレバ。明日よりハ。山ヲ隔テソノ山ノ陰ニ隠レテ。見エナイデアラウカ。ア、惜シキ別デアルと之。

以上擧たる所の歌どもハ。甚だ淡泊にして古雅なる口調なり。是を見ても文學の道の未だしきを知るべし。然るは是より後百餘年を経て第二十四代舒明天皇元紀九千二百の頃に至りてハ。文學の上よも驚くはかりの進歩を著したり。尤も漢學の上よ於ても年一年よりも盛りよ至り。世の風俗も舊習を蟬脱したるもの多し。さて此の頃の切りに支那風を學はんとするの傾とはなれり。風俗の事ハ此所よハ用なければ云はず。

然もて是より以後の歌文ハ。歌ハ萬葉集よ載せ。文ハ祝詞式等よ載せたれば。委しくハ本書をみるべし。今いさゝか左よ示す。

舒明天皇の御製

大和よハ。むら山あれど。とりよろふ。あまの香具山。のほりたち。國見をすれば。國原ハ。けふりたちたつ。海原ハ。かまめたちたつ。うましくよぞ。あきつしま。大和の國ハ。

〔解〕天皇ハ第三十四代帝よて敏達天皇の皇孫大兄皇子の御子之。オホナガヲラシヒコカ息長足廣額天皇と申奉りき。此の御歌ハ。天皇が香具山カグツヤマよ登りて。國のうちを望み玉ひし時の御製之○むら山ハ。群山之○とりよろふハ。とりハ添詞之。よろふハ山の形の具備したる之○あまの香具山ハ。天よもかみ山といふ山ありしより。大和のかみ山をかきいふ之○國原ハ。國內の廣く平らかなる所をいふ之○けふりたちたつハ。人煙の繁昌を云之○海原ハ。此所よてハ埴安ハコヤスの池を云之。さてばらとハ。凡て平らかな廣き所をとして云ふ言之。ひらといふも同言之。人體の腹も同じ意之○かまめたちたつハ。かまめハ。かもめと同言之。鴨の立遊ぶとまよ之○うまし國ぞハ。何れ國よぞあると云之○あきつしまハ。大和の國の冠辭として古くよりハ。神武紀よ。天皇はよまの丘よ登りて大和の國形を見玉ひて。蟬セミの唇クサビ貼せる如くことの玉ひしより。大和の國の冠辭となれ

り。又移りてハ日本國の一名ともなれる。

一首の意ハ。大和にハ。山が多クアルケレドモ。足り備りタル天の香具山ニ登リテ立テ。國見チスレバ。國ノ廣キ所ニハ。人家繁昌ノサマニ煙ガ立登リテ饒ハシク見エ。又海原ノ如ク滄々トシタル埴安ノ池ニハ。群鴨ガ立騷キ遊ビテ樂ゲデアアルワイ。ア、好キ國デアアルヨ。此ノアキツシマ大和ノ國ハ。

天智天皇の御製

天智天皇の御製

かろ山ハ。うねびをいしと。みいなしと。相あらそひき。神代より。かくなるらし。いよしへも。しかなれこそ。うつせみも。つまをあらそふらしき。

反歌

かろ山と。耳なし山と。あひしとき。たちてみよこし。いなみくよほら。

〔解〕天皇ハ。第三十八代の天皇よしして。舒明天皇第一の皇子也。此の御製ハ。いまだ皇子よてまします時の御歌也。萬葉集ハ中大兄三山歌として載せたり。然してこの天皇と皇弟大海人後天武天皇と共ニ額田女王を争ひ玉ひしことあるを。香山ハ女山よしして。畝火山と耳成山との二の男山が互ニ争ひしといふ故

事のあるよ譬へ玉ひし之〇かろ山ハ。大和國十市郡あり〇うねびハ。畝火山也。大和高市郡あり〇みいなしハ。耳成山也。大和十市郡あり〇うつせみハ。現身之〇らしきハ。結辭之らしと同意なれどこそその結びの時ハらしきといふ格也。

一首の意ハ。香山ハ女山ナルガ。男山ノ雄々シキ畝火ト耳成トガ。妻ニセント取り争ヒシト云フデアアル。是ハ神代ノデアアルガ。神代ヨリカヤウデアアルサウナ。サテ古ヘモ此の様デアレバヨソ。今現在ノ世人モ妻ヲ争フサウナマア。反歌のことハ。下ニ云ヘリ。謠ヒ反ス故ニ反歌といふ之〇いなみくよほらハ。播磨國印南郡也。古ハ一郡一郷をも國といヘリ。即ち初瀬國吉野國の如し。ハラのサベテ平らかよして廣き所をいふ也。

一首の意ハ。畝火山ハ。争ヒ負ケテ。香山ト耳成山ト逢ヒシ時。或人ガ播磨國ノ印南郡ニ來テ。其ノ有様ヲ見シト云。

わたつみの。とよばた雲よ。入日とし。今宵のつくとよ。あきらけこそ。

〔解〕わたつみハ。海のこと〇とよばた雲ハ。大よして長き雲之〇あきらけこそ

その明らかくこそあらめの略言之。是ハ海邊の實景をよみ玉へるなるべし。
一首の意ハ。アノ海上ノ大ナル横雲ニ夕日ノ光線ガサシテ見ユルナリ。サテ
ハ今宵ノ月夜ハキツト明ラカデアラウマアと云。

間人皇女の御歌

間人皇女の御歌

やすみまゝ。我大王の。あしたよハ。取りなでたまひ。夕べよハ。いよせたててし。み
どらしの。梓の弓の。ながはずの。音すなり。「朝獵よ。いまたゝすらし。」夕獵よ。今た
たすらし。「みどらしの。梓の弓の。ながはずの。おとすなり。」

反歌

たまきはる。うちの。大野に。馬なめて。あふますらむ。その草ふけぬ。」

「解皇女ハ。舒明天皇の皇女よして。天智天皇の同母妹之。後よ孝徳天皇の皇
后よたち玉へり。萬葉集よハ。中皇女命とあり。此の御歌ハ。父帝が大和宇智野
よ獵し玉ふ時。間人連老をして。獻らしめ玉ひける御歌之。○やすみまゝハ。冠
辭之。安く治め玉ふの意之。○我大王のハ。天皇が之。○あしたよハ。朝之。下の夕
之。對して。みどらしの。○取りなでハ。取りハ添て云之。弓を愛し撫玉ふ意之。○さ
よせたてハ。いハ發語之。傍よ弓を立掛て愛し玉ふ之。○みどらしハ。みハ

御之。どらしハ敬語之。御執あそはさるハの意之。○梓の弓ハ。梓といふ木よ
製造したる弓之。○ながはずハ。長弭之。弓弭の長き弓ありそれならん。とある
黒川翁の説然るべし。○たゝすらしハ。敬語之。立出玉ハ。サウナ之。○朝獵ハ。下
の夕獵よ對したる句法よてあやなしたるまで。みどらしの以下四句再出
したるハ。上を謠ひ反したる之。かやうに同語を再びうたひ反すが。上古の歌
の調之。上よ擧たる歌よ此の類多きを見て知るべし。

一首の意ハ。天下ヲ安ク治メ玉フ所ノ。我ガ天皇ガ。朝ニハ取撫テ愛シ玉ヒ。夕
ニハ傍ニ立掛テ愛シ玉ヘル。御料ノ梓弓ノ。長弭ノ音ガスルワイ。シテ見ルト
我ガ天皇陛下ハ朝獵ニ今立出玉フサウナ。或ハ夕獵ニ今立出玉フサウナ。御
料ノ梓弓ノ。長弭ノ音ガスルワイアハ。

反歌とハ。上の長歌を反し謠ふ意之。故よ長歌よ添へたるもののみ反歌と
いふ之。然して長歌の意を短簡よ述べたるもあり。又長歌の意を補ひ加へ
たるもあり。又長歌の意と異なるもありて。一定の規則あるとなし。○たまきはる

はるハ。うちとをかふる冠辭之。たまきは。たわみ巻く物之。はるハ機よ引延る之。
故よりつくりし(美の字)の意よてかけたる之。○馬なめてハ。馬を竝べて之。○あ
とふますらむハ。朝獵よ踏み行き玉ふテアラウ之。○その草ふけぬハ。此の草
深野之。即ち草深き野といふ躰言よいひなしたる之。

一首の意ハ。我が天皇ハ。大和ノ宇智ノ大野ニ。侍臣ト共ニ馬ヲ竝ベテ。朝獵ニ
踏行キ玉フナラム。此ノ草深キ野ヲ。

額田女王
の歌

額田女王の御歌

にぎ田津よ。ふなのりせむと。月待てハ。汐もかなひぬ。今ハこぎこそな。

〔解〕額田女王ハ。鏡王の女之。此の歌ハ。齊明天皇筑紫ヨ行幸の時。伊豫の熱田
津ヨ泊り玉ひし事あれば。女王もその御供よて此の歌ハよみたまひしなる
べし。と略解の註よらへり。○にぎ田津ハ。伊豫國の熱田津之。○ふなのりせむ
ハ。船を乗出さんと之。○汐もかなひぬハ。汐も満て漕出るよ十分ぞと之。○こ
ぎこそなハ。こそハ古格よて願ふ意之。ナハ歎辭よてナアの意之。俗よコギダ
シタガヨイナア之。

一首の意ハ。熱田津ニアリテ。船ヲ乗出サントシテ。月ノ出ルヲ待テ居レバ。月
モ出テ汐モ十分ニ滿テ來タライ。今ハ船ヲ漕ギダシタガヨイナア。

冬こもり。春よりくれれば。なかざりし。鳥も來鳴きぬ。さかざりし。花も咲けれど。山
をまみ。入ても取らず。草深み。とりても見ず。秋山の。木の葉をみてハ。もみづを
ハ。取りてぞまぬふ。青きをハ。置きてぞなけく。そこしうらめじ。秋山われハ。

〔解〕此の歌ハ。天智天皇ガ。藤原鎌足卿ヨ春山の花と秋山の紅葉と。いづまか
憐むべきものぞと。問ハせ玉ひける時。此の額田女王ガ歌を以て答へまうり
し之。○冬こもりハ。冠辭之。冬ハ萬物内よこもる故よ云之。○春よりくれればハ。
春よなりくれバ之。○鳥ハ。鶯を始め他の鳥も云之。○花ハ。櫻を始め他の花も
云之。○咲れどハ。咲てあれど之。○山をまみハ。山が茂けさよ之。○草深みハ。草
が深さよ之。○もみづハ。紅葉之。後世ハ。もみぢといふ之。○まぬふハ。深く慕ふ
と之。○青きは。未だ色の染ぬ之。○なけくハ。残念ヨ思ふと之。よて此の四句ハ
對句よらへる之。○そこしうらめじハ。そこハ春山をさしてらふ。しハ助辭之。
其の春山ガソレ恨めしきとである之。○秋山われハ。我ハ秋山のかたを

憐こと愛せらるゝとの意也。

一首の意ハ。春ニナレバ。冬ハ鳴カザリシ鳥モ鶯ヲ始トシテ來テ鳴タリ。冬ハ咲カザリシ花モ櫻ヲ始トシテ咲イテアルナレド。春山ハ山ガ茂ゲサニ。入りテモ鳥ヲ輔ルコガデキズ。又草ガ深カサニ。花ヲ取りテ見ルコモ。出來ナイガ。秋山ハ格別ニテ。秋山ノ木葉ヲミテハ。紅葉ハ取りテ深ク慕ヒ愛シ。又未タ赤クナラヌ青葉ハ。置テ残念ナリト思テ愛セラル、コデアアル。シテ見ルト。春山ハソレ恨メシイ故ニ。我ハ秋山ノ方ヲ憐ナリト思ヒテ愛セラレマスト也。

さて此の額田女王ハ。當時の歌人よて長短歌共ニ萬葉集ニ載せられて。秀吟多し。

天武天皇
の御製

天武天皇の御製

み芳野の。みゝかのみねに。時なくぞ。雪ハ降りける。「ひまなくぞ。雨ハふりける。」その雪の。ときなきがごと。その雨の。ひまなきがごと。くまもおちず。もひつゝぞく。その山道ぞ。

〔解〕天皇ハ第四十代の天皇よして舒明帝の第二子天智帝の同母弟也。みゝかのみねハ。吉野山のうちの高嶺也。御嶽とも云ふとぞ。雪ハ云々ハ。例の對句

之〇くまもおちずハ。くまハ。山の曲隈也。おちずハ。落さず也。即ち山路の曲り廻るくまゝを。一所も残さず悉くといふ義也。〇もひつゝハ。思ひつゝ也。

一首の意ハ。吉野ノミ、カノ嶺ニハ。時モオカズ常ニ雪ガ降りテアリ。又間モナク雨ガフルガ。ソノ雪ノ時モオカヌガ如ク。ソノ雨ノ間モナキガ如ク。此ノ山路ノ曲リ目曲リ目ナ一所モ残サズ。悉ク見テ朕ハ感心ニ思ヒツ、來タコデアル。吉野ノ山路ハ。サテオモシロキ景色ノ山路デアルヨ。

この他天智帝の御子よてハ。持統天皇。元明天皇の御製。并ニ施基皇子。川島皇子の御歌。天武帝の御子なる長親王。但馬皇女の御歌。及び當時臣下の人々のよめる歌も多く萬葉集よ載せたるを見れば。當時文學の盛よなれることハ。昔日のたゞひよ非るを知るべし。

然して上よ擧たるハ。悉く歌類なれども。當時既よ國文もあり。如何なる文ぞといふよ。現今世よ行はるゝ祝詞是也。此の祝詞の文ハ。一種の躰よハ。あれども純粹の國文よして尤も古躰なることハ。その口調よて知られたり。本居宣長翁ハ。大祓。大殿祭。御門祭等の詞ハ。既よ神武の朝よありしなるべしといはれたり。其の時代の

國文の嚆
矢

さだかならねど。祝詞の文中。大祓。大殿祭。御門祭。祈年祭。出雲國造神壽詞等ハ。必ず奈良朝以前のものなること疑ひなければ。是れ實ハ我が國文の嚆矢ともいふべし。今その文中祈年祭の一篇を左に示す。

祈年祭祝詞

祈年祭

集侍神主祝部等諸。聞食登宣。

高天原爾神留坐。皇睦神漏伎神漏彌命以。天社。國社。登稱辭竟奉皇神等能前爾

白久

今年二月爾。御年初將賜登爲而。皇御孫命能。宇豆能。幣帛乎。朝日能豐逆登爾。稱辭竟奉久登宣。

御年皇神等能前爾白久。皇神等能依志奉皇與津御年乎。手肱爾水沫畫垂。向股

爾泥畫寄氏。取作牟與津御年乎。八束穗能伊加志穗爾。皇神等能依志奉者。初

穗平波。千穎八百穎爾奉置氏。毳閑高知。毳腹滿雙氏。汁爾母穎爾母。稱辭竟奉

牟。大野原爾生物者。甘菜辛菜。青海原爾住物者。儲能廣物。儲能狹物。與

津藻菜。邊津藻菜爾至万氏爾。御服者。明妙。照妙。和妙。荒妙爾。稱辭竟

奉牟。御年皇神能前爾。白馬。白猪。白鷄。種々色物乎備奉氏。皇御孫命能。宇豆能幣帛乎。稱辭竟奉久登宣。

〔解祈年祭ハ。本年の豊作を神に祈る祭典として。もとの毎年二月四日。神祇官よて行われし。○集侍神主祝部等ハ。大に集りある神主祝部也。神主ハ神に親しく仕ふる人之。祝部ハ社の事勢を執る人之。○聞食登宣ハ。聞食ハ敬語之。俗よ申し奉れといふが如し。宣ハ中臣のいふ事なるをかく云へるハ祝詞の文法也。大意ハ。爰に祈年祭を行へるハ。當り。諸國の神主祝部を京よ召て。各其神社よ幣帛を班ち奉らま玉ふよ付。天皇の詔旨を能承りて。其旨を各神社よ告申し奉れと。中臣の云ひ聞する也。是までの冒頭也。高天原ハ。高ハ遠きと。同言なれども。敬語よ冠せてかく云也。天原ハ。天上也。大虚空をいふ也。○神留坐ハ。神靈の集りて坐す意也。○皇睦ハ。天皇の親愛ま玉ふ也。○神漏伎神漏彌ハ。神漏ハ神等也。伎彌ハ。伊弉諾伊弉册などのぎみと同意よて男女をいふ也。故よ云替ていはく男神等女神等といふ意也。○命以ハ。勅命よよりて也。○天社國社ハ。天つ神の社。國つ神の社也。○稱辭竟奉皇神

等ハ。神徳を賞譽し盡せる神等といふ意。皇神の皇ハ敬語之。○白久ハ。白すの延言之。○御年ハ。みハ發語之。としハ稻のとし。農事を始むるを。御年始といふ之。○皇御孫命ハ。天皇のとし。○宇豆能幣帛ハ。うつハ威稜と同言之。物を譽めていふ之。みてくらとハ臺よ多く載せたる供物といふ義之。故よ幣帛の文字を義訓よてみてくらとよむ之。○朝日能云々ハ。時を形容したる之。一日の中に朝日の昇る時ハ尤も好き時なれば。此の時よ神を祭る意之。豊ハ豊芦原豊年などの豊よて美稱之。逆登ハ榮昇之。○稱辭ハ。上よいへり。奉久ハ。まつるの延言之。るを延てらくといふハ。もうすのすを延てもうとく(白久)といふが如し。かやうに延言よいふ例。祝詞よハ多くあり。○登宣ハ。上よ云へるが如く。中臣の宣る之。是よや一段之。此段よハ今回祈年祭よ預り玉ふ神等の御前よ。我が天皇陛下がまか〜の思召よて供物を獻る事を。神主祝部等各々悉よ神よ告申奉れとの意を述たる之。

御年皇神等能前稱ハ。さて御年皇神等の前よ申し上ますの意之。○皇神等能依左志奉申云々ハ。此の上に御年を省きたる之。皇神ハ。御年皇神之。依左志ハ。依せまかする之。依としよつらむ奥津御年といハ。御年神が天皇よ依託してある農事といふとし。奥ハ遅き之。津ハ添言之。五穀の中よ稻ハ遅く實る故よ奥津の形容詞を冠らせていふ之。○手肱云々ハ。向股爾云々と對句よいへる之。苗を植る時の勞苦のさま之。向股爾云々の方は。植て後に草を取る時の勞苦のさま之。向股ハ兩股之。○八束穂ハ。上熟の稻穂之。やハいや之。束ハ握るとよて。一握を一束といふ之。古ハハ手尺とて手よて物を計りたる故よ。稻の穂の長くして幾握もあるを八束穂といふ之。なほ八束鬚十束劔などいふ束と同じ。○伊加志穂ハ。是も稻穂を形容していふ之。嚴めしなどいふも同じ。威稜の義よて良穂をいふ。かく詞を疊み重ねて美はしくいふが祝詞の文法之。下よもあるを見るべし。○依左志奉者ハ。意ハかく御年神の依託のまよに豊作ならば之。○初穂ハ。初めて刈取れる新米之。穂のまよよて神よ奉るハ古の例之。○千穎八百穎ハ。是も疊詞之。穎ハ穂よ付着したる米粒之。粒の多き穂之。○應閑云々應腹云々ハ。應ハ酒を醸す瓶之。上古ハ應のまよよて神前よ獻る之。是即ち新米よて醸したる酒之。閑ハ應の上邊之。腹ハ應の内部之。意ハ充分よ酒を

醸したる瓶を幾個も立ならべ置いて之○稱辭竟奉牟ハ。上よいへり。是ハ省文之。此の上よ奉置氏といふを省きたり。次よハ食物より衣服をいへるなり○甘菜ハ。甘き野菜之。かぶ菜なづ菜。にんじんの類之○辛菜ハ。大根。薑ハシカ。五辛の類之○青海原ハ。大海之○鱒能廣物ハ。大魚之○鱒能狹物ハ。小魚之○奥津藻菜ハ。沖の海草之○邊津藻菜ハ。岸の海草之。然して此所ハ皆疊句に美はしくいへるまで之○御服者ハ。衣服の事にて服にする絹布をいふ之○明妙照妙云々ハ。例の疊句之。妙ハ借字にて古ハは拷カウ俗にカウソを以て作れる衣を多く用ゐたるより織物の總名の如くなれる之。明妙ハ色の美はしき之。照妙ハ光澤ある之。和妙ハ細く密なる之。荒妙ハ荒く粗なる之○稱辭竟奉牟ハ。上よいへり。此の上に至万氏爾奉置氏といふ詞を省ける之○御手皇神能前爾ハ。重復したるやうなれど。かく重ねていふハ鄭重に敬する意之○白馬云々ハ。例の疊句之。白ハ清らかなる意之。白玉白浪白雲などの白と同じ○種々色物ハ。種々の愛し玉ふべき物之。いろハ親愛の義之○皇御孫命ハ。上よいへり○宇豆能幣用乎ハ。是も上よいへり○稱辭云々ハ。是も上よいへり。此の上朝日

能豊逆登爾といふを省ける之。かく最初よいひし事を繰反して。上よ照應せしめて結尾とするハ。文法の正格之。

此の他よも上にいへるが如く祝詞ハ數篇あり。然して皆是より後。醍醐天皇の御代。延喜年中ハ撰集せられし之。即延喜式の第八卷ハ載せられたり。然して此の祝詞の註解ハ。加茂眞淵翁が著はされし祝詞考冊三あり。是れよ委しく解かれたれば就て見るべし。

以上ハ。紀元一千年の頃より。同一千三百五十六十年よ至る。その間よ於ける本邦文學の概略なり。

◎第四編 ○奈良朝の文學

古へにありて文學の盛なりしは奈良朝なり。奈良朝とは。大和の奈良に帝都を占め玉ひし。元明。元正。聖武。孝謙。淳仁。稱徳。光仁帝の七朝。凡七十餘年間をいふなれども。文學上よりいふ時は。なほ二三十年間遡りて。文武。持統の朝頃にも距りていふ事と心得べし。

漢字を假用す

さて此の時代に至りては。漢學ますます盛に行れ隨て漢字を用て文章を綴りなす事も。逾巧みになりぬれば。當時編輯したるものは。悉く皆漢文の体裁ならざるはなし。即文武の朝になれる。大寶律令。元明の朝になれる古事記。及び諸國の風土記。元正の朝になれる日本紀。また勅撰には。あらざれども。孝謙の朝頃になれる萬葉集等は。皆漢字を用て編輯したるものなり。

大寶律令

然して大寶律令とは。文武天皇四年。(紀元一千三)刑部親王。及び藤原不比等公等に勅して撰定せしめられ。大寶元年。令十一卷。律六卷成りしを。翌年天下に頒ち玉ひしもの是なり。後ち淳和天皇の天長十年。右大臣清原夏野。大宰少貳小野篁等に勅して解釋を作らしめられたる令義解十卷あり就て見るべし。然れども。こは初學に

は容易に解し難きものなり。

古事記

古事記は。歴史の類なり上中下三卷とす。元明天皇の和銅五年といふに。太安麻呂が。勅命を奉じて。神代より第三十三代推古天皇に至るまでの事を記せるなり。然して本居宣長翁の著述せられたる。古事記傳四十八冊あれども。なほ初學には解し難し。古訓古事記といふもの三冊あれば。これを熟讀して然るべき師の講義を聽きて知るをよしとす。今卷首の一二段を抄出して。其文脈を左に示す。

古事記上卷

天地初發之時。於高天原成神名。天之御中主神。阿麻下天云。次高御產巢日神。次神產巢日神。此三柱神者。並獨神成坐而。隱身也。次國稚如浮脂而。久羅下那洲多陀用幣琉之時。流字以上。如葦牙因崩騰之物而。成神名。宇麻志阿斯可備比古遲神。此神名。次天之常立神。此常立神。此二柱神亦獨神成坐而。隱身也。

上件五柱神者。別天神。

次成神名。國之常立神。亦如上。次豐雲上野神。此二柱神亦獨神成坐而。隱身也。次成神名。宇比地邇上神。次姝須比智邇去神。此二神。次角杙神。次妹活杙神。次

意富斗能地神。次妹大斗乃辨神。此二神名亦以音次妹阿夜上詞志古泥神。此二神名亦以音如上

神名皆次伊邪那岐神。次妹伊邪那美神。此二神名亦以音如上

上件自國之常立神以下。伊邪那美神以前併稱神世七代。上二柱獨神各云云。各代二神。各一代之也。

於是天神諸命以。詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神。修理固成是多陀用幣流之

國。賜天沼矛而。言依賜也。故二柱神立。天浮橋而。指下其沼矛以畫者。

鹽許哀呂許哀呂邇以音畫鳴那志而。引上時。自其矛末垂落之鹽。累積成嶋。是

淤能若呂嶋。

〔解〕天地初發之時ハ。天地といふものゝ初めて出來たんとする時之。さて開關の時の事は。何れの國の傳にも恠しき不解の説あり。其心得にて見るべし。○高天原ハ。高ハ敬語之。天原ハ大虚空之。ばらハひらと同言よて廣き所をいふ之。○御中主神ハ。御ハ敬語之。中ハ其所の意よて中華中國などの中ハ同じ。主ハのうしよて敬語之。人を敬して大人といふが如し。神ハ威稜ありて不思議なるものをさしていふ言之。以下同じ。○高御産巢日ハ。高御ハ敬語之。産

巢ハ蕃殖の意之。昔のむすといふも同じ。日ハ不思議の義之。○神産巢日ハ。上と同義なれど神といふ敬語を冠らせて云之。○三柱神ハ。三神のといふ幾柱といふハ敬語之。此卷中ハ皇子などの上よもいへり。他の書よも例あれど。古事記傳よ委しけれハ略す。さて柱ハ家中よてハ最要用の物よして第一ハ貴き故よ云之。○並獨神ハ。以上三神ハ皆獨身之との意之。所謂造化三神是之。○隱身也ハ。これ死去したるよ非ず。幽界よ退きて顯世より見えぬと之。○國稚如浮脂ハ。國土の未だ固まらずして水中よ油を浮したるが如くなる之。○久羅下那洲云云ハ。上よ云へる國土のならずしてあるを海月の水中よ漂渺である状よたとへていふ之。なすハの如くといふこと。○如葦牙云々ハ。蒸發氣の如きものゝ立昇るさま之。葦の芽の泥中より生出するが如くといふ意之。草木の芽を出すをもゆると云之。○宇麻志阿斯詞備云々ハ。神名之。以下神名を解くハ煩ハしければ省く。○別天神といハ。此の他よも天神ハあれども。是ハ天地開關の最初よあらはれし特別の天神之といふ意之。是よでき一段とす此の段よ於てハ天上のとき云ひ。次よ國土の事をいふ之。

○妹須比智邇神ハ。此に至りて始めて男女を見はしたり。いもい。いハ發語之。もいめの轉音よて。いもい女子の通稱之○上件自國云々。此所分註あるは。本文の註なり。此の他所々ハ訓何云々。また音以云々などあるハ。必訓また必音よよむべき所を定めせる之。是れ國語ハ漢文よてハ十分ハ其意を寫し難きよよりて。著者が注意せられたる之○於是天神云々ハ。於是ハ此所よて之。此言書中よ多くあれど。凡て段を起す所よいへる例之。此書の文法之。天神ハ。況く在天の諸神をいふ之○詔伊邪那岐命云々。のりごちてハ云付て之。修理固成ハ。完全よどハのばしめよど之○天沼矛ハ。天ハ美稱之。ぬハ親愛之。ぬほこどハ。人の見て愛心を起すほど精良よ作れる矛之。上古の矛ハ金石共よあり○言依ハ言を以て依託する之○天浮橋ハ。天ハ美稱之。浮ハ物の上よある之。橋ハ足掛り之。即ち輕き泥の未だ沈みて國とならざる物の天と地との中間よたよひてあるを浮橋といへる之。上よある神名の中よ宇比地須比智とあるも浮泥沉泥の義之。又播磨風土記よも。浮泥の下りて山とされる由をいへり。萬葉集よ。大山を天橋といへるとあり參考すべし○鹽ハ。口のしほむ故

の名之○許袁呂ハ。かき立る時よ鳴る音之○淤能基呂嶋。かのハ自然のこの。ころハ凝る之。自然よ凝結して成れる嶋といふ意之。

大方かやうの文牒之。委しくハ本書を見るべし。

風土記

風土記ハ。地誌の類なり。元明天皇の朝よ諸國より編輯して上りしものなれども。大かたハ今傳はらず。常陸風土記ハ。水戸家よて校正したる書あり。或説よハ聖武の朝よ至りて上りたる書なりとも云へり。出雲風土記。肥前風土記。豊後風土記ハ。荒木田久老翁が校正本あり。播磨風土記も世よあり。就て見るべし。今出雲土風記の卷首の一二段を抄出して左に示す。

出雲風土記

出雲風土記
 所以號意字者。國引坐。八束水臣津野命。詔八雲立。出雲國者。狹布之稚國在哉。初國小所作。故將作繼詔而。栲衾。志羅紀乃三埼矣。國之餘有耶見者。國之餘有詔而。童女曾鉏所取而。大魚之支太衝別而。波多須々支穗振別而。三舟之綱打掛而。黑葛關二耶二爾。河舟之毛二曾二呂二爾。由二良二引來縫國者。白去多來豆乃打絶而。八穗爾。支豆支乃御埼也。此而堅立加志者。石

見國與出雲國之塚有。名佐比賣山是也。亦持引綱者。齒之長濱是也。(略)今者國引訖詔而。意宇社爾。御杖衝立而。意思登詔。故云意宇。

〔解〕出雲風土記ハ。數本あり。此の原本ハ荒木田主の本と本宣長翁の解本とを取れり。其他出雲宿禰某の訂正本。又作者の名ハ忘れられど。出雲風土記解といふもあり。何れも卷數ハ三冊ほどなり。出雲の名ハ神代に見えてある國名之〇意字ハ。今ある郡名之。その意字と名付しわけを此の段に云へる之。こは古傳のまゝの説をいへる之。凡て風土記ハ各國の古傳を書き集めたる之。〇國引坐ハ。出雲の松江湖又出雲湖より西北なる出雲楯縫秋鹿島根の四郡ハ。古ハ他國の邦土を引き持ち來て付け加へたる地方之といふ古傳にて。その國引し玉ひし神ハといふ意之。〇八束水臣津野命ハ。本居翁の説に。古事記にある須佐之男命四世孫淤美豆奴神と同神之といへり。〇八雲立ハ。いや雲たつといふ義にて出雲の冠辭之。〇狹布之稚國ハ。ば、狹き布の如くナヒヤ小き國ぞと之。〇初國云々ハ。最初に小く作れりと之。〇作縫ハ。針を用ゐて物を縫付るが如く他の國土を以て來て此の國土に綴り付んと之。〇栲衾ハ。冠辭之。栲を織りて作れる衾ハ色白き故にまらといふにかけたり。〇志羅紀ハ。後に高麗百濟新羅とされる地方の古名之。〇三埼ハ。岬之。〇童女曾鉏ハ。むな鉏といふべきを童女と云言を加へたる之。むな鉏とい。鉏の形よりいふ名にて曾の廣き鉏之。萬葉集の九卷に。胸別之廣吾妹ムナワキシとあり。故にむねの廣く厚くして堅固なる大鉏をかくいへる之。〇大魚ハ。鮪之。〇支太衝別而ハ。鮪を捕るにもりを以て鰓の邊を衝けバ容易よ捕る事を得るといふ。故に大鉏を以て國を衝き截斷て取る狀をいふ之。〇波多須二支ハ。細く長き葉の薄之。ほどかゝる冠辭之。〇穗振別而ハ。尾別之。きりわくると之。〇三舟之綱ハ。舟を繫ぐ時の大綱之。三ハ發語之。一本ハ三白とかきてみづよりのつなとよめるもあり。〇黑葛ハ。山葡萄之。一本ハ霜黑葛とかきてまもくろかつらとよめるもあり。然れども此所ハくると云へき序よ云へるなれば。何れよてもよろし。凡て葛ハ手繰て取るゆゑよかくいふ之。三條右大臣の歌の逢坂山のさねかつらも。下の人よまられでくるといふへかけたると同意之。〇關二耶二爾ハ。來るよ來るよ之。爾ハ添言のよよて意なし。祝詞の文などに此類のよ多くあり。然して後世ハ關耶

〇第四編

々々とかくべきを。かやうよかけるハ漢文よも其例あり○毛二曾二呂二ハ。上と同例のかき方之。爾も上の如く添言之。毛ハまの意よて眞徐々マコトの意之○由二良二爾。ゆらくハ引來る國の海中よ動きつゝ來る狀之。爾ハ添言之。一本ハ國二來二とをかきてくよこくとよまれたり。是もよろしけれど今ハもとのまよとす○白去多來豆乃打絶而ハ。此一句ハ行文あるよや解し難し。一本よ自來豆乃打絶而コソクニワケタエニヒツとあり。試よ云ハゞまろきたくつのは。白榜綱之。打絶而ハ。其國を引來りし白榜綱シロカキを打絶すてハの意之○八穗爾ハ。冠辭之。青泥吉奈良アヲなどいふ青泥アヲと同義之。やはもあをも大の義之。よハ土之。宮殿を建築するよハ。大よ土をならし。大よ土をきつき堅むる故よ。冠辭とせる之。きつきハ。杵よてドシく突く事之○支豆支乃御埼ハ。杵築郡の岬にハ非ず。今の出雲楯縫秋鹿島根の地方をいふ之。此の四郡ハ宍道湖を隔て杵築郡よ相對したればかくいふよや。凡て地形の事ハ上古と現今とハ大なる變化あれば悉く辨じ難し○加志ハ杵之。船具之。船を繋ぎ停むる用具之○佐比賣山ハ。今ハ飯石郡よ屬せり○齒之長濱ハ。今ハ詳ならず。神門郡よある齒松山といふ邊な

らんどいへり○意宇社ハ。今意宇郡にあり○御杖云々ハ。これ臣津野命ミツノノミコの鎮坐すまをいふ之。即ち國引終り杖を曳て意宇の地よ來りて休息去玉ふま之○意惠ハ。噫よといふ義之。今も身勞したる折などにヤレくとかア、くとかいふと同意之○故云意宇。此の一句ハ結尾の文之。上を受けてまかくの古傳あるがゆゑに。此の地名を意宇といふなりとの意之。大方風土記の文ハ。每段此の文法を以て結へる類多し。

日本紀ハ。所謂日本書紀の事なり。全部三十卷あり。元正天皇の養老四年に紀元十三年舍人親王。太朝臣安麻呂等が勅を奉じて撰輯せられしなり。神代より持統天皇に至るまでの紀事なり。然して當時ハ故老の口碑に傳へし説。また家々に殘れる古傳等の有るを悉く載せて。一書曰云々とまとるハ。撰者の注意甚た愛すべき事なり。さて是より後。桓武天皇の朝に續日本紀四十卷成り。仁明天皇の朝に日本後紀二十卷成り。清和天皇の朝に續日本後紀四十卷成り。陽成天皇の朝に文德實錄十卷成り。醍醐天皇の朝に三代實錄五十卷成りぬ。則ち日本紀より三代實錄に至る六部を本朝六國史といふなり。皆漢文なれど。古事記。風土記の如き質朴なる文牋

に非ず。左に示すを見て知るべし。

因云續日本紀以下も。後回に於て次々に云ふべきなれども。今之を略す

日本紀神代上

古天地未剖。陰陽未分。混沌如鷄子。溟滓而含牙。及其清陽者薄靡而爲

天。重濁者淹滯而爲地。故天先成而地後定。然神聖在其中焉。故曰開闢之

初。洲壤浮漂。譬猶游魚之浮水上也。于時天地之中生一物。狀如葦牙。

便化爲神。號國常立尊。次國狹槌尊。次豐斟淳尊。

一書曰。天地初判。一物在於虛中。狀貌難言。其中自有化生之神。號國

常立尊。亦曰國底立尊。次國狹槌尊。亦曰國狹立尊。次豐國主尊。亦曰

豐組野尊。(中)亦曰葉木國野尊。(中)

一書曰。古國稚地稚之時。譬猶浮膏而漂蕩。于時國中生物。狀如葦牙之

抽出也。因此有化生之神。號可美葦牙彥舅尊。次國常立尊。次國狹槌尊。

次葉木國尊。可美。此云宇麻時。彥舅。此云比古尼。

「解言語の解ハ。前々の所々に委しく解きたり。然して又下の萬葉集の條に於

てもいふべければ。此所よハ大意をいふべし。○神代上といハ。日本紀ハ第一第

二の卷を神代の卷とまたねば。此の卷を神代上といへる。○古天地未剖陰

陽未分といハ。上古よありて天地も定らず萬物の別なかりし時といふ意。○

混沌如鷄子ハ。清濁の氣混交して丸く凝結したる形が鷄卵の如くにてある

と云。○溟滓而含牙ハ。溟滓ハ水などのドンモリとまたる意。そのどんもり

のうちよ清濁の剖判ベキ芽を含みたる。○清陽者云々ハ。混沌物の始て別

れしと云。清陽ハ。澄みて清く輕き。薄靡ハ。雲烟の立上るが如くうちなび

く。その靡きたるものが痕跡なく廣がりて天となりしと云。○重濁者云々

ハ。上よ對したる句。重濁ハ。濃く濁りて重き。淹滯ハ。どゞこほり澱む。

即濁水のだんく清むに隨て泥土の下底よ沈み付くが如く澱留する。そ

の澱留したるものが痕跡を残して地となりしと云。此の爲地の下に諸本精

妙之合搏易重濁之擬揭難の十二字あり今田中本によりて削る。○神聖云々ハ。

下よある三神が其の中に化生していましたるを云。○故曰云々ハ。それゆ

ゑよ云傳へたるよハ云々と下を起す文法。○譬猶云々ハ。最初國土の未だ

分れずして漂ひてありし状を游魚の水上に浮べるよ譬へていへる之○狀如葦牙ハ。此の所ハ古事記の説と同様之。葦牙ハ。古事記の條よ委しくいへり○便化爲神ハ。その葦牙の如きものが化して神となりし之○國常立尊。是より以下三神古事記と異之。古事記ハ。宇麻志阿斯可備比古遲神天之常立神ありてその次ハ國之常立神之○國狹植尊。是も古事記と異之。記ハ。此所ハ此の神なし○豐斟淳尊。これハ記と同じ。然して記ハ國之常立神の次に此の神あり。記ハ豐雲野神とかきたれどもとより漢字ハ假借字なれば。何れの字にても指支なし。日本紀と古事記とハ。神名も人名もその文字大かた同字なるハ少なし。記ハ倭建命とあるを。紀ハ日本武尊とかけるか如し。いづれよてもよろし○一書曰云々。これ此書の眼目之。當時既に古傳の多くありしを。撰者の注意して悉くかく載せたる之。故よ下よも多くありて。或ハ重複しなるともあれどさる心得にて見るべし○國底立尊ハ。常立と同じ。とことよたかそこばこ皆遠志と云義之○國狹立ハ。狹植と同じ。つとたと同じ音之○豐國主ハ。豐組野と同義之。また豐雲野といふも同じ。また葉木國野といふ

も同じ義之○譬猶浮膏云々。此の所ハ大かた古事記の説と同じ。上の條を參考して知るべし。凡て國語ハ文字に依らず。詞の上より解すべき例之。

萬葉集

萬葉集ハ。全部二十卷。長短歌凡四千五百餘首あり。撰者ハ左大臣橘諸兄公なりと古くより云傳へたり。然れども縣居翁の説の如く現在の二十卷を諸兄公が悉く撰みしハ非ず。現よ二十の卷の末ハ公が薨去の後の歌も見ゆれば。當時の人の書き継ぎしものなるべし。或説よ大伴家持卿の繼撰なりともいへり。さてとにかくに此集の如きハ本邦の詩經ともいふべきものよて。その歌調の優美よして虚飾なく。語氣の素朴よして雄健なるハ。後輩の遠く及ばざる所なり。然して此の長所ハ集中の長歌よ多し。既よ空前絶後などの文字を以て人の賞賛するも決して誣言ハ非るなり。余が常に萬葉前よ萬葉なし。萬葉後また萬葉なしといへるハ。此の長歌の上よ於ていへるなり。今十餘首を擢出して左よ示すべし。

萬葉集

幸于吉野宮之時。柿本朝臣人麻呂作歌二首并短歌二首今録各一首
 安見知之。吾大王。神長柄。神佐備世須登。芳野川。多藝津河内爾。高殿

柿本人麻呂の歌

乎。高知座而。上立。國見乎爲波。疊有。青垣山。山神乃。奉御調等。春
 部者。花插頭持。秋立者。黃葉頭刺理。遊副川之。神母。大御食爾。仕
 奉等。上瀬爾。鵜川乎立。下瀬爾。小網刺渡。山川母。依氏奉流。神乃
 御代鴨。

反歌

山川毛。因而奉流。神長柄。多蔭津河内爾。船出爲加母。

〔解〕此の歌ハ。持統天皇が吉野宮ヨ行幸の時。人麻呂も御供ヨありてよめる之。
 吉野宮ハ。應神天皇が創めて造り玉ひて。行幸などありしも。後大破したるを。
 齊明の朝ヨ更ヨ造り玉へる之。人麻呂ハ。持統。文武。元明の三朝ヨ仕へたる人
 なれども。官位詳ならず。或云從五位なりと。元明帝の和銅三年の頃歿したる
 人之。古今獨歩の歌才よて。後世ヨ至りても稱して歌聖と云る、人之○安見
 知之ハ。冠辭之。安く天下を知しめすの意之○神長柄ハ。神のまゝに之○神佐
 備ハ。年を久しく經ると之。下の高殿に掛れり。永く行幸ある高殿の意之○多
 藝津河内爾ハ。水のたぎり流る、河内よ之。河内といハ。河水の圍みて一構へを

なしたる所をいふ之○高殿高知の高ハ。傍詞よて譽めていふ意之○國見乎
 爲波ハ。上の舒明天皇の御製ヨもありて。四方を眺望し玉ふと之。すれハハ。せ
 さすれハの約之○疊有ハ。整ひ備有之○青垣山ハ。大かこみ山之○山神ハ。山
 靈之。山神を大山祇神といふ之○遊副川ハ。結河水の意よて吉野川をいふ之。
 河の廻て流る、を見做して。吉備の中山帶よせる細谷河の云々。などよめる
 類之○大御食爾云々ハ。河神が天皇の大御食ヨ獻ると之○鵜川ハ。鵜を使
 用して鮎を捕ると之○小網ハ。魚を取る網之○山川母ハ。山靈も河伯も之。
 一首の意ハ。我が天皇陛下下ハ。御心ノマ、ニ御遊ナシ玉フトテ。吉野川ノ景色
 ノ好キ所ニ。御殿ヲ結構ニ造リ。殿上ニ昇リテ眺望シ玉ヘハ。整ヒ備ハリテ大
 ニ圍メル山ノ山靈ハ。天皇ニ奉ル調物ニトテ。春ノ頃ハ櫻花ヲ挿頭持ガ如ク
 満山ニ花ヲ咲カセ。秋ニナレバ黃葉ヲ同シク満山ニ匂ハシテアリ。又廻リ流
 ル、河伯モ。天皇ノ大御食ニ奉ルトテ。上ノ瀬ニハ鵜川ヲ立テ鮎ヲ捕ヘ。下ノ
 瀬ニハ小網ヲ差下シテ魚ヲ取ル。サテ此ノ如ク山川ノ神モ寄リテ親ミテ仕
 奉ル天皇ノ御代デアアルヂヤナア。

反歌ハ。反復シテ謠フ意ニテ反歌ト云之。反歌ハ。必ズ三十一文字の普通躰之。長歌ニ對シテ短歌トモ云之。○船出爲加母ハ。船出せよすかもの意にて。せずは敬語之。船出シ玉フヂヤナアといふ義之。

一首の意ハ。山川ノ神モ寄り親ミテ仕奉ルホドノ貴キ天皇ガ。ミ心ノマヽニ。此ノ吉野川ノタギリ流ルヽ川ノ所ニ船出ナシ玉フヂヤナア。

幸_三于伊勢國時留京。柿本朝臣人麻呂作歌_三

嗚呼兒乃浦爾。船乘爲良武。媼媼等之。珠裳乃須十二。四寶三都良武香。

劍着。手節乃崎二。今毛可母。大宮人之。玉藻苜良武。

潮左爲二。五十良兒乃島邊。撈船荷。妹乘良六鹿。荒島回乎。

〔解〕持統紀。六年三月天皇伊勢ヨ行幸して志摩をも過させ玉ふ事を載せられた。その時のよなるべし。○嗚呼兒乃浦ハ志摩國英虞郡之。此所の行宮よも立寄らせ玉へればかく云之。○珠裳ハ。美はしき裳之。○四寶三都良武香ハ。潮水が満るであらうヂヤナア之。

一首の意ハ。志摩ノ英虞ノ浦ニテ船ニ乗テ遊フデアラウ少女ノ。美ハシキ裳

ノ裾ニ。潮水ガ満ルデアラウヂヤナア。

次の歌。劍着ハ。冠辭之。劍ハ金も石も珠もありて。上古よハ男女共ヨ手首に巻きし之。故ヨ手といふ言よかゝる冠辭之。○手節乃崎ハ。志摩國答志郡之。○今毛可母ハ。今ウマア之。○玉藻ハ。美ハしき藻之。

一首の意ハ。志摩ノ答志ノ崎ニテ。今カマア天皇ノ供奉ノ宮人等ハ。美ハシキ海藻ナドヲ苜リ取リテ遊フデアラウガ。如何ニ面白カラシ。

次の歌。潮左爲ハ。潮よとぎ之。あはとぎの約言之。潮の満來る時波の騒々をいふ之。○五十良兒乃島ハ。參河國伊良湖岬の事之。伊良湖と答志崎とハ相對したる地勢之。○妹乘良六鹿ハ。官女等ハ乗カ如何ならんと之。

一首の意ハ。潮騒ギニ伊良湖ノ島ノ邊ヲ撈ギ行ク船ハ。見ルモ危キサマナラシガ。サテ其ノ船ニ官女等ハ乗ルカ如何ナラム。アヽ波荒キ島邊デアルヨ。

高市皇子尊。城上殯宮之時。柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌

挂文。忌之伎鴨。言久母。綾爾畏伎。明日香乃。眞神之原爾。久堅能。天

津御門乎。懼母。定賜而。神佐扶跡。磐隱座。八隅知之。吾大王乃。所聞

見爲。背友乃國之。眞木立。不破山越而。狛劍。和射見我原乃。行宮爾。
 安母理座而。天下。治賜。食國乎。定賜等。鳥之鳴。吾妻乃國之。御軍士
 乎。喚賜而。千磐破。人乎和爲跡。不奉仕。國乎治跡。皇子隨。任賜者。
 大御身爾。大刀取帶之。大御手爾。弓取持之。御軍士乎。安騰毛比賜。齊
 流。鼓之音者。雷之。聲登聞麻低。吹響流。小角乃音母。敵見有。虎可叫
 吼登。諸人之。協流麻低爾。指舉有。幡之靡者。冬木成。春去來者。野每
 著而有火之。風之共。靡如久。取持流。弓波受乃驟。三雪落。冬乃林爾。
 飄可母。伊卷渡等。念麻低。聞之恐久。引放。箭繁計久。大雪乃。亂而來
 禮。不奉仕。立向之毛。露霜之。消者消倍久。去鳥乃。相競端爾。渡會乃。
 齋宮從。神風爾。伊吹惑之。天雲乎。日之目毛不令見。常闇爾。覆賜而。
 定之。水穗之國乎。神隨。太敷座而。八隅知之。吾大王之。天下。申賜者。
 萬代。然之毛。將有登。木錦花乃。榮時爾。吾大王。皇子之御門乎。神宮
 爾。裝束奉而。遣使。御門之人毛。白妙乃。麻衣著。埴安乃。御門之原爾。
 赤根刺。日之盡。鹿自物。伊波比伏管。鳥玉能。暮爾至者。大殿乎。振放

見乍。鶉成。伊波比廻。雖侍候。佐母長比不得者。春鳥之。佐麻欲比奴禮
 者。嘆毛。未過爾。憶毛。未盡者。言左徹久。百濟之原從。神葬。葬伊座
 而。朝毛吉。木上宮乎。常宮等。高之奉而。神隨。安定座奴。雖然。吾大
 王之。萬代跡。所念食而。作良志之。香來山之宮。萬代爾。過牟登念哉。
 天之如。振放見乍。玉手次。懸而將偈。恐有騰文。

短歌二首

久堅之。天所知流。君故爾。日月毛不知。戀渡鴨。
 埴安乃。池之堤之。隱沼之。去方乎不知。舍人者迷惑。

〔解〕高市皇子ハ。天武天皇の第八皇子なり。草壁皇子薨じ玉ひ。代りて太子よ
 立玉ひしが。持統天皇十年七月。御年三十よて薨玉ひぬ。人麻呂ハ。之を悲みま
 つりて詠める。此の皇子壬申の亂ハ軍功おはしませバ。其の事を專にいへ
 る。○挂文忌之伎鴨ハ。言葉にかけて申すも忌むべきとぞと。○言久母云
 々ハ口よ申すもあゝ恐ろしきとぞ。○明日香乃云々ハ。大和國之。然して是よ
 り以下數句ハ天武天皇の上をいへる。皇子の勳功を擧んとして。まづ父帝

の勅命のさまを叙したるハ紀事の定格之。天武の陵ハ檜隈大内なれど。大内ハ眞神原の小名なるべしと舊註あり○神佐扶跡磐隱座ハ。永く鎮座す意之。尊骸を収めたるをいふ之。神佐扶ハ。クシビニ進ム之○所聞見爲ハ。志ろしめすと同意之○背友乃國ハ。美濃國のと之。大和の北なれば背面といふ之○眞木立ハ。不破山を形容して云之○不破山越而ハ。天武帝吉野をさまして。伊勢の桑名よおはしましき。美濃の野上の行宮へ行幸の時。此の山を越玉ひし之○狛劔ハ。わよかゝる冠辭之。高麗より渡れる劔ハ。柄先よ輪ある故之○和射見我原ハ。不破郡之。和射原の陣營よ皇子の許よ天皇も御座まして勅命ありし之○鳥之鳴ハ。吾妻よかゝる冠辭之。雞ハあかつきを告て鳴く故よあかといふよかけたる之。あハあかの約言之○吾妻乃國ハ。此所でハ。東海東山道を廣くさして云之○千磐破ハ。いちばやぶる之。威稜ある猛き意之○大御身ハ。皇子の御身之○安騰毛比ハ。卒るる之○齊流云々ハ。軍士を呼び整る鼓之○小角乃音ハ。小角ハ和名クダノフエとあり軍笛之○敵見有云々ハ。虎の敵を見て怒れるをいふ之。此の邊數句ハすべて皇子の軍士の威勢強きをい

へる之○冬木成ハ。とるよかゝる冠辭之。成ハ盛の通字之○風之共ハ。風に隨て之。赤旗の靡くを野火よたとへたる之○飄可母ハ。嵐カマア之。飄ハ和名ツムジカセ之。故よ伊卷とつゝけたり。伊ハ發語之○亂而來禮ハ。亂軍になりて攻寄せたれば之。來禮ハ。來ればの意にて古格の語法之○露霜之ハ。露霜の如く之。下の去島乃もの如く之○相競端爾ハ。進み競ふばなよ之○渡會乃齋宮從ハ。伊勢の渡會郡神廟の方より之○神風ハ。皇太神宮の冥助の風の意之○伊吹惑之ハ。伊ハ發語之。こは近江の軍強くして。皇子の軍利あらざりしも。皇祖神。皇子の赤心を感じ玉ひて勝利を得せしめたるさまよいひなしたる之。いと巧なるいひさま之○覆賜而ハ。賜ひてありの意よて段落之。此所よ至りてからくして平定したる状を見はしたり○定之云々ハ。是より皇子を惜み悲み奉る意を述る之。大意ハ。さて壬申の亂よかくの如き辛勞をして。天下を平定し玉へま皇子なれば。皇太子となり玉ひぬ。然して後よハ皇子がみ心のまよに天下を知り玉ふべければ。萬代よ御座まこと思ひ。今より木綿花の如く榮え玉はんとする矢先に。豈圖らんや。わか皇子の尊ハ。薨御よなりし云

々と云成したるを。注意して見るべし。○神宮爾裝束奉而ハ。皇子の薨御よなりて濱宮よ移し奉りしをいふ。○遣使ハ。使ひ玉ひし。○御門之人ハ。皇子の宮の人々。○白妙乃麻衣ハ。喪服。○埴安乃御門之原ハ。此の宮ハ埴安の池よ邊よありし。下よ香來山の宮とあるを見合すべし。その宮の前なる野原。○赤根刺ハ。冠辭之。赤く照りさす日とかけていふ。○日之盡ハ。盡日之。終日といふ。同じ。○鹿自物ハ。鹿しきもの。冠辭よて這伏といふ。かゝれり。○伊波比伏管ハ。伊は發語之。這伏つゝ。○鳥玉能ハ。冠辭之。野于玉とて黒き草實あり。故よ暗き夜夕べなどいふ言よかけていふ。冠辭となりし。○振放見乍ハ。仰き見つゝ。○鶉成ハ。鶉の如く。冠辭之。○伊波比廻ハ。伊ハ發語之。這廻りて。○雖侍候云々ハ。人々伺候して居れど。悲しよ居られぬ。○春鳥之ハ。冠辭之。春の鳥ハ絶えず鳴く故よ。佐麻欲比といふよかけたり。さよよひハ。呻吟之。歎き呼ぶと。○言左徹久ハ。言轉之。冠辭之。百濟人の言語ハ鳥の轉るが如くよて聞取り難き故よ。百濟の冠辭とされる。○百濟之原ハ。城上よある原の名。○神葬ハ。貴く葬りて。下よある神隨の神も同意之。

朝毛吉ハ。麻裳よソレ之。着とかゝる冠辭之。○常宮ハ。永く座す宮の意よて御墓とまたるを云之。○高之奉而ハ。貴く領し玉ひて。○吾大王ハ。皇子をさして云之。○香來山之宮ハ。上よ埴安之御門とあるも同じ。皇子の御存生中よ住み玉ひし所。○萬代爾過半登念哉ハ。意ハ此の香來山の宮ハ萬代よあれどハ思ひしが。かく俄よ皇子の死失せ玉はんと思ハウカイと。念哉ハ。おもはめやの約言之。○天之如云々ハ。天の如く香來山の宮を仰き見つゝ。○玉手次ハ。冠辭之。衣をたわむる褌といふ意にて。たゞ褌のと。かけてといふ。かゝれり。○懸而將偲ハ。心よかけて御形見と思はん。○恐有騰文ハ。此句ハ懸而將偲の上よ添て解すべし。上よあるべき一句を下に置いて結ぶ例ハ。古歌よ甚多し。此の歌ハ集中第一の長歌之。一百四十九句あり。一首の大意ハ省く。

短歌○久堅之ハ冠辭之。○天所知流ハ。薨玉ひしゆゑよかく云之。
一首の意ハ。今ハ此國ニアラヌ久堅ノ天ヲ領知シ玉ヒヌル皇子ノ尊ユエニ。
月日ノ過行モ知ラレナイテ戀奉ルヂヤナア。

次の短歌○隱沼之ハ。隱沼の如く之。水草の茂りて水の見えぬをこもりぬといふ之。○舍人ハ。官名なれども。此所ハ宮に仕奉りし總ての人々をいふ之。一首の意ハ。皇子ノ薨御ニナリシハ實ニ悲シキ事デアアル。今ハ恰モ埴安ノ池ノ堤ノ隱沼ノ水ノ如ク。行ク方モ知ラレナイデ。舍人等ハ途方ニクレテ居ルトヨ。

山部宿禰赤人。望不盡山作歌一首并短歌

天地之。分時從。神左備而。高貴寸。駿河有。布士能高嶺乎。天原。振放見者。度日之。陰毛隱比。照月乃。光毛不見。白雲母。伊去波伐加利。時自久曾。雪者落家留。語告。言繼將往。不盡能高嶺者。

反歌

田兒之浦從。打出而見者。眞白衣。不盡能高嶺爾。雪者零家留。

〔解〕赤人ハ。官位詳ならず。その歌も此の集の外に見る所なし。然れども詠歌に長じたることハ。古今集の序ヨ。人麻呂ハ。赤人が上に立たん事かたぐ。赤人ハ。人麻呂が下に立たん事もまたかたしと。云はれたるよても知るべし。故ヨ

後世よ至るまで人麻呂と竝稱して歌聖といふ之。その年代ハ大方同時なれども。赤人ハ人麻呂より後よ卒去せられたり○不盡山ハ駿河國の名山よて。不死とも富士とも不盡ともかけり○分時從ハ。開關の時より之○神左備而ハ。年久しく經て之○振放見者ハ。仰きみれば之○度日ハ。東より西に渡る大陽の影之○隱比ハ。かくりの延言之。伊去波伐加利ハ。伊ハ發語之。はゞかりハ。雲も此の山を越え過ぎ難き之○時自久曾ハ。平常にぞ之○語告言繼將往ハ。告ハ借字之。末世まで云傳へんどの意之。

一首の意ハ。天地開關ノ時ヨリ年久シク經テ。高ク貴キ。駿河ノ國ナル富士ノ高嶺ヲ。大空ノ所ニ仰キ見レバ。空中ヲワタル日ノ影モ山ニ隱レテ見エズ。照ル月ノ光リモ山ニ隱レテ見エズ。又アマリ高キユエニ白雲モ過ぎ越エ難ク見エ。平常ニ雪ガ降りテアルヂヤ。嗚呼イカニモ珍ラシキ山ヂヤニ因テ。末ノ世マデモ語り傳ヘ。云傳ヘタイデアアル。此ノ富士ノ高嶺ハマア。反歌の意ハ。駿河ノ田兒ノ浦ヨリ海岸ノ路ヲ東ヘ打出テ見レバ。眞白ニイカニモ奇麗ニ富士ノ高嶺ニ雪ガ降りテアルヂヤ。

令反感情歌一首并序筑前守山上憶良

父母乎。美禮婆多布斗斯。妻子美禮婆。米具斯宇都久志。余能奈迦波。加久叙許等和理。母智騰利乃。可々良波志母與。由久弊斯良禰婆。宇既具都遠。奴伎都流其等久。布美奴伎提。由久智布比等波。伊波紀欲利。奈利提志比等迦。奈何名能良佐禰。阿米弊由迦婆。奈何麻爾麻爾。都智奈良婆。大王伊麻周。許能提羅周。日月能斯多波。阿麻久毛能。牟迦夫周伎波美。多爾具久能。佐和多流伎波美。企許斯遠周。久爾能麻保良叙。可爾迦久爾。保志伎麻爾麻爾。斯可爾波阿羅慈迦。

反歌

比佐迦多能。阿麻遲波等保斯。奈保奈保爾。伊弊爾可弊利提。奈利乎斯麻佐禰。

〔解〕感情云々の。或人が人倫をあやまり。父母を敬せず。妻子を顧みず。自から離俗先生と稱し。意氣揚々して既し出家せんとするを教へ諭されたる歌なり。山上憶良ハ。初め遣唐少録となりて入唐し。尤も漢學に長じたり。後伯耆守

筑前守に任ぜられ。文武より聖武に至る四朝に仕奉りし人之。○米具斯宇都久志は。目よ見て愛し。心よかけて愛すと之。○加久叙許等和理ハ。かやうであるぞ道理である之。○母智騰利乃ハ。冠辭に非ず。禰よかゝれる鳥の如く之。○可々良波志母與ハ。掛ルヤウナ狀ヂヤワイマア之。意ハ禰よ掛れる鳥の如く父母妻子に關係して立離れ難き之。○宇既具都ハ。ウガタレ杵之。廢沓のと之。○布美奴伎提ハ。廢沓を脱棄る如く。父母を捨て之。○伊波紀欲利云々の。木石より生出し人か人情よ背けりと之。○奈何名能良佐禰ハ。汝が名をなのれと之。○なほハ。せの延言之。○牟迦夫周云々の。向伏之。大空の雲の遙く遠く伏しなびきて見ゆる極度までの意之。まはみのみハ。まりの約言之。○多爾具久ハ。谷蟻之。溪間よ住む蝦蟇ハ。叢林の中をもよく漏脱て渡る故よ云之。○佐和多流ハ。佐ハ。發語之。渡ると之。○企許斯遠周ハ。聞食之。天皇の領知ま玉ふ之。○久爾能麻保良ハ。良は添ていふ言之。國の十分好所のと之。○可爾迦久爾ハ。どよかくよ之。○保志伎麻爾麻爾ハ。汝が欲するまゝに之。○斯可爾波阿羅慈迦ハ。サウデハ有アイカ如何と之。

一首の意ハ。父母ヲ見レバ。父母ハ貴キコトデアル。妻子ヲ見レバ。妻子ハ愛ラシキモノデアル。世間ハ此ノ如クニ思フガ道理ノ人情デアルカラ。父母妻子ニ關係シテハ。恰モ鳥ノ繭ニ掛リタルガ如ク。行ク方モ知ラレナイガマア。然ルヲ廢沓ヲ脱棄ル如ク。父母妻子ヲ捨テ行クト云人ハ。如何ニモ人情ニ背キタレバ。並之人デハアルマイ。木石ヨリ生出シ人カ。汝ガ姓名ヲ名乗リ玉ヘ。汝ガセウチ人ハ。天へ行クノハ勝手次第デアルガ。國土ニハ大王ガアリマスゾ。此ノ照ス日月ノ下ハ。大空ノ雲ノ遙ニ棚引キ伏ス極度マデ。又溪間ノ蝦蟆ノ渡ル所日光モ及バヌ叢林ノ中ノ限りマデモ。天皇陛下ノ領知シ玉フ國ノ好所デアルゾ。トニカクニ汝ガ欲スル所ノマ、ニスルガヨイガ。人情ニ背ケル人ハ。人倫ヲ亂スコトユエニ此ノ國ニハ住ミ難カラシ。何トサウデハ有マイカ如何。

反歌○奈保奈保爾ハ。ヤハリヤハリ之○奈利ハ。職業之○斯麻佐禰ハ。志ませ。爲玉ヘ。S. S. S. M. M. M.

一首の意ハ。汝ハ久堅ノ天へ行ハ指間ナイガ。天路ハ遠クテトテモ行クコトハ

出來マイ。シテ見レバヤハリヤハリ家ニ歸リテ汝ノ職業ヲ爲玉ヘ。

貧窮問答歌一首并短歌。山上憶良

風雜。雨布流欲乃。雨雜。雪布流欲波。爲部母奈久。寒之安禮婆。堅鹽乎。取都豆之呂比。糟湯酒。宇知須須呂比豆。之波夫可比。鼻毗之毗之爾。志可登阿良農。比宜可伎撫而。安禮乎於伎豆。人者安良自等。富己呂倍騰。寒之安禮波。麻被。引可賀布利。布可多衣。安里能許等其等。伎曾倍騰毛。寒夜須良乎。和禮欲利母。貧人乃。父母波。飢寒良牟。妻子等波。乞豆泣良牟。此時者。伊可爾之都々可。汝代者和多流。天地者。比呂之等伊倍杆。安我多米波。狄也奈理奴流。日月波。安可之等伊倍騰。安我多米波。照哉多麻波奴。人皆可。吾耳也之可流。和久良婆爾。比等々波安流乎。比等奈美爾。安禮母作乎。綿毛奈伎。布可多衣乃。美留乃其等。和々氣佐我禮流。可々布能尾。肩爾打懸。布勢伊保能。麻宜伊保乃內爾。直土爾。藁解敷而。父母波。枕乃可多爾。妻子等母波。足乃方爾。圍居而。憂吟可麻度柔播。火氣布伎多豆受。許之伎爾波。久毛能須可伎豆。飲炊事毛和須禮提。奴延鳥

乃。能杼與比居爾。伊等乃伎提。短物乎。端伎流等。云之如。楚取。五十戸長我許惠波。寢屋度麻低。來立呼比奴。可久婆可里。須部奈伎物能可。世間乃道。

反歌

世間乎。宇之等夜佐之等。於母倍杼母。飛立可禰都。鳥爾之安良禰婆。

〔解〕此の貧窮問答ハ。末尾ヨ山上憶良頓首上トあれバ。よみて人ヨ示したるなるベシ。此の集中よても有名の歌之。○爲部母奈久ハ。俗ヨシカタガナク之。○堅鹽ハ。かたまりたる鹽之。○取都豆之呂比ハ。取りつゞまり之。取りて一口づゝ食する之。○糟湯酒ハ。酒の糟を湯よたて、飲む之。貧人のさま之。○宇知須々呂比ハ。宇知ハ添言之。須々呂比ハ。すゝりの延言之。○之波夫可比ハ。まはぶきの延言之。咳之。○鼻毗之毗之ハ。唾まゝ之。○富己呂倍騰ハ。ほこれどの延言之。○麻被ハ。麻布もて作れる衾之。○布可多衣ハ。布肩衣之。布よて作れる今の袖なし羽織の類之。○伎曾倍騰毛ハ。着襲ども之。○寒夜須良乎ハ。寒き夜ツレナシ之。○乞豆泣良乎ハ。妻子が食を乞て泣らんと之。○汝代者和多流ハ。汝

ハ如何よして世渡りをするぞと之。是までを一段とす。是皆問の意之。次の段ハ答之。○天地云々日月云々ハ。此の數句ハ皆歎息をいふ之。○和久良婆爾ハ。特別の譯よて之。○美留乃其等ハ。海藻の如く之。○和々氣佐我禮流ハ。破れ垂たる之。○可々布ハ。かゝハ不具之。全からぬ衣之。○布勢伊保能麻宜伊保ハ。伏屋の設け屋之。假庵といふが如し。○許之伎爾波ハ。瓶よハ之。瓶ハ飯を炊く器之。○奴延鳥乃ハ。寐鳥之。轉じて夜鳥の事とせり。寐鳥ハ呻吟する故ヨ能杼與比といふ之。○伊等乃伎提ハ。いとゞきと之。甚しくて之。○短物乎云々ハ。短材の端を切りていよく短くするの意之。俗ヨ泣く面を蜂がさすといふに同じ。○楚取ハ。まもとハ木の細き枝之。杖のと之。○五十戸長ハ。五十戸を里といふより義訓よて里長とよむ之。○寢屋度ハ。寢所之。○可久婆可里云々ハ。前意を受けて歎息して結尾としたる之。長篇故ヨ一首の大意ハ略す。

反歌の大意ハ。世間ヲ憂シト思ヒ。耻カシ思ヘドモ。飛立テ行ク事モ出來ヌデアル。鳥デソレナイ故ニ。

山上臣憶良。罷宴歌一首

憶良等者。今者將罷。子將哭。其彼母毛。吾乎將待會。

〔解〕此の歌ハ。朝廷の宴に陪して夜更て家よ歸らんとする時の歌なるべし。歌中よ自からの名をいふいと珍らし○其彼母毛ハ。その子の母之。即ち憶良の妻之。

一首の意ハ。臣憶良等ハ。今ハ退出セン。家ナル小兒ガ待居テ泣デアラウ。又ソノ小兒ノ母モ。吾ヲ待テ居ルデアラウツ。

大伴旅人の歌

大宰帥大伴卿。讀酒歌十二首。

物乎不念者。一坏乃。濁酒乎。可飲有良師。

〔解〕不念者ハ。者を濁りてよむはわるし。歎辭のはなれば清みてよむべし。

一首の意ハ。カヒナキ心配ハシナイデマア。其ノ心配セムヨリハ濁酒ノ一杯モ飲テ居ルガヨササウナコヂヤ。

古之。七賢。人等毛。欲爲物者。酒西有良師。

〔解〕七賢ハ。支那の西晋の代にありし。稽康。阮籍。山濤。劉伶。阮成。向秀。王戎。をさぶる。

一首の意ハ。支那ノ古ヘノ七賢人ト云レシ人等モ。欲シ好ミシハ酒テソレアルサウナ。

賢跡。物言從者。酒飲而。醉哭爲師。益有良之。

〔解〕一首の意ハ。カシユシト伶俐ブリテ議論ナドスルヨリハ。酒飲テ愚痴ニ酔テツマラヌコニ泣タリナドスル方ガ益リテアルサウナ。

中々ニ。人跡不有者。酒壺ニ。成而師鴨。酒ニ染骨。

〔解〕中々ニハ。なからくよ之○不有者ハ。あられすバ之。

一首の意ハ。トニカク十分ナラズトモ。中々ニモ一人前ノ人ト成テ有タキコデアアルガ。若シ然アレナイナラ。酒壺ニ成リタイデアアル。然ラバ常ニ酒ニ染テ居テサソヨカラム。

痛醜。賢良乎爲跡。酒不飲。人乎熟見者。猿二鴨似。

〔解〕痛醜ハ。イトミニクとも讀むべけれど。神武紀の例よよる之。

一首の意ハ。ア、醜キコテアル。酒ヲ飲ム人ガ伶俐ブリテ。ワザト飲ヌ直似テシテ。氣取テル人ヲヨク見レバ。猿ノヤウデアアル。

今代爾之。樂有者。來生者。蟲爾鳥爾毛。吾羽成奈武。

〔解〕二首の意ハ、酒ハ飲ムベシ飲ムベシ。佛説ニ現世ニ酒ヲ飲ム人ハ。來世ニハ人間ニ生レズト云ヘド。更ニ搆ハヌヲヂヤ。今ノ世ニテ酒ヲ飲テ樂シカラウナラ。來世ニ生ル、時ハ。蟲ニテモ鳥ニテモ。何ニデモ吾ハ成リマシヤウ。ソレデ苦シウナイ。

さて此の大宰帥大伴卿といハ。大伴旅人卿の事。卿ハ。大納言兼大將軍大伴安麻呂の一子よて學才あり。故に折よふれてかゝる氣慨ある歌を詠ぜられたる。

從京師來贈歌。大伴坂上郎女

和多都民能。可味能美許等乃。美久之宜爾。多久波比於伎氏。伊都久等布。多麻爾末佐里氏。於毛徹里之。安我故爾波安禮騰。宇都世美乃。與能許等和利等。麻須良乎能。比伎能麻爾麻爾。之奈謝可流。古之地乎左之氏。波布都多能。和我禮爾之欲理。於吉都奈美。等乎牟麻欲比伎。於保夫禰能。由久良由久良耳。於毛可宜爾。毛得奈民延都々。可久古非婆。意伊豆久安我未。氣

大伴坂上郎女の歌

太志安倍牟可母。

反歌

可久婆可里。古非之久志安良婆。末蘇可我彌。美奴比等吉奈久。安良麻之母能乎。

〔解〕大伴坂上郎女ハ。大伴宿奈麻呂の妻。才學あり當時の歌人として男子よも耻ざる達吟なり。此の歌ハ。女の坂上大嬢が大伴家持よ嫁して。夫よ隨行して越中國よあるに贈りし歌。此の歌ハ。萬葉十九の卷よ載せられど。假字のかきさまも上例と異なり。是れ此の集末の卷々よ至りてハ。別人の撰なるべしなどいふ説あるも是等を證としていへる。○美久之宜ハ。櫛匣。○比伎能麻爾麻爾ハ。夫の引卒するよ隨ひて行し。○之奈謝可流ハ。冠辭之。大よ都を離るゝの意。○波布都多能ハ。冠辭之。葛ハ蔓の別れ茂る故よ云。○於吉都奈美ハ。冠辭之。波ハたわみ動く故よ云。○等乎牟ハ。タウム。女の眉のさ。○於保夫禰能ハ。冠辭之。大船ハゆくらかなる故よいふ。○毛得奈ハ。默止なく。○意伊豆久ハ。老よ付く。年をとる。○氣太志安倍牟可母ハ。けだ

しハ蓋之。十中の八九ハといふと。あへむかもの。堪んかママといふ義よて。それまで命が生き長らへられやうかママといふ意。

一首の意ハ。海神ハ玉ヲ愛スト云テアルガ。ソノ海神ガ玉櫛匣ノ中ニ貯置テ。大切ニ愛スト云フ玉ニ勝リテ大切ニ思ヒシ我女アルケレドモ。世間ノ道理デアアルカラ致方ガナイ。勇マシキ夫ノ大伴家持ガ。越中守ニ任ゼラレテ。任國ニ下ルトテ引連レテ越路ヲサシテ行ケハ。余義ナク女ト別レタケレドモ。サテ別レテ見レバ女ノ眉ノカハユラシキヤウスガ。徐々ニ目先ニ絶エズ見エテ甚戀ヒ慕ハル、ガ。カヤウニ我が戀慕ヒテ心痛シテ居ヤウナラ。年々ニ老ニ付キ衰ヒ行ク我身デアレバ。夫ノ任滿チテ歸京スルマデ。我が命ハ生キ長ラヘラレヤウカママ。十二八九ハムツカシイコデアラウ。

反歌の大意ハ。此ノヤウニ女ガ戀シカラウナラ。イツソ手許ニ置テ。眞澄鏡ノ如ク見ヌ日見ヌ時ナク。朝夕ニ見テ居マシヤウモノヲ。

大伴家持の歌

爲防人情陳思作歌一首並短歌。大伴宿禰家持
大王乃。美日等可之古美。都麻和可禮。可奈之久波安禮特。丈夫。情布里於

許之。等里與會比。門出乎須禮婆。多良知禰乃。波々可伎奈泥。若草乃。
都麻等里都吉。平久。和禮波伊波々牟。好去而。早還來等。麻蘇泥毛知。
奈美太乎能其比。牟世比都々。言語須禮婆。群鳥乃。伊泥多知加豆爾。等
騰已保里。可弊里美之都々。伊也等保爾。國乎伎波奈例。伊夜多可爾。山乎
故要須疑。安之我知流。難波爾伎爲豆。由布之保爾。船乎宇氣須惠。安佐
奈藝爾。倍牟氣許我牟等。佐毛良布等。和我乎流等伎爾。春霞。之麻未爾
多知豆。多頭我禰乃。悲鳴婆。波呂波呂爾。伊弊乎於毛比泥。於比曾箭乃。
曾與等奈流麻泥。奈氣吉都流香母。

反歌二

宇奈波良爾。霞多奈妣伎。多頭我禰乃。可奈之伎與比波。久爾弊之於毛保
由。
伊弊於毛負等。伊乎禰受乎禮婆。多頭我奈久。安之弊毛美要受。波流乃可須
美爾。

〔解〕防人の。筑紫の邊島を防禦する爲に國々より太宰府に下さるゝ壯夫之家

持卿ハその防人の心となりてよめる。大伴宿禰家持卿ハ。越中守。少納言。な
 どよ任せられ。當時兵部少輔たり。大宰帥旅人卿の男よて。文材あるを以て世
 へ聞えたり。故よその詠出せる長短歌萬葉集中よ尤多く載せたり。○丈夫情
 布里於許之ハ。男の勇々しき心を勵まして之。○等里與曾比ハ。旅装をして之
 ○多良知禰ハ。冠辭之。養育するの意なれば。父母よかけていへり。○若草乃ハ。
 冠辭之。摘むゆゑよつまどかけたり。○好去而ハ。義訓之。幸福また無事の意之
 ○言語須禮婆ハ。物語すれば之。○群鳥乃群鳥の如く之。家内あつまりて別を
 惜みて之。○伊也等保爾ハ。彌遠く之。下の伊夜も同じ。○國乎伎波奈例ハ。伎ハ
 軽く添たり。花の咲き散るなどいふ咲きの如し。國を離れて遠く來たれる意
 之。○安之我知流ハ。冠辭之。雖波ハ昔多きゆゑよ云之。○宇氣須惠ハ。浮べ居え
 之。○佐毛良布等ハ。日和を待とて之。○之麻未ハ。まよといふは同じ。島の所
 之。○波呂波呂ハ。遙々之。○於比曾箭乃ハ。負征箭之。武人の箭を負ふ故よそよ
 といふ序よいひなしたり。そよハ。風そよよなどのそよよて。小動の文字よあ
 たり。此の歌ハ大方むづかしき所もなければ一首の大意ハ略す。

反歌の大意ハ。海上ニ霞ガタナヒキテ。鶴ノ聲ノ悲シゲニ鳴ク夜ハ。我が故郷
 ノ方ヲ思ハルノヨ。

次の反歌○伊乎禰受ハ。熟睡せぬ。うつ／＼としてろくよ睡らぬとこ。

一首の意ハ。家ナル父母妻子ヲ思フトテ。ロク／＼睡ラレナイテ居レバ。鶴ノ
 悲鳴スル聲ガ聞ユルガ。ソノ鳴ク方ノ蘆邊モ見エヌコテアル。春ノ霞ガ深ク
 マチテ。サテ／＼旅中ニアリテ故郷ヲ思ヘバ心細イコトヤ。

旋頭歌

とは一種の躰よて並の短歌より一句多し。然してその綴詞法ハ。五七七五七
 七の六句之。頭の五字より起り尾の七字よて結び。又頭の五字より起りて尾
 の七字よて結ぶ故よ頭を旋らす歌と名付し。此の躰ハ古くよりありし。

萬葉七の卷よ旋頭歌二十四首を連載したれば。今三四首を抄して左よ示す。

君爲。手力勢。織在衣服舒。春去。何々。摺者吉。

〔解〕此の歌ハ。女の歌之。

一首の意ハ。君ガ春着ノ料ニトテ。カチ勢シテ織リタル衣デアアルヨ。サテ此ノ

衣々春ニナリタナラ。ナニニ摺リナシテヨロシキカ。木ニ摺ルトモ草ニ摺ルトモ好ミニ任センと。

垣越。犬召越。鳥獵爲公。青山。葉茂山邊。馬安君。

〔解〕越セテハ。來させてこ。馬安ハ。馬を休めよと。

一首の意ハ。垣ヲ越テ馳セアルク勇犬ヲ召ヨセテ。鳥獵ナスル君ヨ。終日狩リクラサバ。勞レ玉ハンユエニ。青山ノ木葉ノ茂リタル好キ陰ナドニ休息シテ。馬ヲ休メ玉ヘ君と。こは夫の獵ヨ出るを見て其の妻などのよめる歌なるべし。

丸雪降。遠江。吾跡川楊。雖苜。亦生云。余跡川楊。

〔解〕丸雪降ハ。冠辭之。霞ハ音のする故ヨ音とかゝる例なれば。とよかけたると。どハおどの略言也。丸雪の文字ハ義訓之。○吾跡川ハ。遠江ヨある河の名なり。又近江ヨも同名の川あり○雖苜ハ。苜りたるけれども。

一首の意ハ。遠江ノ國ナル吾跡川ニ生ル楊ハ。苜レドモ又生ルト云フ楊デアルガ。ア。我が戀モ。吾跡川楊ノ如クイヨク。思ヒガ茂ルと。こは男の歌よ

て我が思情の止めんとしても又止め難きを。此の楊の苜れども又生ずるよ譬へていへるなるべし。

春日在。三笠乃山。月船出。遊士之。飲酒杯爾。陰所見管。

〔解〕此の歌ハ。風流の士の月の宴などしてよめること。○三笠の山ハ。大和の奈良の春日山のと。故ヨ奈良人の皆此の山を愛したり○月船ハ。十日前の月の形ハ船の如くなればかくいふこと○遊士ハ。風流の士こと○陰ハ。影之。月影のこと。

一首の意ハ。ア。春日ナル三笠山ノ所ニ新月ガ出テ船ノ様ニ見ユルヨ。サテソノ月ノ船ハ。我等ガカヤツニ酒宴シテ居ル杯ノ中ニ影ガ移リテハ見エ。又一杯飲メバ。又影ガ移リテハ見エスルノハ。ドウモ面白キコデアルヨと。

偕此の四首ハ。作者詳ならぬ歌なれど。甚古調なれば或ハ奈良朝以前の人の詠なるべし。然してなほ集中よは秀吟ども許多あれども。此所よハこれを略して次ヨ平安朝の文學をいふべし。

以上ハ。元一千三百五十年の頃より。同一千四百四十餘年ヨ至る。凡九十餘年間

の本邦文學の概略なり。

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字列が並ぶ）

◎第五編 ○平安朝の文學

平安朝とは。桓武天皇延暦年中に。山城國葛野郡（即ち今の京都市の地）に。宮城を新築して平安城と號し。永く帝都の地と奠め給ひしよりの名也。（或は今京とも云ふなり）さて平安朝の文學とは。桓武天皇（紀元一千四百四十二年）の頃より。宇多天皇（紀元一千五百十八年）の頃に至る十朝。凡一百十餘年間の文學の概略をいふなり。

此の時代にありては。詠歌は漸く衰微して男女の間などに贈答せしもの多し。隨て漢學は益盛に行はれて人々詩文を玩ぶ風俗とはなりぬ。故に當時の學者の著述せられし書を見るに。悉皆漢文跡なり。今概略を擧れば。勅撰には續日本紀。日本後紀。續日本後紀。文德實錄。弘仁格式。新撰姓氏錄。令義解の類。また私撰は。古語拾遺。類聚國史の類是なり。又當時詩文の盛なりし事ハ。經國集。本朝文粹。菅家文草などを見て知るべし。

さて當時文學を以て世よ知られたる人ハ。萬多親王（桓武天皇の第九子也。二帖式部卿兼太宰帥に任せられ。天長七年薨す。年四十七）。良峰安世（桓武天皇の第十六皇子也。夏峰の姓を賜りて。正三位大納言兼右近衛大將に進み。天長七年薨す。年四十六）。安世嘗て水車を作り以て農事に利用する事を發明せり。是水車の嚙欠なり。菅原古人（阿波守宇麻呂の子也。天應元年遠江介に任せられ。後桓武天皇の侍讀たり。藤原繼繩の第二子也。右大臣たるを以て。醍醐右大臣と稱せらる。博學にして。延暦年中に卒す）。藤原繼繩（藤原成成の子也。右大臣たるを以て。醍醐右大臣と稱せらる。博學にして。延暦年中に卒す）。勅を奉じて續日本紀を刪定せり。延暦十五年薨す。年七十。齋部廣成（天太玉命の裔也）。

◎第五編

當時著作の書籍

當時の學者小傳

水車の嚙欠
桃國右大臣

と新撰姓氏録を撰し。菅野真道は。藤原繼繩等と續日本紀を撰し。齋部廣成は。古語拾遺を輯し。長峰安世は。藤原冬嗣。朝野鹿取。小野岑守等と内裡式を編し。藤原三守は。藤原冬嗣。藤原葛野麻呂。紀安雄等と弘仁格式を撰し。滋野貞主は。經國集。秘府略等の著あり。源常は。藤原緒嗣等と。日本後記を撰し。藤原良房は。春澄善繩等と。續日本後紀を撰し。藤原基經は。都良香。菅原是善。善淵愛成等と。文德實錄を撰し。菅原道真は。類聚國史の大著述をなして世の耳目を驚したり。又藤原冬嗣は。勸學院を建て藤氏の子弟を就學せしめられたり。

學校の嚆矢
大學寮
學館院
弘文院
勸學院
獎學院
淳和院

因云。いま官私立學校の概略を舉れば。是より先き天武天皇四年始めて大學寮を置かれ。平安朝の今日に至りてもなほ學生多くあり。是れ官立學校の嚆矢也。私立學校の嚆矢は。孝謙天皇の朝。橘諸兄公が子弟を教育せんとて設たる學館院。又桓武天皇の朝。和氣清麻呂の長子廣世が。大學別當と爲りて。私宅に學舎を置き弘文院と號し。内外の書典數千卷を藏したりといふ。是等を嚆矢とすべし。然して上の勸學院の外も。當時よりありては。在原行平の獎學院。淳和上皇の獻慮によりて設けられたる。淳和院等あり。又小野篁の創

260926

足利學校

立よかゝる足利學校。その他二三の私立學校もあらはれたり。

又當時能書を以て聞えたるは。藤原常嗣。藤原關雄。小野恒河。源信。源弘。藤原敏行等とす。詠歌を以て有名なりしは。小野篁。藤原良房。惟喬親王。在原行平。在原業平。藤原基經。藤原敏行。菅原道真。源融河原左大臣と稱す。元良親王。有智子内親王。廣井女王。二品長田親王の妹。後。維河王の子。從三位尚侍たり。貞觀の初葉す。小野小町父祖詳ならず。拾芥抄に出羽郡司の女とあり。年八十餘。歌をよくし。又備馬樂を善せり。仁朝の朝の人。或云。清和の朝の人。等あり。此の他藤原術が年七才よて大學に入り。十八才よて文章生より大學助に登第したる。山田春城が十五才よて大學に入り。同じく大學助に任ぜられたる。恒貞親王が年甫九才よて春宮學士となりたる。橘廣相が同九才よて賦詩を能くし。特別に昇殿を許されたるは。皆異數なり。また菅原是善が高雄山の鐘銘を作り。橘廣相これが序を作り。藤原敏行これを書して。世に三絶と稱せられたる。島田忠臣が賦詩を巧よして。當時の詩匠といはれたる。左大臣時平が大藏善行の七十の壽を賀して。文人を會して詩を賦したるなど。皆當時の文學を見るよ足るべし。今續日本紀に載せたる

三絶
詩匠

宣命文例

宣命の文一二篇を左よ示す。
現御神止大八島國所知。天皇大命良麻止。詔大命乎。集侍皇子等。王。臣。

◎第五編

百官人等。天下公民諸。聞食止詔。高天原爾事始而。遠天皇祖御世。中今至麻豆爾。天皇御子之阿禮坐牟爾繼々爾。大八島國將知次止。天都神乃御子隨母。天坐神之依之奉之隨。此天津日嗣高御坐之業止。現御神止大八島國所知。倭根子天皇命。授賜比負賜布。貴支高支廣支厚支大命乎。受賜利恐坐豆。此乃食國天下乎。調賜比平賜比。天下乃公民乎。惠賜比撫賜牟止奈母。隨神所思行佐久止詔天皇大命乎。諸。聞食止詔。是以百官人等。四方食國乎治奉止。任賜幣留國々宰等爾至麻豆爾。天皇朝廷。敷賜行賜幣留國法乎。過犯事無久。明支清支直支誠之心以而。御稱々而。緩怠事無久。務結而。仕奉止詔大命乎。諸。聞食止詔。故爾如此之狀乎聞食悟而。款將仕奉人者。其仕奉禮良乎狀隨。品々讚賜上賜。治將賜物曾止。詔天皇大命乎。諸。聞食止詔。

〔解〕是は續日本紀一の卷に載せたるよて。持統天皇十一年。位を皇太子に譲り。即ち文武天皇即位し玉ひし時の宣命なり。宣命とは詔書のこと。○現御神止ハ。天皇ハ現御神よてませハ現御神といふ。止ハ。と稱奉りての意。○大八島國所知ハ。此の大日本國を領し玉ふ。○大命良麻止ハ。大命ハ勅命。良麻止ハ添言。ぞといふ。よ同じ。○集侍ハ。大よ集りてある。○王臣百官人等ハ。諸王諸臣諸官員等。○聞食止詔ハ。めとへハめせの延言。宣命使が諸の人々に聞玉へと云。○事始而ハ。天津日嗣の事を始め玉ひし。○遠天皇祖御世ハ。遠き天祖の御世より。○中今ハ。中古の天皇の御世。今の天皇の御世。○阿禮坐牟ハ。生れますこと。○次止ハ。次第。○御子隨母ハ。御子であるゆゑ。よマア。○高御坐之業止ハ。天皇が大極殿よ出御ありて政治を聞玉ふと。御坐をたかみくらと云。意ハ。政治を聞玉ふ事を務めよと。○倭根子ハ。ぬハ親愛の義よて。意ハ我日本國中よて第一に親愛し奉る天皇といふ。○貴支云々ハ。皆敬語よて言を飾りていへるま。た。貴き命令といふ意。凡て宣命文ハ大の字。御の字。其他此の如き傍詞を用ゐる例。○食國ハ。天皇の知しめす國。○奈母ハ。なむと同言。なむハ。どと同じ指辭。○隨神所思行佐久止ハ。神の御心のまに思しめすと。とくハ。すの延言。○諸聞食止詔ハ。集侍云々等諸とあるを省きて云。聞食止詔ハ。上よいへり。○國々宰等ハ。宰ハ司。諸國の守介掾目などを總てらふ。○明支云々ハ。是も上よ

へるが如き傍詞之。良き誠の心といふ意之。○御稱々而ハ。本居翁の説誤を
 らんとてす。みく〜と假りよよまれし之。彌獎々而よて。いよく〜獎勵し
 ての義之といはれたり。さもありぬべし。○務結ハ。忠勤といふが如し。取締り
 を付て堅く務むると之。○故爾如云々此。爾ハ誤字なるべしと本居翁いはれ
 たり。さもあるべし。カルガユエニとよめるハ古言ハ例なし。如此之状ハ。前
 言の次第を之。○聞食悟而ハ。承諾し奉りて之。○款ハ。志純一也とありて忠實
 なると之。○仕奉禮良平ハ。仕へまつりあらん之。○品々云々ハ。褒美し玉ふよ
 差等あるをいふ之。治賜とハ。善惡ともに其處分をすると之。此所ハそれ〜
 相當に賞與の沙汰あるべしとの意之。以下ハ上よいへり。

さて天皇の御代々御即位の時の宣命ハ。大方此の如き文例にて。その時々少
 異あるのみなり。次に擧たるハ刑罰を加へ玉ふとき宣命文なり。
 陸奥國荒備流蝦夷等平。 討治爾任賜志。 大將軍正四位下紀古佐美朝臣等伊。 任
 賜之元謀爾波不合順。 進入倍支與地毛不究盡之豆。 敗軍費糧豆還參來。 是乎任法
 爾問賜比。 支多米賜倍久在止母。 承前爾仕奉爾留事乎所念行豆奈母。 不勘賜色賜布。

又鎮守副將軍從五位下池田朝臣眞枚。 外從五位下安倍媛嶋臣墨繩等愚頑畏拙之
 豆。 進退失度軍期乎毛闕怠利。 今法乎檢爾。 墨繩者斬刑爾當里。 眞枚者解官取冠
 倍久在。 然墨繩者久歷邊戍豆仕奉留勞在爾縁豆奈母。 斬刑乎波免賜豆。 官冠乎乃未
 取賜比。 眞枚者日上乃湊之豆溺軍乎扶拯爾留勞爾縁豆奈母。 取冠罪波免賜豆官乎乃未
 解賜比。 又有小功人乎波。 隨其重輕豆治賜比。 有小罪人乎波。 不勘賜免賜久止。
 宣御命乎。 衆聞食止宣。

〔解〕此の宣命ハ。四十の卷に載せたるにて。延暦八年九月大納言藤原繼繩。中納
 言藤原小黒麻呂等よ勅して。大將軍紀古佐美等が陸奥國よ於て敗軍したり
 しを勅へ問ひしめ玉ひし時の詔書之。○荒備流。ハ俗言之。アラブルとよむべ
 し。然れども今は舊のまゝとす。○蝦夷ハいみしと同義よて。都人の忌嫌ふの
 意之。古ハ東國の人ハ荒々しきゆゑ。京都の人ハ見かしくみてかく名付し之
 ○任ハまけ之。まかせの約言之。○紀古佐美朝臣ハ。紀宿奈麻呂の子之。さて名
 の下よ朝臣をかくり。四位の人よ限れりといふ舊説あり。○元謀ハ。最初命ぜ
 られたる手配のと之。○支多米ハ。罰の字の意よ當れり。○承前爾云々ハ。是よ

神樂歌の事

り前ノ古佐美征東副使となり。又陸奥守などとなりて功勞ありしを云ニ○正從の字。正をオホキとよみ。從をヒロキとよむ。位階の時ハ限るニ。その起りハ天武天皇の時ハ位階毎ニ大廣を以て區別したまへり。例ハ大一位廣一位大二位廣二位の如し。後ハ文武天皇の時ハ至りて。今の如く正從の文字ハ改め玉ひたれども。其訓ハ舊稱を用ゐたるニ○外從五位下ハ。外階ニ。外階ハ大かた地方官ハ賜ル官位ニ。相當ハ。内位より一階下る例ニ○池田眞枚ハ。父祖詳ならず。延曆六年二月當官ハ任ぜられたり○安倍墨細ハ。父祖詳ならず。延曆七年二月當官鎮守副將軍ハ任ぜられたるなり○久歷邊成ハ。久しく蝦夷の防禦を務めしニ○日上乃湊ハ。本居翁の説ハ衣川の下流なるべしとあり○瀨軍云々ハ。此の敗軍ハ衣川ニ投し。瀨死者一千三十六人。裸身ハ遊來る者一千二百五十七人とあり。此時の事なるべし○衆聞食止宣ハ。衆ハ諸ノ同意ニ。上ハ委シしくいへり。是等の文牒を宣命牒といふなり。是より神樂歌ハ催馬樂歌ハの事をいふべし。さて神樂歌ハ。梁塵秘抄。神樂註秘抄等ハ一わたり云ハられたるが如く。其の數を加へて八十餘首と云たるハ。奥書ハ延喜二十年十一月十日勅詔云々。或云延喜二十一年。とあるが如く今より後なれども。此の中ハ奈良朝。またハ奈良以前ならんとおほゆる歌も多ければ。今此の所ハこれをいふなり。黒川眞頼翁云。神樂ハ俗がくニ。朝廷ハ神樂を用ゐたるハ。今京よりのとこ。然してかぐらのかいかぐみの義ニ。くらハ場所ハ座の字ハくらとよむも同し。故ハ神樂の字ハ義訓ニ。然して謠合ハ歌垣ハといふ事ハ。古くよりある男女の遊びハ。尤も面白き遊びあれば。是を神ハ見せ奉らんと思ふより。此の神樂ハ始ハまれるニ。ゆゑハその歌ハ下々の歌より撰ルるといはれたるハハさもあるべし。今二三首を擧て左ニ示す。

神樂歌

庭燎

みやまにハ。みやまにハ。あられふるらし。外山なる。まさきのかつら。色づきよけり。しろづきよけり。

〔解〕神樂歌の開卷第一。此の庭燎を擧たるハ。古ハ凡て神を祭るハ。夜祭る例なれば。是を天照大神の石窟ハこもり給ひし時。常夜ハとなりたるを諸神の神樂ハして。終ハ大神をたばかりて石窟より出し奉りたれば。其例ハ夜行

ふ之といふ俗説なれど。神樂の起りハその時よりの事なるべし。さて後ハ一條天皇の頃よりハ。毎年十二月吉日を撰み。天皇みづから内侍所ヨ行幸して。是を行ハれたり。此の庭燎の歌ハ。神樂を始めんとして。火を燃くとき謠ふうた之○此の歌ハ。古今集ヨ載せられども古き歌之。然して初句と結句とを。みやまよハ々々々々々々。色つきよけり々々々々々々。とやうに二度いふハ謠曲なれば之。古今集よハ。二十の卷大歌所の歌の中よ。み山よハ霰ふるらし外山なるまよまよのかつら色かそりけり。とあり○みやまハ。外山ヨ對していふとよて奥山之○霰ふるらしハ。霰が降るサツナ之○外山なるハ。外山ハ端山といふよ同じ。奥山に對して入口の山を外山とも端山ともいふ之。なるハニアル之○まよまよのかつらハ。葛の一種の名之。よく蔓の折るゆゑよいふ之。此の葛ハ。第一ヨ早く紅葉してあかきを。庭燎をたきそめたるまよまよ見傲して云之○意ハ。奥山よハ霰がふるサツナ。入口の山よあるまよまよの葛も色付て紅く見ゆるが此の神の御前よても今庭燎をたきそめて紅く見ゆると之。

榊本

榊葉の榊葉の。かをかからはしみ。とめくれれば。やそうぢ人ぞ。まよるせりける。』まよるせりける。』

〔解〕是ハ。神樂歌の採物歌中の第一ヨある歌之。然して採物とは。榊幣を始として九品あり。その一品を神前ヨ献る毎ヨ歌を謠ふ之○榊ハ。龍眼木。檜。檜の類を皆榊といふ。とかきとハ幸木といふ義之。催馬樂ヨ。大芹ハ國のたれもの。と云へるが如く。國のさち木よてヨロシキ木ト云と之。此所の榊ハ檜之。故よかをかからはしみといへる之。古ハ神ヨ香木を奉りし之。佛法盛になりて。神主等佛と同様なるを忌て佛と別つ爲よ今の榊(即ち龍眼木)を用ゐ來れり。然れども伊勢神宮よてハ今も御内陣よハ檜を奉る之○此の歌ハ。拾遺集の神樂歌ヨ載せたる古歌之。初句と結句とを重ねていふハ上の例の如し○かをかかはしみハ。香が薫まよまよ○とめくれればハ。認て來れば之○やそうぢ人ハ。やその。數多こ。うち人ハ氏々の人之。古ハ其の職を氏よて區別せられたり。故よやそ氏人といハ。許多の人と云意之○まよまよハ。圓居之。集り圍みて居ると之。けるハ。辭之。上のぞを受けて結びたる語格之。

同末

神垣の神垣のみむろの山の榊葉はかみの御前よ。まけりあひよけり。まけりあひよけり。」

〔解〕上よ本とあり。此所よ末とあるハ。神樂の作法之。まづ神樂を始むる時に。その人數を十人あれバ左右へ五人づゝ。二十人なれば左右へ十人づゝと別けて。二列となし。左方を本坐といひ。右方を末坐といひ。歌ハ何れも本坐より謠ひ出し。末坐よてまた謠ひつら例之。これよて一組となると之。故よ皆本末とある之。○此の歌ハ。古今集大歌所の歌中よ載せたれど古歌之。是も初句と結句とを重ねていふハ上の例の如し。○神垣のハ。かみかこみよて。クシビニ圍ミタル意之。故よみむろといふよかけたり。○みむろハ。三室山などいひて所の名となりたれども。もとハみハ美稱の意の發語よしてむろとハ樹木の茂りたる所をいふ之。むろももろも同義之。○まけりあひハ。茂り合ふ之。○けりハ辭之。上のはを受て結びたる語格之。

催馬樂歌の事

催馬樂歌ハ。梁塵愚案抄等よも云はれたるが如く。古ハハ諸國より貢物を大藏省

歌例

へ納めし時。その貢物を運送する馬夫の謠ひし之。歌數六十一首あり。然して是も神樂歌が本なり。さて此の催馬樂も。歌ハ古歌なれど。これを謠ひしハ。今京以來の事なり。今二三首を左よ示す。

我駒 律調二段

いで我駒はやくゆきこせ。まづち山あはれ。まづち山はれ。つち山。まづらん人を。ゆきてはやあはれ。ゆきてはやみん」

〔解〕此の歌ハ。萬葉集十二の卷よ。いで我駒はやくゆきこせ。まづち山まづらん妹を行てはやみん。とあり。これよ曲節を付て謠へる之。○我駒ハ。初句よいで我駒とあるを取りて題名と志たる之。○律ハ。調子の名之。りちとよむべし。源氏物語などよ皆りちとあり。徒然草ハ。唐の音ハ呂之。我邦の音ハ律なり。といえれたるが如く。律ハ。おだやかなる聲之。のびたる聲之。此の謠歌六十一首の中。律調二十五首。呂調二十六首あり。○此の歌ハ。二段よして謠ふ之。凡て催馬樂歌ハ幾段といふ定りなし。短きハ一段なるも。長きハ五七段なるもあれど。通例二三段なるが多し。○いで我駒ハ。イヤマウ我駒ハ之。○ゆきこせハ。行くこ

第五篇

とさせよ之○まづち山ハ。大和と紀伊の堺なる待乳山之○はれハ。あはれの略言之。あはれハア、といふよ同じ○つち山ハ。まづち山の略言之。さて此の催馬歌よハ。おなじ言の重カサなれる時よハ。言葉を省きて。かやうに略言よ諸ふ例之と見えて。此例多くあり。

澤田川 律調三段

さばだ川。袖つくばかり。あさけれど。はれ。淺けれど。くよの宮人や。たか橋わたす。あはれ。そこよしや。たか橋わたす。

〔解〕此の歌も古歌之○澤田川ハ。初句の詞を取りて題名と志たり。律調之。澤田川ハ。山城國みかの原よあり○袖つくばかりハ。袖の水よ付くほどよ淺きと之。古への人の衣ハ袖が甚長き故之○はれハ。哀れ之。ア、と云と之○くよの宮人やハ。聖武天皇が山城國久邇都クニノミヤコよおはしたれば。その宮人之。やハよの意之○たか橋ハ。大なる橋之。即ち此地が久邇都となりしより。此の澤田川よ橋を架渡したる之○あはれそこよしやハ。ア、その架渡したる橋の場所がよろしきと之。

安名尊 呂調三段

あなたふと。あなたふと。今日のたふとや。いよしへも。はれ。いよしへも。かくやありけんや。今日のたふとと。あはれ。そこよしや。今日のたふとと。

〔解〕此の歌も古歌之。是ハ呂の諸之。呂ハ調子の名よて。せまる聲之。つよき聲之。此歌ハ三段よ謠ひし之○安名尊ハ。初句の詞を取りて題名と志たり。あなハア、之○たふととやハ。尊ミコトきことよ之○いよしへもはれハ。古へも此の如き尊ミコトき賀ハあるまハ、之。はれハ。例のあはれの約言之。然して斯の如く言をかさねて云時ハ其の意重くなること。二段も上をうち反していへること○ありけんやハ。有タデアラウヨ之○そこよしやハ。そこハ其所之。今日の賀ユメガキのと之。やハよ之。然してはれも。あはれも。そこよしやも。催馬樂歌よは多くある詞よて謠曲の拍子なり。

片假名平假名の事

片假名并平假名の起源ハ。諸説あれども。古くより片假名ハ。奈良朝の頃。吉備眞備公の作なりとし。平假名ハ。嵯峨天皇の頃。僧空海の作なりといへり。暫く此説よ従ふべし。然して又此の頃より萬葉集よ用ゐたる漢字假名を以て。歌などを書く

八代集

十三代集
廿一代集

當時の學
者小傳

天曆の二
絶

後江相公
小野宮相

菅宰相

栗田右大

臣三品

士囊

中書王

新古今集を加へて。是を八代集といふ。然して亦是は次々々々擧たる新勅撰集
續後撰集續古今集續拾遺集新後撰集玉葉集續千載集續後拾遺集風雅集新千
載集新拾遺集新後拾遺集新續古今集の十三代集を合せて廿一代集といふな
り。

さて當時文學を以て世よ知られたる人々ば。紀友則有友の子なり。實之を従兄とす。從六位大内記たり。卒年詳ならず。紀貫之

武内宿禰の裔にして。望之の子也。博學にて。歌文に長し。昔を能くせり。陽成帝の元慶八年に。生れ。支那頭。土佐守を歴て。從四位下。行木工頭たり。古今集の撰者也。天慶九年卒。六十三

歳を享じて。實之等古今集を撰す。延喜七年卒。年四十九。壬生忠見初め攝津に住す。家貧にして能く學ぶ。詠歌に巧なり。醍醐帝召して。大政

頭の子也。博學頭敏にして。文才あり。始め文章博士となり。大學。二善清行始め文章博士となり。後藤宮内補たり。經史百家に博通し。右中辨等を歴て。正四位下。式部權大輔たり。卒年詳ならず。清原淳茂贈大政

頭の子也。博學頭敏にして。文才あり。始め文章博士となり。大學。二善清行始め文章博士となり。後藤宮内補たり。經史百家に博通し。右中辨等を歴て。正四位下。式部權大輔たり。卒年詳ならず。清原淳茂贈大政

納し給ふ。卒。紀淑人長谷雄の子也。才學ありて。詠歌を能く。式部少輔に累進し。天曆中卒。藤原忠平基經の子。時平の弟也。英才博達とす。左大臣に進み。太政大

す。年七十。正一位を贈ら。壬生忠岑從五位下。安綱の子也。右衛門直幹の文。遠風の書並に世に賞せられ。是を天曆二絶と

る。諡を貞信公といふ。大江朝綱音人の孫。玉淵の子也。博學能書を以て其名高し。村上帝の王はく。朝綱の書法は道風

や否を數問し。玉て他等に及ばせられ。大江朝綱音人の孫。玉淵の子也。博學能書を以て其名高し。村上帝の王はく。朝綱の書法は道風

りきとぞ。故に當時二絶の名ありし。藤原實賴忠平の長子也。博學英才を以て稱せらる。左大臣兼皇太子傅を歴て。從一位太政大臣に拜せ

て。江相公。朝綱を後江相公といふ。藤原實賴忠平の長子也。博學英才を以て稱せらる。左大臣兼皇太子傅を歴て。從一位太政大臣に拜せ

藤原師輔忠平の第三子也。右大臣正二位に累進す。才學ありて。大江維時千古の第三子也。榮華に任せられ。中納言に進む。博達

撰せり。應和三年。菅原輔正淳茂の孫。從四位上。存朝の子也。秀才を以て大學頭。東宮學士。文章博士を歴て。後醍醐式部大輔に任せら

藤原在衡有頼の子也。學術を以て累進し。從二位左大臣に至る。常に朝廷に昇降す。橘正通實利の子也。源順に從て學び。藤原在衡

公卿となる。正通僅に宮内少丞たり。源順道真の孫。右大辨高親の子也。三位に叙せられたるを以て。人呼て菅三郎といふ。源

なり。古今時を撰して。奉らしめ。小野道風之を屏風に書せし。源順の孫也。博學能書にして。歌詩に外。應和元年。武部大丞下

め。巨勢公忠其像を簡かしめ給ふ。天元四年。卒。年八十四。源順左馬允譽の子也。博學能書にして。歌詩に外。應和元年。武部大丞下

を撰せしむ。順亦撰者の一人。慶滋保胤賀茂忠行の子也。初文學を好み。菅三品の門に遊び。名聲常

なり。源順道真の孫。右大辨高親の子也。三位に叙せられたるを以て。人呼て菅三郎といふ。源

中書王稱せらる。永延元年。卒。年七十四。伊勢伊勢守藤原藤隆の女也。父伊勢守たりし故に伊勢と稱す。宇多帝の第四皇子。敦實親王の

召されて。行明親王を産み奉りし。伊勢御也。紀内侍貫之の女也。才女にして。詠歌を善

るを以て。右近と稱す。右大將道綱母藤原倫盛の女也。東三條兼家の子也。室となりて。右大

友則。紀貫之。凡河内躬恒。壬生忠見。紀淑人。壬生忠岑。藤原忠平。源順。伊勢。紀内侍。

右近。道綱母。中務。齋宮女御等ハ詠歌ハ秀でたり。然して此の他ハも歌をよく詠ま

れし人ハ。古今集。後撰集等ハ其名あらはれたれば。此所ハ省きつ。又書を能くし

たるハ紀貫之。橘直幹。小野道風。大江朝綱。兼明親王等なり。又救命を奉じて書籍

梨壺五人

を撰したる人あり。紀貫之ハ。友則。躬恒。忠岑等と。古今和歌集を撰し。藤原忠平ハ。兄時平と共に延喜格式を撰し。大江朝綱ハ。新國史を編輯し。菅原文時ハ。朝綱。直幹。維時等と。古今詩を撰し。源順ハ。大中臣能宣。清原元輔。紀時文。阪上望城等と。禁中の梨壺に於て。後撰和歌集を撰したり。即ち是を梨壺の五人とて當時詠歌の達人と稱せられたり。然して源順ハ。私ハ和名類聚抄を編輯せり。また源爲憲も。私ハ本朝詞林を撰して。此の頃世ハ大ニ愛玩せられたり。

日記物語の事

さて此頃より。日記。物語などいふもの出來て。世ハ愛讀せらるゝ事トハなりぬ。今土佐日記。蜻蛉日記。竹取物語。宇津保物語。落窪物語。伊勢物語を左ニ擧げてその文例を示すべし。然して蜻蛉日記ハ。全く日記體なれども。土佐日記ハ。いはゆる紀行體の文なり。此の他ハも住吉物語卷二。大和物語卷三。濱松中納言物語卷四。とりかへばや物語卷四。堤中納言物語卷二。などいふものもあれど。住吉物語ハ。世ハ傳ハらず。今の世ハ同名の物語あるハ。後人の著作なれば。取るハ足らず。大和物語。濱松中納言物語。とりかへばや物語。堤中納言物語ハ。此所ハ省きつ。

土佐日記

紀 貫 之 傳上

さてこのすといふ。日記といふものを。きむなもしてこゝろみんとてするなり。それのとし。まばすのはつうあまりひとひの日の。いぬのときよかどです。そのよしとよかものにかきつく。ある人。あがたの四とせ五とせばて。れいのことどもみなきをへて。けゆなどりて。すむたちよりいで。舟よのるべき所へわたる。かれこれしるしらぬおくりす。年ごろよくふしつる人々なむ。別れがたく思ひて。しきりにとかくしつゝ。のゝしるうちに夜ふけぬ。

〔解〕土佐日記は。註解類尤多し。全部一卷なれど。別ちて二冊としたり。紀貫之が。土佐國より京へ歸る途中の日記なれば。即ち紀行なり。然してこれを土佐日記といふハ。後人のかく名づけられし。此の日記ハ。女の筆ハ擬してかゝれたるなり。○をともすといふハ。男がするといふの意。是までの日記ハ。小野篁の日記などを始め。男の手になれるもののみよて。女のかき日記したるものなければ。かく云へる。○をむなもして云々ハ。女が日記といふ物をかき試みんとてするなりの意。○ハ指辭なると。歎辭なると二種あり。此所のもは歎辭なれば意なし。委しくハ。おのれが語格口授授に云へるを見るべ

し○それのとは。承平四年之。承平といはずしてかくいへるは。下よ自から
 の名をいはずしてある人とかけると同意之。是この日記は。假りそめの筆す
 ざびなれり。わざとかくおほめかしていへる之○まばす。十二月の異名之
 ○はづかあまりひとひの日の。二十一日之○いぬのとき。今の午後八時の
 之○ものよかきつく。ものハ代名詞之。紙よ書付たる之○あがた。ハ縣之。
 然れども今の縣廳のさまとハ異なり。當時ハ國司の任國をよして縣といひし
 之○四とせ五とせ。當時國司の任限ハ。四年或ハ五年つとむる定めなれば
 かくいふ之。貫之ハ。延長八年土佐國よ下り。五年目よて今年歸京せられしな
 り○はてハ。その年限を勤め終りて之○れいのことぐもハ。役所の事務を
 後任の守よ引渡すこと之○け由ハ。解由狀之。正税公廩の諸帳簿を精算して。
 勘解由使の立合よて。後任の人に引き渡さずみよなり。志證書のことなり○
 すむたちハ。住館之。貫之のこれまで在りし官宅のこと之○舟ハ。のるべき所
 之ハ。牛老川といふ川之。貫之ハ此の川より舟よ乗り込みし之○かれこれハ。
 彼の人此の人之○年ごろハ。年來といふよ同じ○よくふしつる人々之ハ。貫

之が引具して遣ひたる屬官などをよしていふ之○とかくのハ。まゐるハ。とに
 かくとさまの物語などするうち之○夜ふけぬハ。深夜よ至りし之。こ
 れ文法よて。上よいぬの時といへるを受けて。此所よ夜ふけぬ之ハ。結べるな
 り。

蜻蛉日記

蜻蛉日記

右大將道綱母 傳下
よ委し

かくありき時すぎて。世の中いど物ばかなく。とよもかくよもつかで世よふる
 人ありけり。かたちとても人よもれず。心たましひもあるよもあらで。あるもこと
 わりとおもひつ。たゞふしおきあかしくらすまハ。世の中よおほかるふるも
 のがたりのばしなどをみれば。よよおほかるそらごとなあり。人よもあらぬ身
 のうへまで。かき日記して。めづらしきさまよもありなむ。あめがしたの人の品た
 かきさんなど。とばんためしよもせよかまどおほゆるも。すぎまとし月ごろのこ
 ども。おほづかなかりければ。とてもありぬべきことなんおほかりける。

〔解蜻蛉日記ハ。八卷あり。作者ハ。東三條關白兼家公の室。藤原朝臣倫寧の女
 之。兼家公の二男。大納言兼右大將道綱朝臣の實母なるを以て。人呼て。右大將

道綱母といへり。大鏡云。二郎君ハ。陸奥守倫寧のぬしのむすめの腹よておはせしなり。道綱ときこえて。大納言までなりて。右大將かけ給へりき。御母ハきはめたる歌の上手におはしけれバ。此の殿の無家公の事かよひ給ひけるほどのこと。歌などかきあつめて。蜻蛉日記と名づけて。世よひろめたまへり云々。とありて。世よ知られたる女子之。此の日記ハ。全く日記體の文之。然して兼家公の子息達の中よ。道隆。道兼。道長ハ。皆三公よ昇りたれど。我か産たる道綱ハ。異腹なるを以て。大納言右大將よとゞまれるを打歎きたるさまなり。又本文よ。あるかなまきかの心ちするかけろふの日記といふべし。とみづからいそれたれバ。是ぞ自からの日記よ。自から名を付たる嚙矢なるべき。○かくありしときすぎてハ。省筆の文法よてかき出したる之。意ハかやうよ世にありしも年をへて之。○いと物ばかなく云々ハ例の文法よて。土佐日記などの如く。作者が自身の上を他人の事よ取りなしていへる之。物ばかなくハ。頼む所なき之。○とよもかくよもつかでハ。據るべき方もなくて之。○かたちとても云々ハ。容色も人なみならずとろしと之。此の道綱の母ハ。本朝古今三美人といはれし

中の一人なれど。とさどかくいへる之。○心たましひハ。俗よいふ根性之。○あるよもあらでハ。有べきさまでもなくて之。根性もよくもなくて之。○もの、やうよも云々ハ。かく人並ならぬさまよあるも道理と思ひつゝ、之。○おほかるハ。多くある之。○ふるものがたりハ。古き物語之。○そらごとだよありハ。虚言でもあはれと思ふ事がある之。○人よもあらぬ云々ハ。是も省筆の法よて。此の上よ此の日記ハと云一句を添て見るべし。大意ハさて此の日記ハ偽りよハ非ず。人の事ならぬ我身の上のことまでかき記したるハ。珍らしからんと之。○あめがしたの云々せよかしとハ。作者の心よハ。天下の人が此の日記を見て高尚なる女操の例よもせよと之。かしハ。添ていふ歎辭よて。俗よサといふよ同じ。○おほゆるもの。思ひるもの。此の下におほつかなかりけれバといふ一句を添て見るべし。○すぎしとし月云々ハ。過ぎ去りし昔の事を思ひ出してかゝんもおほつかなしと之。おほつかなかりけれバハ。まかどせぬゆゑよ之。○さても云々ハ。然してそのまゝにさし置くことが多くあると之。即ち此の日記よハさしおきて書きつけぬ事も多くありとの意也。

いまはむかし。たけとりの翁といふもの有けり。野山よまじりて。竹をとりつゝよろづの事よつかひけり。名をば。さぬきのみやつこまろ。となんいひける。その竹の中よ。もとひかる竹ひとすぢありけり。あやしがりてよりて見るに。筒のなかひかりたり。それをみれば三寸ばかりなる人。いとうつくまうてゐたり。翁いふやう。われ朝ごと夕ごとにみる竹の中よおはするよてまりぬ。子よなり給ふべき人なりりて。手ようち入れて家よもてきぬ。ものかうなよあづけてやしなはず。うつくしきとかぎりなし。いとさむくなければこよいられてやしなふ。竹取の翁。この子を見つけて後に。竹をとるに節をへだて。よごとにこがねある竹をみつくる事かさなりぬ。かくて翁やうくゆたかよなりゆく。此ちこやしなふほどよ。すらくごおはきよなりまじる。三月はかりよなるほどよ。よまほなる人よなりぬれば。髪あけなごさだしてかみあはせ。もぎす。帳のうちよりもらださず。うつまかしづきやしなふほどよ。此ちこのかたちけうらなること世よなく。やのうちんくらき所なくひかりみちたり。翁こちあしくくるしき時も。此子をみればくるしき

ともやみぬ。はらたしきともなふとみけり。翁竹をとる事久しくなりぬ。いまはひまうのものよなりよけり。この子いとおはきよなりぬれば。名をばみむろといむべのあきたをよびてつけさす。秋田をよ竹のからや姫とつけつ。

〔解〕竹取物語ハ。二卷あり。いとふるき物語なれば。源氏物語繪合の卷よ。ものがたりのいふきはじめのおやなる竹取の翁に。宇津保のとしかけを合せて云々。といふ詞あり。然ればこの竹取物語ハ物語といふもの、嚆矢なるべし。さて此の物語ハ。竹取の翁といふ者が竹の中より一人の女兒を得たること。の物語なれば。かく名付し。作者ハ詳ならず。源氏物語河海抄よ。作者不知とあれど。古くより源順朝臣の作なりといへり。假令源順朝臣ならずとも同時の人の作なるべし。その文牒の古跡なるを見ても知るべし。○いまはむかし。此の詞ハ多く物語の冒頭よある詞之。今ハ昔のことであるとの意。○野山にまじりてハ。野と限らず。山と定めず。或ハ野よ行き。或ハ山よ行くと。○よろづの事よつかひけりハ。竹を以て籠などを作り。其の他萬事の用よして家計をも立たる。○とぬきのみやつこまろハ。翁の名之。讃岐造麻呂といひし

之○その竹の中よハ。翁が毎日行きて取るその竹の中よ之○もとひかる竹
 ハ。幹ツグの光る竹之○ひとすぢハ。一筋よて一本の之○あやしがりてハ。性し
 きことノ思ひて之○筒のなかハ。竹の節の間の空虚なる所之。翁が竹を切り
 してその切口の筒の中が光りてありし之○いとうつくしうてハ。甚愛らし
 くて之○朝ごと夕ごとハ。毎朝毎夕之○おはするよてまりぬハ。おはするハ
 敬語之。御坐之。まりぬハ。我子よなり玉ふべき人なりとハ。知りぬといふ意之
 ○なめりどてハ。なめりハ。辭言イハコト之。俗よデアルトミエルト云テ之○手ようち
 入れて云々ハ。うちハ。添言之。掌中よ入れて家よ持て歸りし之○めのおうな
 ハ。妻の姫之。竹取翁の妻の老姫の之○いとをさなけれバハ。甚幼稚なるゆ
 ゑよ之。上の三寸ばかりとある照應之○こよいれてハ。この籠之。これ竹を以
 て作れるに非ず。北國邊よてハ。今も赤兒を入れて養ふ籠あり。俗よチガラとい
 ふ。此等の類なるべし○よごにハ。よハ。節と節との間を云之。筒の之○こが
 ぬハ。黄金之○かさなりぬハ。屢よなりぬる之○ゆたかハ。豊之。富家よなりた
 る之○すらくと。俗に云メンくと之○よきほどなる人。よき程の大人よ

なりたれば之○髪あけハ。是までわらはなりし髪を上げて。根を結びすべし
 として背中の方へさけ髪よする之○さだしてハ。其の髪あけの用意を家人
 よ命ずる之○めきすハ。裳着之。女の初て禮服を着ると之。裳着の祝ひをする
 之○帳のうちハ。几帳の内之。古への貴人の男女ともよ几帳の内よ居ると之。
 ことに女の容易に几帳の外よハ。出ざる例之○いつきかしづきやしなふと
 ハ。大切に養育する之○けうらハ。げハ。容色之。うらハ。美麗之○世になくハ。世
 間よならびなき之○ひかりみちたりハ。上よもとひかる竹とある照應之。此
 の姫の光りが常に屋内よ満てある之。此の數句ハ。姫の形容をいへる之○翁
 といちあしく云々。翁が病苦の時も姫を見れば。其の苦を忘れて癒る意之○は
 たらしき云々。翁が腹の立つ時も姫を見れば。怒りが和やすらふと之。此の數句
 ハ。姫の有徳をあらはしたる之○いきほひまうのものハ。威勢さかんよなり
 しと之。まうハ。字音よて猛ま之○みむろといむべのあきたハ。みむろとい。三室
 戸よて地名。いむべハ。齋部よて姓之。あきたハ。秋田よて名之○秋田よ竹の
 かぶや姫ハ。秋田姫といふべき。かく形容詞を加へて呼べる之。なよ竹ハ。姫

の姿のなよやかなるを竹の老なやかなるよたとへ。姫の容色の光り赫々を
表してかぐや姫とはいへる。源氏物語よ。藤壺の上をほめて赫々日の宮と
いへると同意と。

宇津保物語

宇津保物語としかげ

作者 未詳

むかし式部大輔左大辨かけて。清原の大君ありけり。みこはらにをのこ子一人も
たり。その子心のさときこと限りなし。ちよはよいとあやしき子なり。おひいでん
やうを見むとて。ふみもよませず。いひさしふることもなく。おほしたつるよ。と
しよもあはず。たけたかく心かまこし。七歳になるとし。父が高麗人にあふに。此
のなよとせなる子。ちよをよとせ。こまうとよふみをつくりかばしければ。おほ
やけきこしめきて。あやしうめづらしき事なり。いかで心みんとおほすほどよ。十
二歳よてかうふりしつ。みかどありがたきさえなり。としのわかまほとよこころ
みんとおほして。もろこしにみたびわたれるはかせなる。とみのかどひと。いふ
をりして。かたき題をいさせて。心みさせ給ふ。たびくのほりたるがく生のを
のこどもさえあるをのこどもまどるをして。ひとくだりのふみもたてまつら

ぬに。としかげの。りほうのふみさ。いとよなくつくりいだして。たてまつれるとき
に。一天下の人みないひあさみて。そのたびとしかげ一人進士よなりぬ。

〔解〕宇津保物語ハ。二十卷三十冊あり。此所よ掲げたるハ。第一俊蔭の巻の初段
也。作者詳ならず。源順朝臣の作なりといふ説舊くよりあり。然してまた上よ
云へるがごとく。彼の源氏などよも竹取と合せたるを見れば。古へより人の
愛したるとも知られたり。此の物語第一の巻ハ。としかげの巻とて。清原の俊
蔭といふ人の生れて小兒のうちより萬人よ優れて生長する状をいへる。こ
これ此の物語の眼目なれば。此の段ハこの物語の大序の如きもの。○左大
辨かけて。かけてハ。かねて。式部大輔兼左大辨のと。○清原の大君とハ。清
原王と。王といハ皇族の子孫をいふ。○みこはらハ。皇女を賜はりて妻として。
その腹より生れし男女を皆みこはらといふ。○もたりのハ。持てあり。○さ
ときハ。英敏のと。○おひいでんやうさハ。成長するさまを。○おほしたつ
るよハ。養育してあるよ。○としよもあはずハ。年に似合ず。○たけたかく
ハ。身の丈の高き。○心かこしハ。心の伶俐なる。○高麗人ハ。高麗の人の

本邦よ來朝してありしに之。中古までの高麗人が朝貢したると歴史よ委し。源氏物語よも。高麗人よ源氏の君の相を観せたまひしこと桐壺の卷よ見えたり○ちよをもどきてハ。父よ對て道理をいふと之。戻説の義之○ふみをつくりかばしハ。詩文の贈答をしたる之○おほやけハ。公の字。また朝廷の字をもかけど。此所の天皇のと之○いかでハ。どうぞして之○心みんハ。その學力を試んど之○かうふりしつハ。元服をまつる之○ありがたきさえハ。珍らしき學才之○もろこしよ云々。もろこしハ。唐土之。當時ハ入唐して留學するもの多くありし之。此の人の三度入唐したるさま之○はかせハ。博士之。官名なれど。うちまかせて大學者を博士と敬していふともあり○とみのかどひ人ハ。人名之。登美才人之○たびくのほりたるかく生ハ。試檢の度々に及第したる學生之○さえハ。學才之○まどるハ。圓居之。同席よ坐して之○りほうのふみハ。舊註よ理法また吏部の法とあり。難き論文のと之○いとよなくハ。甚だ比類なく之○一天下の人の世間の人之○いひあさみてハ。いひはやして恐るゝと之○そのたびハ。其度之。此時といふよ同じ○進士の。官名よ非ず。考課

の名之。古へ貢舉の人を試檢するよ。秀才。明經。進士。明法。の四科あり。今義解よ委し。今俊蔭は進士に舉られし之。

落窪物語

おちくほ物語

作者 未詳

いまハむかし。中納言なる人の。むすめあまたもたまへるおはしき。おほ君。中の君よハ智どりして。西のたい。東のたいよ。はななくとして住せ奉りたまふ。三四の君よも裳着せたてまつりたまはんとして。かしのきぞし玉ふ。またときくかよひたまひける。わかんどほりはらの君とて。母もなき御女おはす。北の方こゝろやいかおはしけむ。つかふまつるご達のかずはだよおほさず。寐殿のはなちんでのまたひとまなる。落くほなる所の一間なるところになんすませ給ひける。きんだちともいはず。御かたとはましていはせたまふべくもあらず。名をつけんとすれバ。さすが大殿のおほさん心あるべしとつゝしむ玉ひて。おちくほの君といへどのたまへバ。人々もまかいふ。おとちもちこよりらうたくやおほしつかずなりよけん。まして北の方御まよて。ばかなきこと多かり。ばかなくしき人もなく。乳母もなかりけり。たゞ母のおはしける時より。つかひつけたるわらは。されたる

女ぞうしろみきつきて。つかへたまひける。あはれよ思ひかひしてかた時はなれず。されば此の君のかたち。かくかしづきたまふ御むすめなどよもおとるまじけれど。いづれまじらふこともなくて。あるものとも知る人なし。やうくもの思ひまゐるまゝに。世の中のははれよ。心づきとのみおほされければ。かくのみぞうちなげく。

日よそへてうさのみ増るよのなかに心づくしの身をいかよせん。」といひて。

いたうものおもひまりたるまゝにて。落窪に此所に脱文あるべしとあれど。こはてしめの文法なるべし。脱文共に此の例あり

〔解〕落窪物語ハ。四冊あり。作者ハ源順朝臣なりといへど詳ならず。然れども必當時の作なるべし。○中納言なる人ハ。中納言よてある人。○もたまへるハ。持玉へる。○おはしきハ。敬語。マツタと云義。○おほ君ハ。長女のこと。○中の君ハ。二女のこと。○西のたいハ。西の對屋。古への家の作り様ハ。正面は寢殿とて大なる家あり。その左右は對屋とて建添へたる家ある。即ち左を東のたい。右を西のたいといふ。然して寢殿ハ。又正殿ともいふ。必ず南向きに作る例。○はなくハ。華美。○三四の君ハ。三女四女。○裳着ハ。裳着

の祝ひをせんと。裳着ハ。女子の初めて装束を着ると。男の加冠ハ同じ。○かしづきハ。大切にま玉ふ。○かよひたまひけるハ。中納言の通ひ玉へる。○わかんどほりはらハ。王家統流腹の義よて。皇族の血統の御女の産玉へる子をいふ。即ち中納言の通ひ玉ひしハ。王家の御女よて。女兒一人を産てうせ玉ひし。○母もなき云々。是れ即ち落窪の姫。○北の方ハ。中納言の妻君のこと。高貴の人の御妻を凡て北の方といふ。○こゝろや。やハ指辭。非ず。歎辭のや。心よの意。○つかまづつる。召使の女房達。○だよおほさずハ。デモ思ハナイデ。○寢殿ハ。上よいへり。○はなちんでハ。放出。はり出たる別殿。○落くほなる所ハ。床を下けて作りたる納戸の如き所。○きんたちハ。姫君達。○御かたハ。御方よて敬語。北の方が落窪の姫を悪みて。姫君ども御方ども云はせぬ。○さすがハ。まかしながら。○大殿の云々ハ。中納言殿の思召あるべしと慎みて。○人々ハ。兄弟の姫君達。女房達も。○おどんハ。大殿。中納言どの。○ちごハ。乳兒。○らうたぐハ。カハユラシク。○御まハ。異母のこと。○はかなきことハ。頼もしげなきこと。○は

か^くしき人^ハ。まかどしたる後見などする人^ノ。○わらは^ハ。女童^ノ。○それ
 たる女^ハ。風流なる女^ニ。是れ阿古伎^{アコギ}といふ女^ノと^コ。○あはれ^ハ思ひかはし
 て^ハ。姫も此の女^ヲあはれと思ひ。此の女^モ姫^ヲあはれと思ひて^ハ。主従あは
 れと思合ふと^コ。○此の君^ノのかたち^ハ。落窪^ノの姫^ノの容儀^ニ。○かくかしづき玉
 ふ御むすめ^ト。北^ノの方^ノの實子^ノの女君^達。○出まじらふ^ハ。落窪^ノの君^ハ。一間
 より出て他^ノの姫君^ニに交はる事^もなくて^ハ。○あるものとも云々。世間^ノの人^ハ
 かやうなる落窪^ノの君^ノあるを知らぬ^ハ。○やうやう^ハ。漸々^ノ。○もの思ひま
 る^ハ。物心^ノの付てくる^ハ。○心うきこと^ハ。心^ハ憂きこと^ト。○かくのみぞ云々^ハ。
 かやうにはばかり歎息してありし^ハ。○日よそひて云々。落窪^ノの君^ノの歌^ニ。心づ
 くし^ハ。氣^もみ心^を碎く^ト。一首^ノの意^ハ。日よそひて憂き^トのみ増る世^ノの中
 であるに氣^もみ心^を碎く^ハ此の身^をどうもやうと^コ。○いたう^ハ。いたくと
 ○もの思ひ知たること^ハ。心配^ノの容子^ノ。○よて^ハ。てどめとらふ格^よてても
 じよて結べる例歌文とも^ハあり。即ちよてありの意^ニ

伊勢物語

伊勢物語

作者 未詳

むかし男ありけり。うひかうよりして。ならのみやこかすがの里^ノ。さるよしきて
 かりにいまけり。そのことい^ハとをまめきたる女^ハはらからすみけり。かの男^ハ
 まみてけり。おもほえずふること^ハ。いと^ハもはしたなくありければ。心ちまどひ^ハ
 けり。男^{きたり}けるかりきぬのすそまきりて。歌をかきてやる。その男^老のよずり
 のかりきぬをなんきたりける。

春日野のわかむらこまのすり衣^志のよのみだれかぎりまられず。と^ハなんお
 ひつぎていひやりける。ついでおもしろきこと、や思ひけん。みちのくの志^のよ
 もぢすりたれゆゑにみたれそめよし我^{なら}なくに。といふ歌^のところはへなり。
 むかし人^ハ。かくいちばやきみやびをなむまける。

〔解〕伊勢物語^ハ。二册あり。然して作者^ハ。在原業平朝臣^ノとも。或^ハ伊勢^ノとも
 いへど。信じがたし。まはらく作者^詳ならずとしておくべし。此の物語^ノの名^ハ。
 伊勢齋宮^ノのよからぬ御ふるまひの事^をとへかきつれば。世^ノの人^ハいと珍事^な
 りとして伊勢物語^と呼成しけるよや。舊註^よも諸説あれど定めがたし。○む
 かし男ありけり^ハ。例^ノの冒頭^ノの詞^ニ。此の物語^凡百二十餘段ある中大かた^ハ

此の冒頭の詞あり。是れ今昔物語が毎段今はむかしといふ冒頭を用ゐたる
 と同文法也。さて此のむかし男といふ業平朝臣をさしていへるこ〇うひかう
 ぶりしてハ。元服してこ〇ならのみやこハ。大和の奈良京之。闕疑抄よ。ならの
 京に平城天皇もおはしませしなり。業平ハ平城の御孫阿保親王の御子よて。
 ならの京よてそたち給ひし人なれば舊跡なり。とあり〇春日の里ハ。地名こ
 〇志るよしさて。志るハ知行之。よしハ由緒之。さてハありてこ。即ち春日の里
 に業平の知行がありてといふ意之〇かりハ。狩之〇なまめきたる女ハ。うる
 はしき女之〇ばらからハ。姉妹之〇かいまみハ。透見之〇おもほえずハ。思は
 れず之。思ひもよらずの意之〇ふるさといども云々ハ。かやうの古里に甚
 不都合の女よてありけれバ之。いともハ。甚ダマア之。はしたなくハ。不都合と
 いふ義之〇心ちまどひよけりハ。男の心迷ふ之〇かりぎぬハ。狩衣之〇すそ
 ききりてハ。狩衣の裾を少し切りて夫に歌をかき付てやりし之〇志のふず
 りハ。奥州信夫國府よて摺りしを信夫摺といふ。古ハハ狩装束ハ摺狩衣と
 て信夫摺を賞したりと舊註よあり〇春日野の歌。春日野ハ。大和之。紫草のあ

る故よ紫の根摺の意よいひなしたれど摺衣までハ序之。志のふのみだれと
 ハ。信夫摺ハ。その摸様のみたれてある故よ我が心の限りなく思ひ亂れたる
 よかけていへる之〇おひつぎてハ。追續之。すなはといふが如し〇ついで云
 々ついでハ。順序之。きりからの順序が風流でももしろき事なりと女の方よ
 も思ひまならんとこ。是よて業平朝臣の狩りよ行きし物語ハ終れり。以下の
 文ハ作者がいふ意之。物語文の上よてハ。これを地の詞といふ之。然るよ舊註
 よハ。次の源融公の歌を引きたるを。女の返歌の意よししたるハ非之〇みちの
 くの云々。こは源融公(即ち河原左大臣)の歌之。古今集戀部よ出づ。大意ハ。上
 ハ序よて信夫もぢすりの如く我が心の亂れしハ。誰故よ亂れをめしならん。
 我が心から亂れしハ。あらず君ゆゑである。と云て戀人よ贈りし歌之。但し
 古今よはみたれをめよしを亂れんとおもふとあり。〇といふ歌の心はへな
 りハ。此の融公の意を取りて。しのふの亂れ云々とよまれしなりとこ〇かく
 いちはやきは。かやうにスバヤキ之〇みやびハ。風流之〇なんしけるハ。なん
 ば。ぞよ同じ。辭言之。けるハ。結辭之。昔人はかやうよ無造作なるすはやき風

流の事をぞしたであるとの意。

是等は皆當時の文章なればよく味はふべし。次は當時の撰集なる古今後撰二集のうちより當時の人の詠歌を擧げて。歌調もまた古へ奈良朝以上と今と當時後々の世々とは後撰集以下新撰古今集の頃迄をいふ其時代によりて變化ある事を示すべし。

因云。古今集の序は。貫之ぬしのかゝれたるなれど。大に高評を得たる文なり。又同人がかける大井川行幸の序も。當時既は世に賞賛せられたるものなり。此所は省きつれど。是等は純粹の和文よてかける序文の嚆矢なるべし。

古今集

古今和歌集

〔解〕古今集は。二十卷。歌數千首あり。延喜五年に。紀貫之等が勅を奉じて撰したると上にいへり。

ふる年よ奉立ける日よめる

在原元方

年のうちに。春はきよけり。一年を。こごとやいはむ。ことしとやいはむ。

〔解〕ふる年は。古へは大陰曆なりし故に十二月は立春なるともあり。是はその時の歌。こて立春よなりし故に。今年の日數は未だ残りたれど。ふる年とは

いへる。在原元方は。業平朝臣の孫。此の歌は。三段落として見るべし。かくをさなく疑ひたるさまに云ひなせるが。古人の口調。

一首の意は。マダ明年ニナラヌウチニ春ガキタワイ。一年ノ内ヲ去年ト云ハウカ。今年ト云ハウカ。

春立ける日よめる

紀貫之

袖ひぢて。結びし水の。こほれるを。はるたつけふの。風やどくらむ。

〔解〕春立ける日。曆中よ立春とある日のことなり。紀貫之は。此の集の撰者なり。略傳ハ上よいへり。○袖ひぢてハ。袖をぬらして。○結びしハ。手を以て水を掬ふと云。此の歌ハ。夏の頃より思ひ起して。秋冬をこめて春の事よて結べり。いと珍らしき体。

一首の意ハ。暑キ頃ハ袖ヲ濡シテ掬ヒ玩ビシ水デアアルガ。秋モ過ぎ冬ニナリテ氷リシヲ。又春ガ立タニ因テ。立春ノ今日ノ風ガソノ氷ヲ解クデアラウ。

二條の後の春の始の御歌

雪のうち。春はきけり。うくひすの。氷れる涙。いまやどくらむ。

〔解〕二條后ハ。清和天皇の后。陽成天皇の御母よて。贈太政大臣藤原長良公の女高子之〇氷れる涙とい。すべて詩歌などよハ。無情のものも有情よ取りなして云ふが常のよなれば。鳥虫の如きも鳴くものよハ涙といふ之。よて春立ぬうちハ寒きゆゑに鶯の氷れる涙とはいへる之。此の歌ハ。二段落として見るべし。

一首の意ハ。マダ雪ガ降テ寒イト思フウチニ春ガキタライ。此ノ寒サデハ鳴ク鶯ノ涙モ氷ツテ井ルダラウガ。春ガ立テミレバ。ソノ涙ガ今解ルデアラウ。

雪の木に降りかゝれるをよめる 素性法師

春たてハ。花とや見らむ。まら雪の。かゝれる枝よ。鶯のなく。

〔解〕素性ハ。僧正遍昭が俗の時の子之。宇多天皇の朝の人之〇見らむハ。古き語格之。見るらんといふよ同じ。此の歌ハ。二段落之。是もまらなくいへる之。

一首の意ハ。春ガ立タカラ。梅ヤ櫻ノ花ガ咲イタト見タデアラウ。眞白ニ雪ノ降リカ、リタル枝ノ所ニテ鶯ガ鳴クワイ。

春のはじめの歌 壬生忠岑

春さぬと。人はいへども。うらゐすの。鳴ぬかぎりハ。あらじとぞ思ふ。

〔解〕壬生忠岑ハ。上よ略傳あり。貫之等と共に此の集の撰者の一人之〇あらじハ。春よハあらじの意之。此の歌も。まらなくいひなしたるにて。一段落の歌之。

一首の意ハ。春ガキタト人ハ云ケレドモ。春ガ來レバ鶯ガ鳴クハツヂヤ。然ルニマダ鶯ガナカマカラ。鶯ノ鳴カナイ限リハ春デハアルマイト思フヨ。

寛平の御時きさいの宮の歌合のうた 紀友則

花の香を。風のたよりよ。たぐへてぞ。鶯をよふまゐるべにはやる。

〔解〕寛平ハ。宇多天皇の年號之。きさいの宮ハ。皇后宮之。宇多天皇の時。皇后宮よ於て歌合ありし時の歌といふと之。歌合といハ。歌を二首合せて勝負の評をする之。紀友則ハ。上よ略傳あり。此の集の撰者の一人之。此の歌ハ。一段落の格之〇たぐへハ。たぐはせの義よて。一所よ合すると之〇まゐるべハ。案内之。一首の意ハ。ア、梅ノ花ガ咲タガ。此ノ花ノ香ヲ。風ノ吹ク便リニ一所ニ合セテ。鶯ヲ誘フ案内ニヤラウヨ。然ラバ鶯ハ花ノ咲キシ事ヲ知テ谷ヨリ出テ來

ルナラムと云。やるハ。やらむの意云。

大江千里

鶯の。谷よりいづる。聲なくバ。はるくることを。たれか知らまじし。

〔解〕大江千里ハ。参議音人の子云。清和天皇の朝の人云。○なくババ。ナカラウナラ云。○知らまじしハ。シリマシヤウ云。此の歌も。一段落の格云。

一首の意ハ。春ガクレバ鶯ガ鳴クニ極テ井ルヨ。モシ鶯ノ谷ヨリ出テ鳴ク聲ガナカラウナラ。春ノ來タコトヲ誰ガ知リマシヤウ。誰モ知ルマイデアル。

在原棟梁

はるたてど。花もよほいぬ。山さどい。ものうかるね。鶯のなく。

〔解〕在原棟梁ハ。業平朝臣の子云。陽成。光孝の朝の人云。○ものうかるねハ。物憂くある音といふと云。物憂きハ。心憂きと同意云。此の歌も一段落の格云。

一首の意ハ。春ガ立タナレド。花モ咲キ匂ハナイ山里ハ。心ウクアル音ニ鶯ガナクワイ。

歸雁をよめる

伊勢

春霞。たつを見すて。行くかりハ。花なきこと云。住みやならへる。

〔解〕歸雁ハ。春よなりて雁の北方へ歸るをいふ云。伊勢ハ。上よ略傳あり○住みやならへるハ。住馴てあるならん云。是も一段落の歌云。

一首の意ハ。春霞ガ立テ花ガ咲キ長閑ニ成タノニ。是ヲ見捨テ歸リ行ク雁ハ。花無キ里ニ住馴テアルユエデアラウガ。サテく不風流ナコトデアアル。

月夜に梅の花を折りてと人のいひければ。をるとてよめる

凡河内躬恒

月夜よハ。それとも見えず。うめの花。香をたづねてぞ。志るべかりける。

〔解〕題の意ハ。春の朧月夜ハ梅花を折てくれよと或人が云ふ故に枝を折るとてよめる歌と云。躬恒ハ。上よ略傳あり○志るべかりけるハ。知る可くありけるの意云。此の歌ハ。二段落云。

一首の意ハ。朧ニ霞ム故ニ春ノ月夜ニテハ梅ハ咲テ非テモ夫トマア見エナイワイ。然レドモ花ノ香ヲ尋テ折レバヨク梅ノ花ナルコトガ知レルコトデアアル。

なきこの院にて櫻をみてよめる

在原業平朝臣

世のなかにたえて櫻のなかりせば春のこゝろのどけからまし。

〔解〕渚院は河内國交野郡ありし。文徳天皇の皇子。惟喬親王の離宮之。此の歌ハ業平朝臣が皇子の御供よて行てよめる之。この歌のとい。上の土佐日記の註に委しくいへり。業平の略傳ハ上よ云へり。此の歌ハ一段落の格之。

一首の意ハサテく春ハ花ノ爲ニ心ガ忙シキ物デアル。花ヲ待ツ頃ハ早ク咲ケバヨイト思ヒ。咲ケバ風雨ヲ心配シ。散レバ嗚呼惜シイト思ハル、ガ。モシ世間ニ絶テ櫻ガ無カツタナラ。春ノ心ハ長閑デ有マシヤウ。

僧正遍昭によみておくりける

惟喬親王

櫻花。ちらば散らなん。ちらずとも。ふるさと人の。まても見なくに。

〔解〕僧正遍昭ハ桓武天皇の御孫。大納言良峰安世の男之。俗の時の名ハ良峰宗貞と云て惟喬親王の舊友之。惟喬親王ハ上よ云へり。清和天皇の御兄之。此の歌も一段落の格之。さてかく結尾よにとか。をとか。いとかの文字あるハ。皆上ようち返りて意の通ふ例之。

一首の意ハア、此ノ花ハ今盛リデアル。是レナ故郷ノ君ニ見セタイト思フガ。マ、ヨ櫻花散ルナラ散ルガヨイ。散ラヌトテモ故郷ナル君ガ來テモ見ナイノニ。止ムヲ得ヌコトデアルと之。是ハ親王ガ渚院よてよみ玉へる之。故よ京の花山寺なる遍昭をよして故郷人とよませ玉へる之。

題きらず

典侍治子朝臣

ちる花の。なくよしとまる。ものならば。われ鶯におとらましやは

〔解〕題きらずとい。題の知れざる歌之。典侍治子ハ。ナイシノスケ。アマネイコとよむ之。典侍ハ女の官名之。治子ハ。參議從三位春澄朝臣善繩ヨシツナの女之。治子ハ從四位なるゆゑよ名の下に朝臣を付ていふ之。此の集ハ。四位の人ハ皆名の下に朝臣とかける例なりと知るべし。〇なくよし。シハ助辭之。ソレと云ガ如し。〇ましやはハ。反語之。マシヤウカイマアと解すべし。すべて歎辭のはハ。マア之。此の歌も。一段落の格之。

一首の意ハ。サテ今鶯ハ花邊ニ切りニ鳴クガ。アレハ花ノ散ルヲ惜ミテナクノカ知ラン。若シ散ル花ガ鳴ノデソレ止ルモノデアルナラバ。我モ鶯ニ劣リ

マシヤウカイマア。鶯ヨリモ甚シク泣キア。散ル花ヲ止メタイモノデアルト
之

後撰集

後撰和歌集

〔解〕後撰集ハ。二十卷。歌數千四百二十首あり。村上天皇の天曆五年に。源順等
が勅を奉じて撰したると上にいへり。

元日。二條の宮にて。まろぎおほうちきを給はりて。

藤原敏行朝臣

ふる雪のみのしろ衣。うちきつ。春きけりど。おとろかれぬる。」

〔解〕元日ハ。一月一日之。二條后ハ。上よいへり。まろぎおほうちきは。白大袿之。オホウチキ

袿ハ男女共に衣の上よ着ると之。藤原敏行ハ。按察使富士麻呂の子之。書を能
くし。詠歌ハ長じたり。〇みのしろ衣ハ。袋代衣イソコよて兩衣之。此の歌も。一段落之。

一首の意ハ。今朝降レル雪ノ如キ白キ大袿ヲ給ハリ。千萬カタジケナクテ頂
キテ着マシタガ。サテ之ヲ着テ思ヒメグラセバ。草木ガ春ノ惠ニ會フ如ク。我
身モ后宮ノ御惠ノ春ニ會アハタ事デアルト。ミヅカラ驚クバカリニ喜ハシク存

ジマス。

春立日よめる

兼盛王

けふよりの。萩のやけ原。かきとけて。若菜つみよと。たれをさそはむ。」

〔解〕兼盛王ハ。大宰大貳篤行の子之。文才ありて詠歌を能くす。従五位上駿河
守に任ぜられ正暦元年卒す。此の集に王とあるハ。袋草子よ云へるが如く。天
曆年中本姓よ歸ることを勅許ありし後なればなるべし。此の歌も。一段落の
格之。〇萩のやけ原ハ。萩などのある原野を冬のうちに焼きたる之。是ハ春よ
なりて早く若草が萌出るとして今もするところ。

一首の意ハ。ハヤ立春ニナリシ故。今日ヨリハ萩の焼原ニ行テ若菜ヲ摘ムノ
ガ樂シミデアルガ。友達ノ内ニ誰ヲ誘引シテ行カウカ。

前裁よこうはいを植て。またの春おそくさきけれバ

中納言兼輔朝臣

宿ちかく。うつしてうゑし。かひもなく。まちとはよのみ見ゆる花かな。」

〔解〕前裁ハ。センザイとよむ之。庭前の裁込オモヒのこと。こうはいハ。紅梅之。兼輔朝

臣ハ。中將藤原利基の子ニ。世ニ堤中納言といえし人ニ。此の歌も。一段落の格ニ。

一首の意ハ。去年宿ノ近所ニ此ノ紅梅ヲ移シ植タノハ早ク花盛ヲ見ント思ヒテツアルニ。其ノカヒモナク。却テ植替タセイカ待遠ニ見エテ。ナカノク咲クノガ遅イ花デアアルナア。

松のもとに。これかれ侍りて花を見て。 坂上是則

ふかみどり。ときはの松の蔭よみて。うつろふ花を。よそにこそ見れ。」

〔解〕これかれハ。代名詞ニ。松下に人々居て。坂上是則ハ。陸奥権介好蔭の子ニ。從五位下加賀守たり。即ち望城の父ニ。此の歌も一段落の格ニ。

一首の意ハ。明らかニ。松ハ色ノ變ラヌモノナレバ。ソノ移ロハヌ松蔭ニ居テ。移ロフ花を我ハ見ルトニ。

寛平の御時。花のいろハ霞よこめて見せずと云ふ心を。よみて奉れとおほせられけれバ。 藤原興風

山風の。花の香かどふ。ふもとよハ。春のかすみぞ。ほだしかりける。」

〔解〕寛平ハ。上よいへり。花のいろ云々ハ。古今集春下。遍昭の歌ハ。花の色は霞よこめてみせずとも香をだよぬすめ春の山風」とあり。此の歌の心をよめど。宇多天皇より仰せられしニ。藤原興風ハ。道成の子ニ。從五位下相摸掾たり。此の歌も。一段落の格ニ○かどふハ。偽りすかして偷みゆくとニ○ほだしハ。桎カギニ。桎カギ桎カギあるにたとへていひなしたり。

一首の意ハ。今山風ガ花ヲカドハシテ。山ヲ越テ行カントスルガ。麓ニ霞ガ立コメテ見ユレバ。此ノ春霞ハ風ノ爲ニ極デアアルカラ。風ハ容易ニ花ヲカドヒ行キ難キコトデアアル。

女ども花見んと野べに出て。 典侍因香朝臣

春くれは。花みんと思ふ。こゝろこそ。野べの霞とともよなちけれ。」

〔解〕女どもハ。官女どもとの意ニ。因香ハ。藤原某の女ニ。正四位典侍ナインシキよてあれハ。かく名の下に朝臣とかきしニ。名の下に朝臣とかくといハ。上にいへり。此の歌も一段落の格ニ。

一首の意ハ。春ガキタユエニ。野ベノ花ヲ行テ見タイト思フ心ハ。野ヘノ霞ト

共ニ既ニ我モ思ヒ立シユトデアル。

此の後撰集ハ。歌數ハ古今集よりも多けれど。古今などに漏れたるを撰びし故にや。歌のさまも劣るやうなり。既に定家卿も。凡古今拾遺ハ歌どもかいそろひたる集。後撰集は。よき歌のよき。わるき歌のわるき。たのみがたき集なり。といわれし事。爲家卿抄に云へり。偕此の集の作者も。大方ハ古今集の作者なるが多ければ。此所ハ五六首を擧げて。餘ハ皆漏したり。

以上ハ。紀元一千五百六十年の頃より。同一千六百四十餘年に至る。凡八十餘年間の本邦文學の概略なり。

◎第七編 ○寛和以後の文學

文學の盛衰

寛和以後の文學といハ。花山天皇の寛和の頃紀元一千六百四十餘年より。後鳥羽天皇の建久の頃紀元一千八百五に至る十八朝。凡二百十餘年間の文學の概略をいふなり。然して此の時代は於てハ。大ニ文學盛衰の變化を見はしたり。まづ花山。一條。三條朝の間は於てハ。空前絶後ともいふべき假名文の妙巧なる清紫の二女史を始め。赤染。泉式部。大貳三位等の才女あらはれて。江湖の耳目を驚かしたり。然して當時の女史ハ。大方は三史。五經。文選。白氏文集位ハ。皆熟讀したるを見れば。漢學と雖もなほ大ニ行ハれたるなり。さて是より下りてハ。和漢學とも漸々に衰替して。後鳥羽天皇の文治建久の頃ハ及びてハ見るべき者甚少なるに至りしハ。是れ他なし天下の形勢漸々變革して。戦亂の妖氣朝野に起れるがゆゑなり。然して是を引き起したる者ハ誰ぞ藤原氏なり。藤原氏の隆盛なるは隨て朝廷ハますます衰微を來志。終は斯況よいたれるなり。試に當時の歴史を一目せば其の原因を知るに容易なるべし。

當時の學者小傳の三能書跡

さて當時文學を以て世に知られたる人々ハ。藤原佐理清慎公の孫。才學ありて書を能くす。醍醐親王。藤原行成。當時世ハ三跡と稱せらる。參隨從三位。累進し。源雅信宇多帝の皇孫。一條と號す。學才ありて政事ハ老練なり。海年五十五。紀齊名本姓田口なり。業を極正通を受く。博學にして尤も文章を善くす。一條帝の朝ハ大内記

親。藤原範永。藤原定頼。源經信。藤原通俊。大江匡房。源俊賴。源賴政。藤原基俊。藤原顯輔。僧行尊。藤原清輔。鴨長明。藤原忠通。藤原實定。藤原俊成。西行法師等なり。さて歌人ハ此の他も多クあれど。その人名も歌も勅撰の歌集中に載せられバ。此所よハ省きつ。然して藤原公任ハ。和漢朗詠集。金玉集。新撰髓腦等の著あり。亦勅を奉じて拾遺和歌集を撰したり。一説に拾遺和歌集ハ藤原通俊ハ。白川帝の勅を奉じて後拾遺和歌集を撰し。大江匡房ハ。江家次第を著して朝廷の故實を傳へ。源俊賴ハ。白川院の院宣を奉じて金葉和歌集を撰し。藤原基俊ハ。悦目抄を著せり。

大鏡

業も當時の人云。

因云。大鏡も此頃世よあらはれし書云。然して作者ハ藤原爲業なりといふ。爲藤原顯輔ハ。崇徳上皇の命を奉じて詞花和歌集を撰し。藤原清輔ハ。續詞花集を撰し。又袋草子。奥儀抄の著あり。藤原俊成ハ。後白河上皇の命よよりて千載和歌集を撰し。鴨長明ハ。方丈記の著あり。丹波雅忠ハ。醫心方三十卷を著し。藤原實資ハ。小右記百餘卷の著あり。源隆國ハ。今昔物語。宇治拾遺物語等の著あり。能書の聞え高かりしハ。藤原佐理。藤原行成。藤原定頼。藤原師通。源師賴等なり。然して師通ハ尤

も篆額よ巧なり。又女流よ於てハ。當時ほど才女の多きハなし。即ち左よその人々を擧て略傳を示すべし。

當時の才女

清少納言 少納言ハ呼名云。實名よあらず。清原元輔の女なれば。清少納言と呼ばれし云。父元輔も歌歌よ秀でたりしが。少納言ハ和漢の學よ通じ。紫式部と優劣を定めがたきは。この才女云。一條天皇の皇后定子の宮よ仕へ奉れり。然るよ長保二年十二月皇后がくればせぬれば。世をわらひなきものと思ひなし。紫式部ハ呼名云。正四位下藤原時房の女云。左衛門權佐藤原宣孝よ嫁して出家せり。卒年詳ならず。枕草子三卷を著し。大貳三位。辨局の二女を産めり。後長保三年宣孝卒して後四五年すきて上東門院よ宣仕し。万壽年間死去せりといふ。赤染衛門 赤染時川の女云。實ハ平兼盛の女云。衛門の母兼盛よ嫁し。此女ありて時川よ源氏物語五十四帖。及び日記二卷を著し。再嫁したる云。時川初め右衛門尉。後大和守たり。故よ赤染衛門と呼びし云。上東門院よ仕へ。大江匡房よ嫁して專用を産み。大貳三位。藤原宣孝の女。母ハ紫式部云。名ハ實子といへり。後一條院の御乳母となりし。再嫁して夫と共よ任國よ下りぬ。卒年詳ならず。和泉式部日記の著あり。小式部内侍 道物内侍を著し。和泉式部保昌よ再嫁して夫と共よ任國よ下りぬ。卒年詳ならず。和泉式部日記の著あり。小式部内侍。此の他

和泉式部 和泉守道貞の妻よ。越前守大江雅致の女云。上東門院よ仕へ。後丹後守藤原

大貳三位 位よ叙せられ。太宰大貳高階成成の妻となりしを以て大貳三位と呼ばれし

伊勢大輔 大中臣能宣の孫よ。伊勢祭主輔親の女云。故よ伊勢大輔といふ。初め上東門院よ仕へ。後筑前守高橋成成の妻となりぬ。當時有名の歌人云。卒年詳ならず。此の他

高階成忠の女 よ。關白道隆の室。儀同三司母。名ハ實子。高内侍とも稱せり。伊周公の母なれば。儀同三司母といふ。右馬權頭時明

一條院の皇后定子 の宮の女房。馬内侍。三條院の女房よ。女藏人左近

後冷泉の朝 なる。相摸守大江公資の女。相摸。或説よ。又侍從といふ云。同朝よ仕へたる。

周防守平繼仲の女 周防内侍。平經方の女よ。紀伊守重經の妻なる。祐子内

親王家の女房 紀伊守。又下よ擧たる更科日記の作者菅原孝標女も。初めハ此の内

待宵侍従

千首大輔

沖石讃岐

異浦丹後

假名文の著作

親王家よ仕へたりといふ。傳下の夏科日記 神祇伯顯仲の女よて。待賢門院の女房安藝。并よその妹堀河また六條。石清水別當光清の女よて。大宮院の女房。小侍従また待宵侍従。前よりまつよひ。へるあした。いづれあはれいまさるを仰られければ。待よひよふけゆく。源俊澄の女よて。皇嘉門院の別當傳。後白河天皇の皇女。式子内親王御母は藤原成子。権大納言。季成の女。藤原信成の女よて。股富門院の女房。播磨。并よその妹。大輔此の女房學才ありて歌よ秀たること。大輔小侍従とてきりくよいはれ侍りき。法。印澄憲の女よて。八條院の女房。高倉傳。源三位賴政の女よて。二條院の女房。讃岐此の女房の。彼の千載集に出たる寄石戀の歌。我神のまほひよみえの沖の石の人こそまられずわくまなしの秀吟ありしより。世よ沖石の讃岐といはれしこと。右京大夫師光の女よて。後鳥羽院の女房。宮内卿無名抄よ今の御所よ俊成卿女宮内卿と二人こそ昔よ。日吉禰宜允仲の女よて。同院の女房。下野又信濃。賴政の弟源賴行の女よて。宜秋門院の女房。丹後此の人禁中の歌合よ海邊秋月波の秋のよはの空よ油よすむ月に見ることも。越前傳。等なり。此他なほあれど略しつ。

此の時代よ於てい。假名文の著作尤も多し。今左よ枕草子。源氏物語。榮花物語。宇治拾遺物語。紫式部日記。更科日記。方丈記等の文を擧て之を示すべし。此の外狹衣物語八卷。今昔物語三十卷。大鏡八卷。和泉式部日記一卷。讃岐典侍日記二卷あれど。

とせよんと思ひて省まじつ。

枕草子

枕草子

清少納言傳の上

春はあけほの空いたく霞たるよ。やうくまろくなりゆく山ぎいのすこしあかみて。むらたまたちたる雲のほそくたなびきたるなどいとをかし。夏よよる。月のころばさらなり。やみもなほ螢のおほくとびちがひたる。又たぐひとつふたつなどほのかよ打ひかりてゆくもいとをかし。雨のどやかよふりたるよへこそをかしけれ。秋ハ夕なれ。夕日のきはやかよとして山のはちかう見えたるに。鳥のねよゆくとて。みつよつふたつなどとびゆくもあはれなり。まして雁のおほくとびつらねたるいとちひさくみゆるに。いとをかし。日いりはてし風のおと虫の聲はたいふべきよもあらずめでたし。冬はつとめて。雪のふりたるにさらよもいはず。霜のいとまろき。又さらねどいとむきよ火などいそぎおとして。すみもてありきなどするさみるもいとつきくし。ひるになりぬれば。やうくぬるびもてゆきて雪もまよ。すびつ火をけのひも。まろきはひがちになりぬるにわろし。

〔解〕枕草子の三卷あり。後人のかく名付し。古へいた。清少納言の記など

いひし。これを枕草子と名付し。抑もまくらといふもの、だいのことなり眞座之。即ち天皇の坐し玉ふ高き臺をかみくらといふが如し。草子ハ。草紙といふと同じ。凡て無造作よまづかき付る紙を草紙といふ。此の書ハ春はあけほの夏ハよる山は何々海ハ云々すまじきもの何々とやうに。まづ題を設けて書きなしたるゆゑよ。枕草子といふ。此の文牀ハ。隨筆牀の文之。本書ハ。ばやくより世間ハ愛讀せられたれば。その類本數多あれど。各少異あり。こゝに擧たるハ。余が校合本を取れる之。○作者ハ。即ち清少納言よ。略傳ハ上よいへり。少納言の晩年のこと詳ならず或ハ尼よなりて四國よ下りて身まかりぬともいへり。

因云。清紫兩女史の評の如きハ。なか／＼よ余等が優劣を論すべきならねど。試よ云ハ。學才の上よ於てハ。ともかくも。枕草子ハ。人ハ譽められたりとて。みづからの上の事をそのまゝにかけける所もあり。又何となく誇りかなる筆つかひの所々も見ゆれど。源氏物語ハ。いさ／＼かも然る所なし。さて物語中の人々の歌ハ。ことさらに譽めたる詞のなきハ。是れ式部が自からの歌

なれば注意せられたるならん。先達もいはれしが如く。すべてよ能く謙遜せられたるハ。女ハ。いさもありなきこと。又品行の方より見ても。紫女の温良よして清操なるハ。清女の及ハざる所なれば。婦女の鑑なるものハ。古今紫女の右よ出るものあらざるべし。然れどもたゞ才學卓越の點より論じたらんハ。清紫の二女史共ハ。文壇上の兩女將軍といふべし。

○春はあけほの云々。此の段ハ。四季の評なれど短文よして能くその景色を寫し出きたるハ。けよ絶筆といふべし。○やう／＼まろ／＼云々ハ。漸々明ゆく山際ガ。○むらさきだちたるハ。紫色よなりたる。俗よ橙色たつなどいふたつよ同じ。○いとさかしハ。甚だおもしうさつ。○月のころハ。ころなりハ。月夜の頃ハ。申すまでもなし。○なほハ。俗よ云ヤハ。○雨のちやかよ云々ハ。雨まづかよ降出し。螢の盛りなる頃ハ。日中ハ。暑きを雨の閑よふり出て。涼しくなりしが面白し。○きはやかよハ。ハッキリト。○山のは云々ハ。夕日のハ。ッキリとしたる。○いとちひさくみゆるハ。秋の空高く飛ぶ。○日さうばつ。○秋の夕ハ。歌などよも哀なるもの。

いひなしてあるに。風の音虫の聲などの聞ゆるハ云ふよもいはれず哀よて愛せらると云〇めでたしハ。愛せらるゝと云〇冬はつとめて。つとめてとハ。威利目といふ義よて目の疾く寤たる時をいふ云。故よ早朝の意云〇又さらねどハ。又然あらねども云〇つぎくしハ。似合しき云〇ぬるびもてゆきてハ。寒氣の緩くなりてくる意云。微温云。もてゆきハ。成來るといふよ同じ〇すびつハ。爐などをいふ云〇火をけハ。火桶云。後世の火鉢云〇まろきはひがち云々ハ。既よ火の盡きて灰のみ白く残れるさま云。意ハ。冬は火鉢などに火を赤くおこして置くハ似合しき云。晝よなりて微暖よなれば。火鉢などよハ心付かぬやうになるハ。冬に似合しからずして悪しと云。

さて此の段ハ。四季の評よて。枕草子巻頭第一の文云。全卷の中より拔萃せんよハ。なほ是よ勝る妙巧絶筆なる章段もあるべけれど。余ハ元より毎書その巻頭なる文を擧げなれば。例よよりて此の草子も他を略せるなり。委しくハ本書を見るべし

因云。此の段ハ。一段を四節となし。春ハあけぼのといひ。夏ハ夜といひ。秋ハ

夕暮といひ。冬ハつとめてといへるハ。文章の眼目云。即ち四季のうち尤もをかしとおほゆるものをまづ擧て。春曙夏夜秋夕冬晨となし。此の四つを枕として。その有りさまを短簡よ叙したる云。いと面白き文法云。是れこの女史の新發明の文法ともいふべし。然して上よ四のをかしとめでたしつぎくしといへる言よ對映して。下よ一のわるしといふ言を以て結尾と志たるハ。上下に照應し全文を活動せしめて。いとめでたしとめでたし。かゝる文法ハ。清女史が尤も得意の雄筆よて源語よハ。かはかり活潑なる妙所ハ少云。然れどもまた忽ちよ金殿玉樓を見はし。櫻花爛熳を畫がき忽ちよ田園の秋景を寫し。深夜の閨情を敘るが如き。艶麗絶佳の細筆よ至りてハ。枕草子のかけても及ぶ所よあらざるなり。そハ次よ擧たる源語を味ひ見て知るべし。

源氏物語(桐壺)

紫式部傳は上に委し

いづれの御時にか。女御更衣あまたさふらひ給けるなかよ。いとやむごとなききはよハあらぬが。すづれて時めき給ふありけり。はじめより我ハと思ひあがり給へる御かた〜。めざましき物よおとしめそぬみ給ふ。同じほど。それよりけらう

の更衣だちいましてやすからず。朝夕の宮つかへよつけても。人の心きうでかし。恨みをおふつもりよやありけむ。いとあつきくなりゆき。もの心ほそけよとがちなるきいよくあかずあはれるものよおほして。人のそしりをもえはぐからせ給はず。世のためしよもなりぬべき御もてなしなり。「かんだちめ。うへ人なごも。あひなくめきそはめつ」。いとまはゆき人の御覺えなり。「もろこしよも。かゝることのおこりよこそ。世もみだれあしかりけれ。とやうくあめのまたよもあぢきなう人のもてなやみふらになりて。楊貴妃のためしもひきいでつべうなりゆくに。いとばしたなきことおほかれど。かたじけなき御心はへのたくひなきをたのみにてまじらひたまふ。」

〔解〕源氏物語は。五十四卷あり。紫式部の作之。此の題名も作者が名付しには非れども。全篇ひかる源氏の君といふを主としてかきなされたれば。はやくよりひかる源氏の物語とてもてはやされし。式部は。略上寛弘二年の頃より。一條天皇の后上東門院に宮仕しけるが。門院の仰ごによりて此の物語をかゝれし。○いづれの御時にかは。何れの御時にかあらんの意。さて是

はわざとおほめかしていふ詞にて。此の物語は作りものなる故にかくば書き出したる。○女御は。天皇の御妾。○更衣は。女官の名。然して更衣には上藤中藤下藤の差別あり。○いとやむごとなきまはとは。貴き分際といふが如し。○すられては。人並より勝りて。○とさめ給ふ云々は。とさめまは。時を得るとにて。時にあひて威勢熾なる更衣が有りしと。此所はありけりの上に更衣の二字を添へて見るべし。是れ全篇の冒頭。○我いと思ひあがり給へるとい。我こそ天皇の御氣よ入りたと思て居玉ふ。○御かた。弘徽殿女御を始め其他の女御並び上藤の更衣達をいふ。○めさましきものよ。俗よ云ギョットスル物ニ。又アキレタモノ。○おとしめそねみ。云ひけなして嫉む。○おなじはど。同じ身分の更衣。○けらうの更衣とい。桐壺の更衣より位の卑き更衣のと。○やすからず。安からずありの意。安堵して居られぬ。○人の心きうでかし。桐壺の更衣があまりに天皇の御氣よ入りてあるよ付て。他の女御更衣が心配して彼是と思ふと。嫉妬して騒ぐ。○恨をおふつもり。恨を負ふとの重り積りて。○いとあつき

くハ。あつしくハ。病氣之。重病となりて之○もの心ほそけハ。物ごとよ頼なきありさま之。けハ形容詞之○ことがちハ。とハ。里之。更衣ハとかく病氣がちよて朝廷よあるよりも。里宅よ居るとが多しと之○いよくあかずハ。天皇がいよく飽足らず之○あはれなるものよハ。天皇が更衣を哀に愛らしき者よ思召す之○人のそしり云々。人の彼是といふをも憚り玉いぬ之○世のためしよも云々。後世の例よもなるべきほどよ。天皇が更衣をもてなし玉ふと之○かんだちめハ。上達部之。三位以上の人のと之○うへ人ハ。殿上人之。四位の人。又五位よても殿上ゆるされたる人ハ。うへ人といふ之○あひなくハ。無遠慮之○めをそばめハ。側目之。余所目よして更衣をみると之○まはゆきハかゞやかしき之○人の御覺えとハ。更衣の御やうすと云と之○もろこしよもハ。唐朝よても之○かゝるおこり云々。唐玄宗帝が楊貴妃を愛せしより事起りて天下の亂れしを云之○やうくハ。漸々之○あめの志たハ。天下之。此所よてハ世間といふこと之○あぢきなうハ。味氣なき之。何のわけもなくといふと之○人のもてなやみらとハ。人の心配のたね之○ひきいでつべう

ハ。引き出つ可く之○なりゆくよハ。成て來るのよ之○いとばしたなきことハ。甚だ不都合の事之○おほかれどハ。多くあれど之○かたじけなき御心はへハ。もつたないない天皇の御寵愛の心といふ意之○たふひなきハ。無比之○たのみよてハ。更衣が頼みよして之○まじらひたまふハ。更衣が朋輩と交わりてある之。意ハ。桐壺の更衣ハ。他の女御更衣よ嫉妬され悪まれて。甚不都合なるとが多くあれど。辱なくももつたないない天皇の御寵愛の無比なるを頼みよして。その嫉妬したり悪みたりする敵の朋輩と何心なきさまよ交際してあると之。

是れハ源氏物語の大序よして。ひかる源氏の君といふハ。かく特別よ御寵愛ふかゝりし桐壺の更衣の御腹なれば。ことよ鍾愛ま玉へりし状をまづあらばさんどてかくいへるなり。これより更衣うせ玉ふ時のありさま。更衣の母北の方の愁傷のさま。其の他次々の巻毎よ。人の意表よ出たる筆つかひども多くあれど。これを擧げんよハ際限なき事なれば。悉く略しつ。然れども此の源語の文章の空前絶後なることハ。古へより先達の評じてあることなれば。

今その一二を左よいふべし。

さて日記物語類の中。源語ほど註釋の種類の多きハなし。概略二十余種もあるべし。是を見ても古へより人々の愛讀せられし事ハ知らるべし。然して古人の賞譽したる評ハ。舊註どもに委しければいはず。今近世の大家の評を擧れば。元祿頃の人よて。安藤爲章水戸家儒士が著右平のされたる。紫家七論右平ハ。左の如くいへり。

源語の評

其一(才徳兼備)おほよそ才徳どもにそなる事ハ。丈夫すらかたき事よなん有ける。よして女よてハ。やまともろこしいとも稀なるべし。こゝに古へより源氏物語を論ずる人。たゞ紫式部が英才をのみ稱して。その實をいはずれば。物語の本意もあらわれがたく。式部がためよものうきことなり。爲章つらく物語と紫日記とをよみて。その氣象をばかり。その事實を考るよ。やまとに似る人もなき才徳兼備の賢婦なり。まづ物語の上よておほむねをいばゞ。紫の上のらうくしくおほどかなるものから。おもりかほして用意ふかく。明石の上の心たかきものからへりくだり。花散里のものねたみせず。藤壺の後のあやまちをくいてはやく入道し玉へる。朝顔の齋院のふかく名を惜みた

まへる。玉鬘の上のまよよく人々の懸想をのがれたる。總角の君の父宮の遺誠をまもりたるなど。まよの婦徳をしるし。殊に品定に。あだなるをしりぞけて實なるをすゝめ。まばく警戒を止めしたるは。まかしながら。式部が心おきてなりといへども。皆むかし物語にかきなして。みづからかしたことだてをあらはせれば。よむ人もたゞ他のうはさのやうにのみおもへり。下略

其二(七事共具)父爲時弘恭云。式部の父。文時卿也。弘恭云。贈太政大臣道真公の孫。右大菅三品辨高親の子なり。博學の人也。世尊三品を稱すの弟子

にて。高名の學者。また歌をもよみて集よも撰べれたり。是を父として生れ(其)兄惟規。弘恭云。式部の兄也。從五位下。式部丞也も。後拾遺初りて末の集よも入りたる歌人なり。それが物ならひつゝ。おぞくよみとりかつ忘るゝ所を。式部ハあやしきまよ。さか

かりしを見れば。聰明おのづから神童なりけらし(其)まよなきほどにさかきとて。女ハ學問とけ難きものなるに。彼學窓のまよを思ふよ。打つゞき和漢の積書をよみ。音樂以下の業におこたらざりしも見ゆ。千載集よ云。上東門院よ侍りけるを。里よおけるころ女房のせうそこのついでに。筆つたへにまうでんといひて侍りければ。つかはしける。

露まけき蓬がもとのむしの音を

おほろけよてや人のたつねむ」

此の筆の傳授よてもその樂才おしはかるべし(其)。禁裡院中。中宮。東宮。親王。攝家の御方よまゐりあそびて。元日節會より始め。追儺よ至るまで。恒例臨時一とせの公事。或ハ歌合。繪合。香合。蹴鞠など。優美なるとの限りよ。其まなここえたり(四)。時代もあまり上つかたならず。又衰世ならず。中葉よして文質かねたる世よ生れたり(五)。須磨。明石。住吉。なれば。泊瀬。いし山。宇治。大原野。嵯峨野。よし川。東河。江口。かん崎のこたり。小野の奥。くらまの谷。比えの山。鳩の峰など。女よてハ餘りあるまで。名所舊跡を歴遊したりと見ゆ。是皆才氣のたすけとなれり。彼の鹽津山近江淺井郡也よてよめる歌ハ。父が任國へ下りたる時などの作なるべし。

續古今集

式部

まりぬらんゆきよにならすまほつ山

世よふるみちハからきものごと

玉鬘の巻に。常陸のとをかけるは。外祖常陸介爲信。或は母の物語などを聞たるにや(其)。一部の意と詞と男ヲコにてもかくこまやかならぬものなるを。女なればそのこの思ひよらぬ事まで筆をわたしたり。女にても上の品なる人は。下さまのわざを知り玉はず。まして下のきさみハいかゞ上を思ひ及ハんや。式部たまたま中の品に生れて。思至らぬくまなし(其)。是等をかね備へたる式部なれば。かの石山の冥助をからずとも。自ミヅから此の物語出イきなまし。觀音ほさつを思ひかくるも。後人の臆説にして。式部をきざるものと云べし。右の七事うち合ひたる人はささく有難ければ。前後にこの物語ほどの物みえざるもとわりになむ。

其四(文章無雙)物語のうち。和歌並に詞とも。万葉。古今。伊勢物語。うつほ。竹取などの古躰をばなれて。ものやはらかにおほどかに。安らかにやさしく。大凡吾國の風流をつくしたれば。見る人をして倦事をまらざらしむ。まことにやまどふみの上なきものなり。全篇は富貴温潤の氣象にして。官様の文章なれども。中に山林出世あり。市井田家あり。貧困哀傷あり。閨情風景は巻毎にみえ

て情をうつし景をかたどる事。まのあたり其人にむかひ。其所に遊ぶが如し。全躰は傳にして。又自から。序の躰あり。跋あり。記あり。論あり。書ありて。諸躰備はれり。彼の帯木の卷の品定は。殊に奇妙なるものなり。爲章曾てその章段をあらため侍りける時に序して云く。論破あり。論承あり。論腹あり。論尾あり。鹿より細に入り。俗より雅におもむき。繁より簡に歸し。波瀾。頓挫。照應。伏案などいふ。もろこしの文法おのづからそなはり。その氣脉は悠揚として寛祐に。その文勢は。圓活にして婉曲なり。これ品定のみならず一部に矩りて此意を付くべし是を漢にて見侍らば。史記。莊子。韓。柳。歐。蘇。にひとしかるべし。女の筆にてはめづらかにあやしく。式部は誠に古今獨歩の才と云べし。古へより清紫といひならはしたれど。清少納言は。才氣狹少にしてさかしたちたる跡あらはに。にくさげ多きものなり。同日にも論ずべからず。以上品定の序の略或人の云。式部が文章を以て實録をかゝらずして。無用の作り物語を残し。ようせずは誨淫の媒となる事いと念なきことならずや。答云。これ則ち爲時が男子にてもたらぬ歎なり。男子ならましければ。一部の國史を撰びて万代の龜鑑にそなへ侍りてまし。女なれども英才つひに

おほふ事を得ずして。それに似つかはしき物語作りて。閨門の風儀用意を教へたるが即ち式部なり。物語と日記とをよみて。其氣象をばかるに。式部は甚しきとをせざる人なり。さかしたちたる事をきらひたる人なり。もし實録めきたる事をかきたらば。女よ似つかはしからず。甚しき事なり。賢だちたるとなり。然らば式部が平生の用意とハ相違すべし。たゞしまひて實録をもとめば。彼の日記ハ。即ち實録なる故よ。榮花物語初花の卷ハ。全くこれをとりもちひたり。その日記むかしハ定めて數十年の卷々ありぬべけれど。世ハ傳ハらざるハ不幸といふべし。今傳ふる日記は僅に殘稿と見ゆ又いはゞ。此物語をよみて其旨をうる人ハ。その身の風儀用意をかへりみて。そのこも女もおのがまゝ一個のよき人となるべし。もし誨淫といはゞ。國風ハ姪奔の詩を載られたるも。さなんをしるべしや。美刺勸戒ハ。詩歌の徳なるよし先達のをしへ丁寧なりといへども。我ら愚なる意よてハ。勸戒うつりがたうして。いかよぞや事たらハぬやうにおほえ侍るよ。此物語なん遠く儒佛よよらずして。近く和國の人情風儀を以て美刺を言外よ知らせられたれバ。感味ふかくしておのづからうきくまきふる

まひをよくみ。實々しき心のすぢ厚くなりゆくやうにおほえはへる。
以下略す。又同時の人よて。契冲阿闍梨も。源註拾遺を著はして。そのうちに賞
賛したる言あり。又次々よ熊澤了芥翁ハ。源氏外傳を著はして。式部を賞譽し。
本居宣長翁ハ。玉の小櫛を著はして。此の物語を懇々と説明し。並よその才學
を賞美せり。平田篤胤翁も。其著の歌道大意のうち左のごとく甚だ譽めら
れたり。

前略(紫式部ハ)源氏物語トイフ名高キ書ヲ數十卷著ハシテ世ニ貽シ。天地ト
共ニソノ美名ヲ殘サル、テム。篤胤ガ弘ク外國ノ書ヲモ攷ヘテ見ル所ガコ
ノ大地球ニ有リトアル國ニ。紫式部ホドノ書物ヲ著シタ女ハ決シテ有リヤ
致サヌ。尤モ赤縣ニモ曹太家ナド云フ聞エタル才女ガ有テ。漢書ヲ書纂ダナ
ド、云フコモ有ルケレドモ。決シテ紫式部ノ足下ヘモ寄ツクベキ物デハナ
イ。實ニ女ノ才デハ。天地ノ始メヨリコノ行末モ有ルマイト思フホドテム以
下略す

篤胤翁ハ。容易よ人をはめぬ。翁なれども。紫式部の文章よハ感心せられしも

のど見えたり。以上ハ因よ擧たるなり。

世はじまりて後。この國のみかど六十餘代よならせ給ひよけれど。この次第かき
つくすべきよあらず。こちよりの事をぞ記すべき。世の中よ宇多の帝と申すみ
かどおはしましけり。そのみかど皇子たちあまたおはしましける中よ。一のみこ
敦仁の親王と申けるぞ。位よつかせ給けるこそハ。醍醐の聖帝と申して。よの中よ
天の下めてたきためしよひき奉るなれ。位よつかせ給ひて。卅三年をたもたせた
まひけるよ。多くの女御たちさぶらひ給ひければ。男みこ十六人。女みこあまたお
はしましけり。其頃の太政大臣基經のおとゞときこえけるハ。宇多の帝の御時よ
うせたまひけり。中納言長良と聞えけるハ。太政大臣冬嗣の御太郎よぞおはしけ
る。後よハ。贈太政大臣とぞきこえける。かの御三郎よぞおはしける。その基經の
おとゞうせ給ひて。後の御謚昭宣公ときこえけり。その基經のおとゞ。をどこ君四
人おはしけり。太郎ハ時平ときこえけり。左大臣よでなり給ひて。卅九よてぞうせ
たまひよける。次郎仲平ときこえける。左大臣よでなり給ひて。七十一よてうせ給